

Mitsui Sumitomo
Aioi Life Insurance
Disclosure

2022

三井住友海上あいおい生命の現状

三井住友海上あいおい生命

立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP



会社概要	2022年3月31日現在
社名	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
英文名称	Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance Company,Limited
設立	1996年(平成8年)8月8日
資本金	855億円
従業員数	2,436名
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
URL	https://www.msa-life.co.jp

*本冊子は「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。

目次

トップメッセージ	02	トピックス	04
----------	----	-------	----

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	8	グループ中期経営計画	10
------------------------	---	------------	----

経営・戦略について

三井住友海上あいおい生命の目指す姿	12	三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)	16
お客さま第一の業務運営について	13	代表的な経営指標	24

企業価値創造を支える仕組み

ERM経営の推進	34	コンプライアンス(法令等遵守)の取組み	54
リスク管理の取組み	34	情報開示方針	55
お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み	37	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	55
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について	42	利益相反取引の管理について	56
より良い品質を目指す取組み	43	勧誘方針	57
代理店教育・研修	44	個人情報の取扱い	58
ライフ・コンサルタントについて	45	生命保険契約者保護機構について	60
人財育成 社員教育	46	監査体制	62
コーポレート・ガバナンス体制	52	システムリスクへの取組み	63
内部統制システムに関する方針	53		

商品・サービス

商品ラインアップ	64	ご契約後のサービス・情報提供	74
ご契約時のご案内	68	保険金等支払管理態勢とお支払い状況	81


サステナビリティ取組

MS&ADインシュアランス グループの取組み	84	スポーツ振興	90
当社のサステナビリティ取組	85	環境問題への取組み	91

会社データ

目次	94	会社データ	96
----	----	-------	----

高齢者対応マーク 障がい者対応マーク



このマークは、当社における
ご高齢のお客さま・障がいをお持ちの方へのサービスであることを
示しています。

MS&ADインシュアランス

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ



Top Message

トップメッセージ

感謝、感動、信頼、の追求
～すこやかな未来を保険でつくる～

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長

加治資朗

平素より、三井住友海上あいおい生命に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。
当社は、業界に先駆け、自宅やホテルでの療養を余儀なくされた場合の「みなし入院」や、医療体制・行政判断による「自主療養」「みなし陽性」にも対応し、保険金・給付金の迅速なお支払いに努めてまいりました。今後とも、お客さまに寄り添った丁寧で親身な対応を行い、保険会社としての使命を果たしてまいります。

当社は、MS&ADインシュアランスグループの中核生命保険会社として誕生し、昨年10月、創立10周年の節目を迎えました。この間、総資産は約5兆円となり、保有契約件数は400万件を突破するなど、順調に業容を拡大することができました。多くのお客さまのご支援に、心より感謝申し上げます。

日本の社会課題である生活習慣病や介護・認知症などを幅広く保障する「新医療保険A^{エヌ}プレミア」は、シリーズ累計で140万件を超えるヒット商品となりました。また、昨年7月には、働けなくなるリスクにも対応する「新総合収入保障ワイド」「くらしの応援ほけん」を発売しました。従来の要介護2からの保障を、要介護1からに拡大し、さらに保障期間を最長90歳まで拡げ、ご好評を頂戴しています。

保険商品にとどまらず、ヘルスケアサービスにも力を入れ、僅か一滴の尿でがんのリスクが調べられる最新のがん検査「N-NOSE」や介護・認知症を患われたお客さまやご家族への相談サービス「介護すこやかデスク」など、多くのお客さまにご利用をいただいています。

当社は、本年度から4か年の新たな中期経営計画をスタートさせました。人生100年時代が到来するなか、目指す企業像に「お客さまの笑顔で長生きを応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター」を掲げ、以下のとおり、全社一丸となって、取り組んでまいります。

POINT 1 「お客さま第一の業務運営」の徹底

お客さま満足をあらゆる活動の原点に据え、「お客さま第一の業務運営」を徹底します。商品・サービスのご提供から、アフターフォロー、保険金等のお支払いに至る、すべての業務を弛みなく改善、実行することで、一人でも多くのお客さまから「感謝」、「感動」、「信頼」をいただき、持続的成長につなげてまいります。

POINT 2 社会課題の解決・健康長寿社会への対応

お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、「すこやかな未来」を育むことが、当社の使命です。
DX(デジタルトランスフォーメーション)の力を積極的に活用し、大きな社会課題となっているがんや介護・認知症を中心に健康増進や病気の早期発見・重症化予防に広く対応した商品・ヘルスケアサービスを積極的に開発し、お客さまの健康長寿を力強くサポートしていきます。
また、自治体や商工団体等と連携し、検診受診率向上や、健康経営優良法人認定支援など、地域・企業が抱えるさまざまな課題の解決に尽力し、日々、お客さまがすこやかで、幸せな未来を築かれることをご支援してまいります。

POINT 3 持続的成長と企業価値の向上

収益性と健全性をバランス良く追求し、持続的成長とさらなる企業価値の向上を実現します。資産運用の高度化も含め、収益力強化に果敢に取り組み、創出した利益を新たな商品・サービスの開発などに積極的に投資し、お客さま満足や利便性の向上につなげてまいります。

結びに

当社は、新たな中期経営計画のスローガンを、「すこやかな未来を保険でつくる」としました。
本スローガンを実現すべく、全役職員は、お客さま一人ひとりに寄り添い、社会課題の解決に向けて、力強い歩みを続けてまいります。今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

2022年7月

創立10周年

2011年10月に創立した当社は、おかげさまで10周年を迎えました。皆さまからのご支援に感謝し、さまざまな企画・取組みを実施しましたので、ご紹介します。

1. 「10周年記念キャラクターコンテスト」を開催

社会生活において何らかのハンディキャップをお持ちの方を対象に、一般社団法人アートパラ深川の協力のもと、10周年記念キャラクターコンテストを開催しました。応募総数311作品の中から、全役員職員の投票を行い、最優秀賞作品を10周年記念キャラクターとして採用し、ノベルティ(お絵描きセット・ウェットティッシュ)を制作しました。そのほか、ライフ・コンサルタント採用冊子の表紙を飾るなど、幅広く活用されています。



2. 加治社長・全国MSA会長・AD全国プロ会会長による三者会談



<左より細江会長、加治社長、三輪会長>

加治社長、三井住友海上火災保険・あいおいニッセイ同和損害保険の両代理店組織の会長(全国MSA三輪会長、AD全国プロ会細江会長)の三者で、10周年を記念した会談を行いました。10年間成長を続けられた理由や、これからお客さまにどのような価値を提供していくかなどについて語り合い、新たな10年に向けて、これからも両代理店組織とともに歩み、成長していく決意を新たにしました。

3. 10周年の振り返りをパネル展示

2011年10月の当社誕生からの出来事、10年間の業績を本社屋1階にパネル展示しました。社員だけではなく、来社される方からも好評で、「会社の歴史を知るいい機会になった」などの感想が寄せられました。



4. 各種団体に寄付



<認知症の人と家族の会 鈴木理事長>

社員の環境・社会貢献活動等のサステナビリティ取組をポイント化し、ポイント総数に応じた金額を「公益社団法人 認知症の人と家族の会」に寄付しました。同法人は、認知症の方とご家族に対して交流会や電話相談を実施するなど、認知症の方や介護をするご家族の、人としての尊厳が守られることを支援する活動を行っています。その他、健康・医療に関連する社会課題解決の一助として、1年間のお客さまWebアンケートの回答数に応じて「日本赤十字社」に寄付を行います。今後も、健康・医療などの社会課題解決に取り組む団体への寄付を継続し、皆さまの「笑顔で長生き」の実現に貢献していきます。

新収入保障保険を改定

社会課題となっている介護・認知症への備えや高まる健康増進への意識にお応えするため、2021年7月2日に主力商品である新収入保障保険[正式名称:新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当]を改定しました。

<新商品の特徴>



- 4つの保険契約の型に応じて、死亡されたとき、約款所定の高度障害状態、特定障害状態、日常生活介護状態、就労不能障害状態になられたとき、保険期間満了まで年金を毎月お支払い
- 介護保障の支払事由を、公的介護保険の要介護2以上から要介護1以上へと拡大、あわせて当社独自基準である約款所定の日常生活介護状態の基準も改定
- 健康診断率適用特約を新設し、喫煙歴基準、健康状態基準(血圧値・BMI値)、セーフティ・ドライバー基準に加え、健康診断の受診状況に応じて保険料を割引
- 高齢になられてもいきいきと働く生活スタイルへの変化を踏まえ、長期的な働きなくなるリスクへお応えできるよう、保険期間満了年齢を最長90歳に拡大

この商品改定にあわせ、商品付帯サービス「満点生活応援団」に健康診断結果相談やセカンドオピニオンサポートサービスを、「介護すこやかデスク」に成年後見制度相談サービス、家族信託相談サービスをそれぞれ追加することで、保険商品とあわせ、高まる健康増進への意識や社会課題として顕在化している介護負担をサポートするサービスラインアップに強化しました。

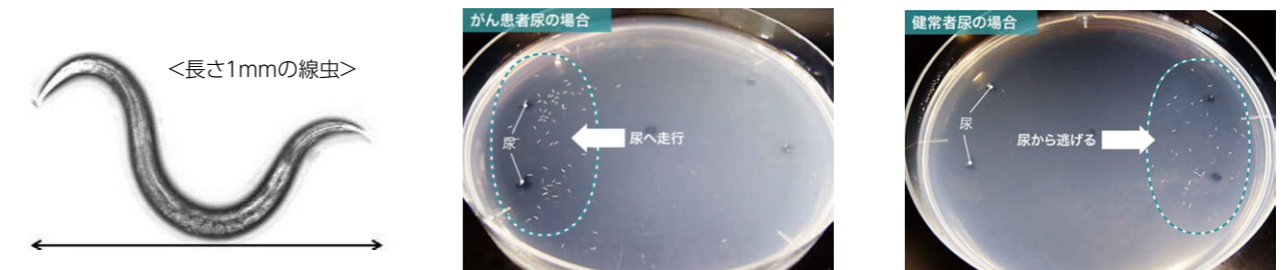
これからも社会課題の解決に貢献する先進的な商品・サービスや、お客さまのライフステージに柔軟に対応できる商品のご提供により、お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来を支えてまいります。

HIROTSUバイオサイエンスと資本業務提携締結

日本では、がんが死因のトップを占めていますが、医療技術の進歩もあり、早期発見・早期治療ができれば治る可能性が高い病気になってきました。早期発見するためには適切ながん検診を受けることが大切ですが、日本のがん検診受診率は低く、コロナ禍の影響でその受診率はさらに低下しています。

こうした社会課題を解決し、がん検診の普及・啓発とがんの早期発見支援を目的に、株式会社HIROTSUバイオサイエンス(以下、HBS)と資本業務提携を締結しました。

HBSが開発した「N-NOSE[®](エヌノーズ)」は、線虫という小さな生物が持つ「がん患者の尿に集まり、健康な方の尿からは逃げる」という性質を利用した、がんの一次スクリーニングに最適な検査です。「簡便」「高精度」「安価」「早期発見」「苦痛がない」「全身網羅的」という6つの特長があります。



お客さまが安心してN-NOSE検査を受けられるように受検前の保障内容確認をお手伝いし、ご契約者さまのアフターフォローとして電話相談サービス(検査結果に関する相談、検診機関の紹介)とオンライン医師相談(チャットおよびビデオ通話)を導入しました。

私たちは、MS&ADインシュアランスグループの強みである代理店網や取引企業と連携し、一人でも多くのお客さまに「早期発見・早期治療の重要性」、そのための「定期的ながん検診受診の大切さ」をお伝えしていきます。

職域向けネット完結募集システムを開始

2022年1月27日から、職域向けネット完結募集システムによる「&LIFE 新医療保険A プレミア(低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当)」の販売を開始しました。リモートワークの常態化、社員の出社制限、ペーパーレス化、デジタルライゼーションなど、コロナ禍で加速した企業を取り巻く環境変化をふまえ、募集資料や申込書を紙面で従業員に配布すること、保険の検討・加入が就業時間中に限られる等の課題を解決するシステムを開発しました。

本システムでは、お客さまがご自身の端末(スマートフォン、パソコン、タブレット)で就業時間外も専用サイトにアクセスでき、申込手続きをサインレスで完了できます。また、3つのプランから選択できる「ネット完結おすすめプラン」は生保業界では初めて*の試みです。企業の福利厚生制度をより簡便に、より充実させることができます。今後は商品ラインアップを順次拡大し、企業の職域以外のチャネルやマーケットにも展開していく予定です。

*2021年7月当社調べ。業界は生命保険業界。



女性活躍推進企業として「えるぼし」の2つ星認定を取得

女性活躍推進に関して優れた取り組みを行う企業として、厚生労働大臣から「えるぼし」(2つ星)認定を取得しました。「えるぼし認定」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、採用されてから仕事をしていくうえで、女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、その取り組み状況などが優良な企業を認定するものです。

当社では、性別や職務区分に左右されない業務運営の推進をはじめ、在宅勤務やシフト勤務制度による育児・介護等の両立支援や女性社員の主体的なキャリア形成、新たな業務領域へのチャレンジを促進する取り組みを行っています。

今後も女性社員や若手社員の管理職登用にに向けた育成施策の展開、男性育児休業の取得推進、組織内のフォロー体制の強化などを通じ、多様な人材が活躍できる会社づくりを積極的に推進していきます。



「健康経営優良法人2022(ホワイト500)」に認定

経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営*優良法人2022(大規模法人部門)」(ホワイト500)に2018年度から5年連続で認定されました。本制度は、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的とし、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社は、三井住友海上あいおい生命「健康経営宣言」に基づき、職場環境整備等5つの「重点取組」や各職場の課支社・グループ長を衛生推進者とする「推進体制」を明確にし、「社員一人ひとりの心身の健康づくり」に取り組んでいます。今後も、健康経営を強力に推進し「持続的な成長と企業価値の向上」を目指し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

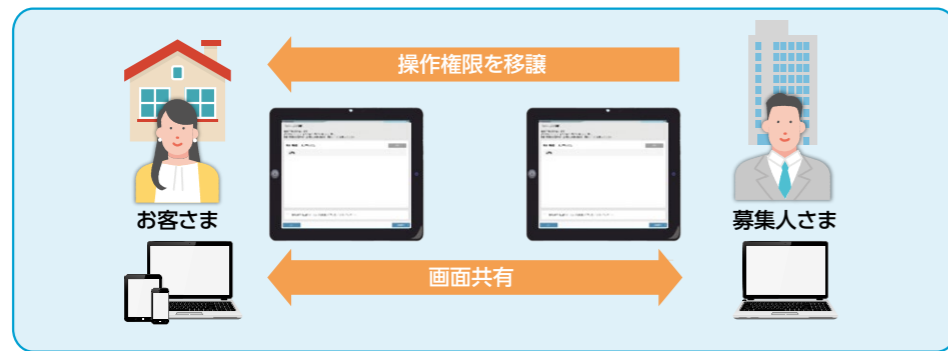
*「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



「新たなWeb会議システム」を活用したリモート募集手続きを開始 ~完全ペーパーレスかつ署名レスでお客さまの利便性が大幅に向上~

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした非接触ニーズの高まりを受け、2020年7月からリモート募集手続きを順次ご提供し、お客さまの安全と利便性の向上を図ってきました。

2022年1月には完全ペーパーレス・署名レスの申込手続「Web面談募集(完全ペーパーレス方式)」をリリースし、事前の書類送付や署名が不要、Web接続にて手続きを完了することを可能としました。この「Web面談募集(完全ペーパーレス方式)」により、対面に不安を感じるお客さまに安心してお手続きいただけるだけでなく、遠方のお客さまともスムーズに手続きが行えるなど、代理店の募集機会の拡大につながっています。今後もデジタル技術を活用し、お客さまの安全と利便性のさらなる向上を図っていきます。



宮城県と包括連携協定締結

2021年、東日本大震災から10年の節目を迎え、保険会社としてお客さまに何をすべきかを考え、震災の経験を語り継ぐ会を開催するなど、東北各地での取り組みを進め、不測の事態に備えることの重要性をお伝えしてきました。

この取り組みの一環として、宮城県に対し、「県内企業の持続的成長」「県民の健康に関するリテラシー向上」のための支援策を提案し、2022年2月、包括連携協定締結に至りました。今後は、宮城県が掲げる「新・宮城の将来ビジョン」の実現に向け、「事業承継に向けた支援」「がん・認知症に関する情報提供」「災害に負けない事業継続力の強化」など、地域企業や住民の課題解決に貢献していきます。



<宮城県 佐野副知事(2022年3月末時点)、当社 山本理事>

ジェンダー・ボンド、ウォーター・ボンドへの投資によるSDGsへの貢献

当社は、MS&ADグループが掲げる「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」の経営理念のもと、2016年度から継続的にESG投資を行っております。2021年度には、6月にアジア開発銀行が発行するジェンダー・ボンド、10月に同じくアジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資を行いました。これらは、国連の定義する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標6(安全な水とトイレを世界中に)への貢献を目的としたものです。

2021年度はそのほかにも、東京都が発行するグリーンボンド、東京大学が発行するソーシャルボンドへの投資、MS&ADグループ傘下の3社との共同によるインパクト投資等も含め、社会課題をテーマとした資産への投資を実行しました。

今後も財務の健全性と運用力の強化を図りながら、ESG投資を積極的に推進していきます。

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループは特色ある3つの損害保険会社と2つの生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションとして掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みの一つは多様性であり、グループ各社の強みや個性を活かし、多様なリスクに対応するさまざまな商品・サービスを提供しています。

5つの事業ドメイン



5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランスグループ各社

- MS&AD MS&ADビジネスサポート
- MS&AD MS&ADシステムズ
- MS&AD MS&ADアビリティワークス
- MS&AD MS&ADスタッフサービス
- MS&AD MS&AD事務サービス
- MS&AD MS&AD VENTURES

ポジショニング

グループ全体

世界トップ水準の
保険・金融グループ

世界第8位

フォーチュン・グローバル500-2021
収入金額ランキング

国内損害保険事業

日本のお客さまから最も選ばれている
損害保険グループ

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア
(2021年度)

(出所)各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より
MS&ADホールディングス調べ

国内生命保険事業

国内生命保険会社・グループの中で有数の
保険料収入規模

国内第9位

国内生命保険会社・グループの保険料等
収入ランキング (2021年度)
(出所)各社公表数値より
MS&ADホールディングス調べ

海外事業

ASEAN10カ国のすべてに拠点を持つ
世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2020年度ASEAN総収入
保険料ランキング

48カ国・地域でグローバルに事業を展開

グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く
(2022年4月1日現在)

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

- お客さま第一
- 誠実
- チームワーク
- 革新
- プロフェッショナリズム

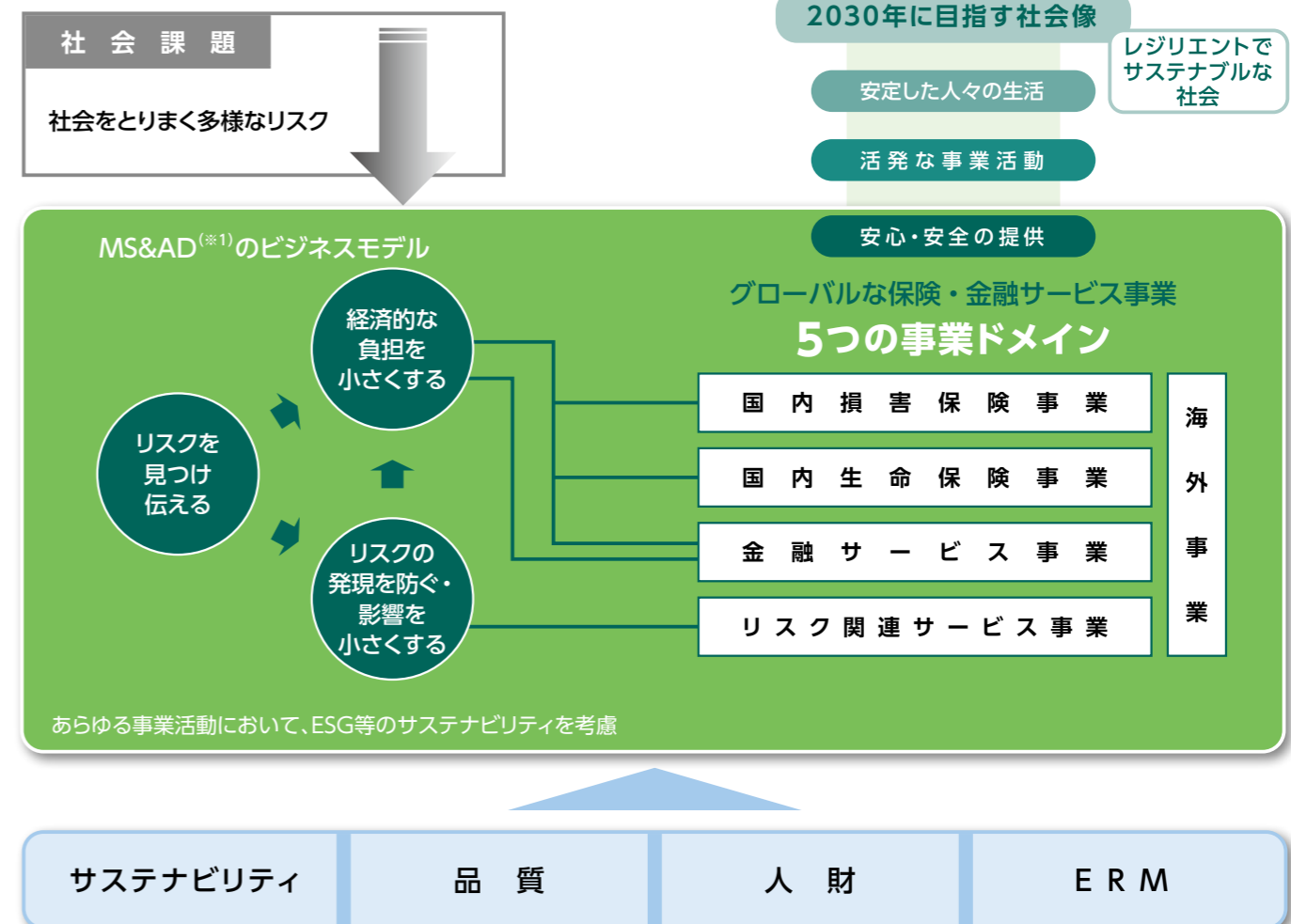
価値創造ストーリー

グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える



*1 MS&ADインシュアランスグループを略した表記です。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

今年度から新たにスタートしたグループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指します。その目指す姿を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組みます。

目指す姿

▶定性目標

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700~5,000億円

修正ROE^(※2)で10%以上を安定的に達成

※2 IFRS純利益 ÷ (IFRS純資産 - 政策株式の含み損益)
IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

基本戦略	Value (価値の創造)	<ul style="list-style-type: none"> ● CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上します ● ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します
	Transformation (事業の変革)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します ● 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します
	Synergy (グループシナジーの発揮)	<ul style="list-style-type: none"> ● グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します ● グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上します ● グローバルベースでシナジーを発揮します

基盤	サステナビリティ	品質	人財	ERM
	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つの重点課題への取り組み ● 地球環境との共生(Planetary Health) ● 安心・安全な社会(Resilience) ● 多様な人々の幸福(Well-being) 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様の声を基に進化し続ける企業グループ ● 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最適な人財ポートフォリオの構築 ● 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益力と資本効率向上 ● 政策株式の削減

経営指標

▶財務数値目標

	前中期経営計画		中期経営計画(2022-2025)	
	2021年度実績	目標	2025年度見通し	2025年度目標
合計	3,471億円	3,000億円	4,400~4,700億円	4,700~5,000億円
国内損害保険事業	2,307億円	1,770億円	2,700億円程度	
国内生命保険事業	757億円	410億円	550億円程度	
海外事業	343億円	750億円	1,250億円程度	
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	63億円	70億円	100億円程度	
修正ROE	9.5%	10%	11%程度	安定的に10%以上

▶非財務指標

サステナビリティ	地球環境との共生 (Planetary Health)	温室効果ガス排出量削減率 2030年度 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ	再生可能エネルギー導入率 2030年度 60% 2050年度：100%	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 年平均18%		
	安心・安全な社会 (Resilience)	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) 年1万件	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 260万件	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 10万件	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) 年1,000件
品質	多様な人々の幸福 (Well-being)	多様な人々の幸福(Well-being)	多様な人々の幸福(Well-being)	多様な人々の幸福(Well-being)	多様な人々の幸福(Well-being)	多様な人々の幸福(Well-being)
	品質	お客さま満足度(契約時) 前年同水準以上	お客さま満足度(保険金支払時) 前年同水準以上	お客さま満足度(契約時) 前年同水準以上	お客さま満足度(保険金支払時) 前年同水準以上	お客さま満足度(契約時) 前年同水準以上
人財	2030年度末	2025年度(目標)	社員意識調査			
	女性管理職比率 30% *早期達成を目指す	デジタル人財 7,000人	運動習慣者比率 現行水準(24%)以上	管理職に占める中途採用者比率 現行水準(21%)以上	<ul style="list-style-type: none"> ● CSVにつながっていると実感 ● ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している ● 仕事に誇り、働きがい ● いきいきと活躍 	
	女性ライン長比率 15% *早期達成を目指す	海外人財 1,200人	男性育児休業 取得率100% 取得日数4週間 を目指す	海外子会社役員における海外雇用社員登用比率 現行水準(77%)以上	前年同水準以上	
		生産性向上 人件費率(MS ^(※3) +AD ^(※4)) 8.5%	年次有給休暇 取得日数 前年同水準以上			

※3 三井住友海上を略した表記です。
※4 あいおいニッセイ同和損保を略した表記です。

三井住友海上あいおい生命の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿に掲げ、全役職員が共有しています。

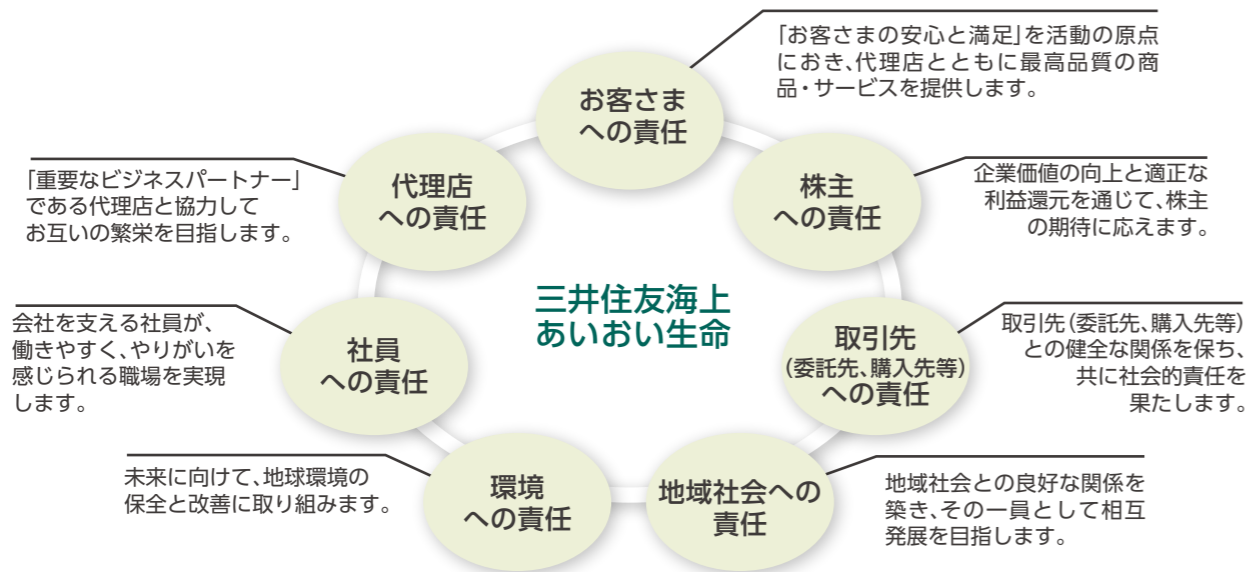
また、「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を定め「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を示すとともに、中期経営計画(2022-2025)では、「すこやかな未来を保険でつくる」とのスローガンのもと、すべての事業活動に取り組んでまいります。

三井住友海上あいおい生命 行動憲章

わたしたちは、保険事業の社会性・公共性を原点として、

- お客さまに安心と満足をお届けすることを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、適切かつ積極的に広く情報の開示を行い、社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)のコンセプト

目指す姿	お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター
スローガン	すこやかな未来を保険でつくる

お客さま満足を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。

お客さま第一の業務運営について

当社は、MS&ADインシュアランス グループが掲げる「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」の下、「健康で安心な暮らしを支える生命保険会社」として、「お客さまの安心と満足」を活動の原点において、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

なお、本方針は、「消費者志向自主宣言」でもあり、当社は消費者志向経営に誠実に取り組んでいきます。

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1. 「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、「お客さま第一」の業務運営を行います

当社は、「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、すべての事業活動において、コンプライアンスと一体で「お客さま第一」の業務運営を行います。また、「新しい生活様式」など、お客さまを取り巻く環境の変化に対応し、一人ひとりのご事情を踏まえ、お客さまに寄り添った業務運営を行います。

方針2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを開発します

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するために、お客さまニーズに沿った商品・サービスを開発します。

- (1) お客さまのニーズを的確に把握し、社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを開発します。
- (2) お客さまにとって、わかりやすく、ご満足いただける商品・サービスを開発します。

方針3. お客さまの視点に立った保険募集を行います

当社は、お客さまニーズに沿った最適な商品・サービスを提供できるよう、適正な保険募集を行います。

- (1) お客さまに適切な商品をご選択いただくため、お客さまの状況やご契約の目的等を総合的に勘案し、ご意向を踏まえた提案を行います。
- (2) お客さまに商品内容とその商品を提案する理由を十分にご理解いただけるよう、わかりやすく丁寧に説明します。

方針4. お客さまの大切なご契約を適切に管理します

当社は、ご加入後もお客さまへのアフターフォローを行い、大切なご契約を適切に管理します。

- (1) ご加入後も、ご契約内容や各種情報提供を定期的・継続的に行います。
- (2) ご契約後のお手続きについて、お客さまの利便性の向上に取り組みます。
- (3) お客さまからお預かりした保険料について、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針5. 保険金・給付金等を迅速かつ適切にお支払いします

当社は、保険金・給付金等を迅速・適切にお支払いするために、お客さまへのご確認とわかりやすい説明に取り組めます。

- (1) 保険金・給付金等を漏れなくお支払いするために、ご契約内容について定期的にお客さまにご確認いただくよう取り組みます。
- (2) 保険金・給付金等のご請求の際に、お客さまにわかりやすく説明するとともに、簡便なお手続きでお支払いができるよう取り組みます。

方針6. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

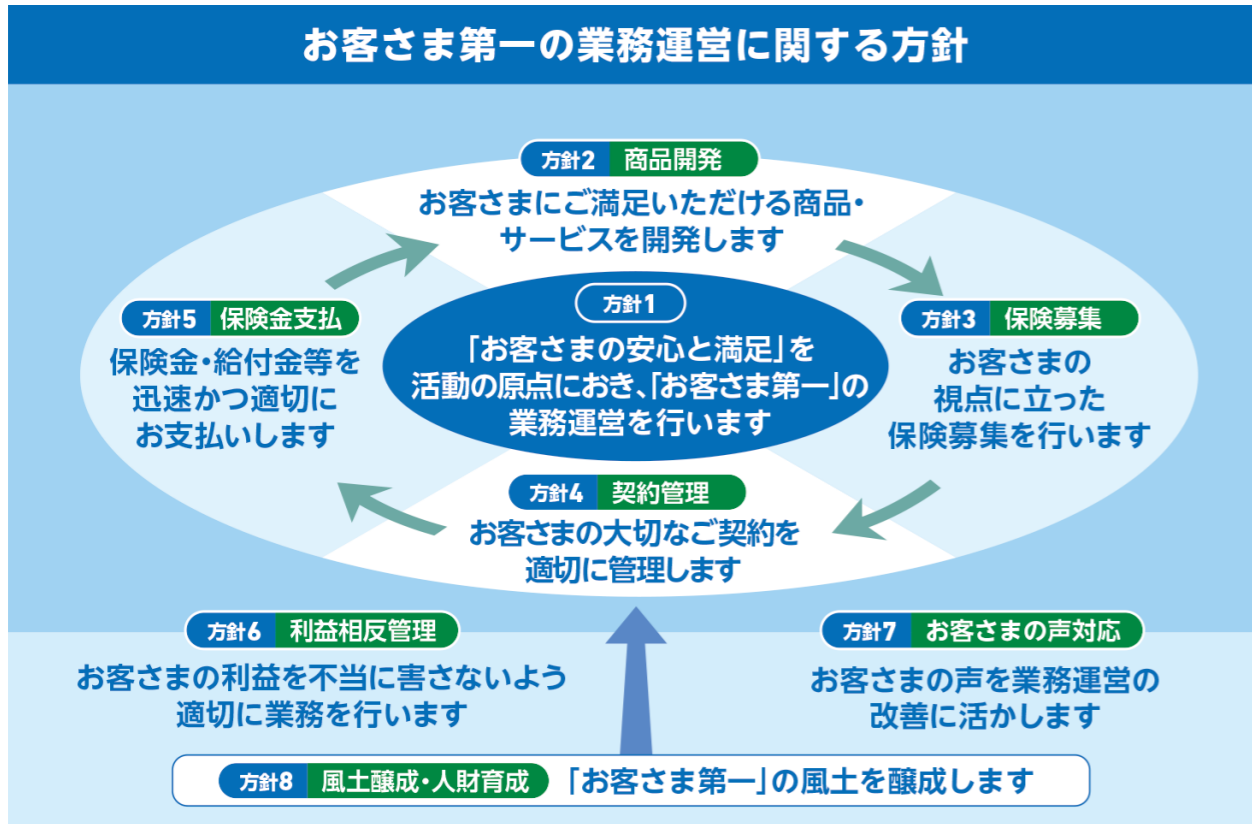
当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切な業務運営を行います。

方針7. お客さまの声を業務運営の改善に活かします

当社は、お客さまの声に対し迅速・適切・真摯な対応を行います。また、より多くのお客さまの声を集めることにより、お客さまの満足度向上に向けた業務改善に活かします。

方針8. 「お客さま第一」の風土を醸成します

当社は、「お客さま第一」の価値観が企業文化としてより一層定着するよう、社員・代理店への教育等を通じて「お客さま第一」の風土を醸成します。



本方針の定着を図るため、取組状況を客観的に評価する成果指標:KPI (Key Performance Indicatorの略)を設定し、2022年5月31日には、2021年度の具体的取組状況とともに各指標の2021年度末状況を公表しました。各方針の主な具体的取組等につきましては、オフィシャルサイトをご覧ください。
2022年度はKPIを従来の6指標から5指標に変更するとともに、名称を「KPI (お客さま第一)」に改定しました。

【成果指標:2022年度のKPI (お客さま第一)】

■お客さまからの評価を表す指標		■当社の取組に関する指標	
指標①	当社の商品・サービスへの満足度	指標④	安心お届け日数(新契約成立日数・平均) (※1)
指標②	代理店・募集人の対応・サービスへの満足度	指標⑤	安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均) (※2)
指標③	契約継続率(契約件数ベース) 25か月		

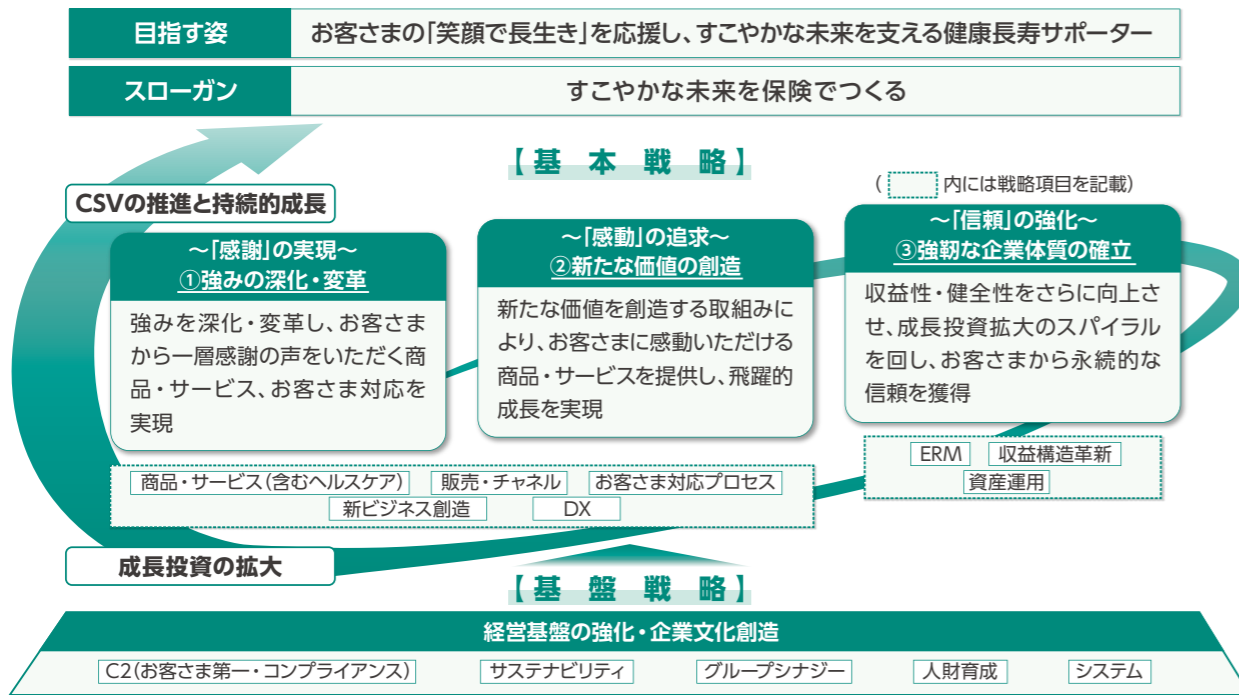
※1 お客さまのお申込日の翌日から、契約が成立する日までの営業日数の平均値

※2 お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日から、着金日までの営業日数の平均値

これからも、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業として成長し続けるため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組みをさらに推進してまいります。

コンセプト

お客さま満足活動を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。



各戦略について

基本戦略	お客さまからの「感謝」の実現と「感動」の追求、および「信頼」の強化を目的とする戦略
商品・サービス	●社会課題の解決に貢献し、お客さまのライフステージに柔軟に対応する先進的な商品・サービスの提供
販売・チャンネル	●グループシナジーを発揮し、クロスセル深化や職域マーケットを深耕 ●営業態勢の強化、人財高度化、DX活用により生産性を向上
お客さま対応プロセス	●お客さまニーズへの迅速・的確な対応と新たなCXの創造により、感動品質を提供
DX	●CSV×DXを進め、商品力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービスを実現 ●CXの向上・業務の変革を推進
新ビジネス創造	●商品・サービス、DXの領域を中心に、CSVにつながる新たな収益源を開発
ERM	●収益性と健全性をバランスよく追求し、持続的成長と企業価値向上を実現
収益構造革新	●抜本的な収益力の強化、「新たな働き方」に基づき、生産性を向上 ●成長投資の実行により、持続的成長に向けた好循環を実現
資産運用	●運用管理態勢の更なる高度化、中長期的なリスクコントロール、収益期待資産の積み上げ等により収益力を拡大
基盤戦略	「経営基盤強化と企業文化創造」に直結するとともに、基本戦略を支える戦略
C2(お客さま第一・コンプライアンス)	●「お客さま第一」の企業文化を定着させ、「お客さまの声にもっと応える会社」を実現
サステナビリティ	●健康長寿社会の実現に向け、社会との共通価値を創造し、地域社会に貢献
グループシナジー	●グループ各社の強みやノウハウを活用し、競争優位性を向上
人財育成	●D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)、「新たな働き方」、「健康経営」等の実践により、多様な社員が能力を発揮
システム	●QCD(品質・コスト・納期)を追求したシステム開発態勢と、競争優位を実現するIT基盤・手法を構築

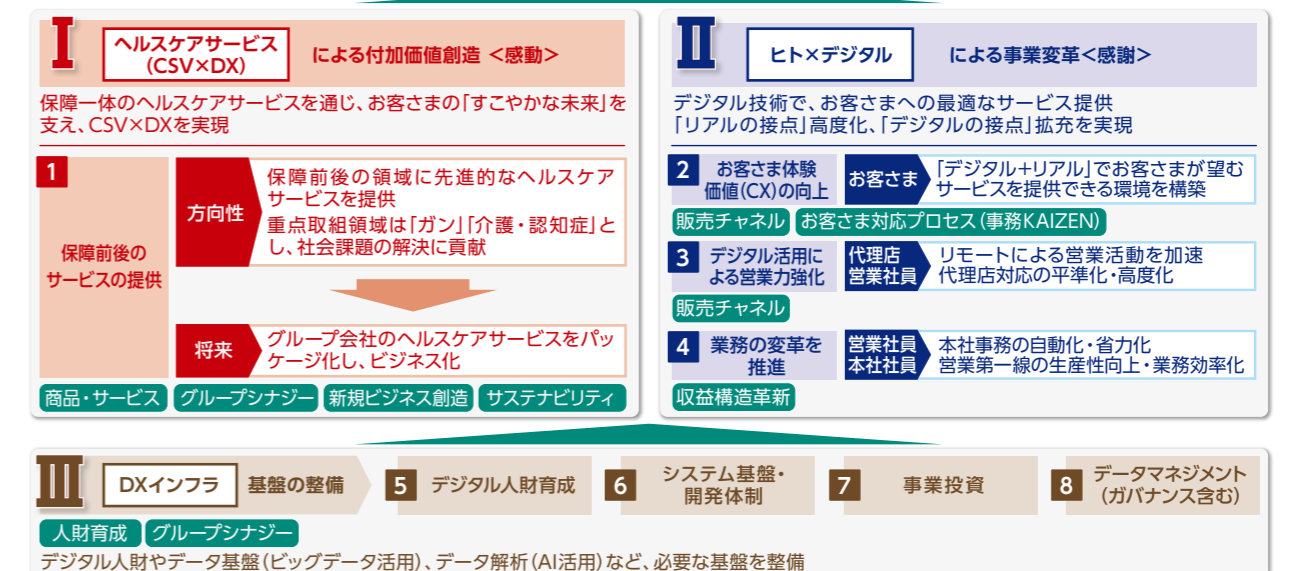
経営数値目標

最終的なゴールとなるKGI(Key Goal Indicator: 重要目標達成指標)とKGI達成のプロセスであるKPI(Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)の2段方式で設定

KGI Goal	企業価値 ^{※1}	IFRS純利益		
	2025年度: 11,000億円	2025年度: 800億円		
KPI Performance	新契約価値 ^{※2}	保有契約件数	生保併売率	
	2025年度: 500億円	2023年度: 415万件 2025年度: 430万件	2023年度: 21% 2025年度: 25%	
	※2 新契約の将来価値の総額である、新契約CSM(税引後)を使用			
2023年度目標について	IFRS導入(2024年度)前の右記3指標の2023年度目標	企業価値 EV 10,500億円	IFRS純利益 修正利益 300億円	新契約価値 新契約EV 650億円

DX戦略・取組の全体像

- 商品競争力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービスの実現
→お客さまの「感動」を追求
- 「お客さま体験価値の向上・業務の変革」の実現
→お客さまからの「感謝」を実現



中期経営計画の主な戦略

当社では目指す姿を実現するために8つの基本戦略と5つの基盤戦略を遂行していきます。そのうち以下の7戦略をご紹介します。

戦略1 商品・サービス

将来像

社会課題の解決に貢献する先進的な商品・サービスの提供や、お客さまのライフステージに柔軟に対応できる商品の提供により、あらゆるお客さまに安心をお届けしている。

具体的な取組み

- 1. 社会課題解決に貢献する商品・サービスの開発(ヘルスケア領域を含む)**
 - (1) お客さまの健康状態の各ステージ(早期発見から重症化予防、高額治療まで)に広く対応した商品・サービスの開発
 - (2) 若年層のニーズにこたえる商品の提供
 - (3) 上記(1)にDX^(※1)を掛け合わせた「CSV^(※2)×DX」の実現
- 2. グループシナジーを活かした商品・サービスの開発**
 - (1) クロスセルマーケットと親和性の高い商品・サービスの開発(団体保険等の企業・職域向けの商品・制度を含む)
 - (2) 損保系生保の独自性を活かした商品・サービスの開発(各社から得られるデータの活用等)
- 3. 社会環境や保有契約増加に対応した契約保全機能の強化**
 - (1) 保障見直しにより生じる課題(保障の空白等)を解決する制度の新設
 - (2) 保全機能の充実を通じ、アフターフォロー活動を活性化
- 4. 社会環境に対応した引受の高度化**
 - (1) 自社データを活用した引受基準の見直し
 - (2) 選択方法の多様化による引受プロセスの簡素化(リモート社医診査の導入、簡易定期健診扱の新設)

戦略2 販売・チャネル

将来像

グループシナジーの発揮によるクロスセルの深化や職域マーケットの深耕を進めるとともに、営業態勢の見直し、人材の高度化、デジタルプラットフォームの構築で営業生産性を向上し、国内生保事業におけるCSV×DXを体現するビジネスモデルを確立している。

具体的な取組み

- 1. クロスセルのさらなる深化とチャネルの強化**
 - (1) クロスセルチャネル(プロ代理店・企業代理店)を最優先で強化
 - (2) コンサルティング力を活用し、新たな顧客・チャネル・マーケットを創造
- 2. 職域マーケットの深耕と中小企業開拓の大幅拡大**
 - (1) 「&LIFE e-NET」(ネット完結型募集システム)、団体事務・システム整備、新商品の投入
 - (2) 経営課題解決支援による中小企業取引の拡大
- 3. 営業態勢の見直しによる生産性向上**
生保サポートデスク担当代理店^(※3)の拡大、最適な代理店担当体制の構築によるグループ会社間の役割分担高度化
- 4. 高付加価値提供型の提案活動を実践できる社員育成**
 - (1) 若手層・地域社員・損保社向け教育研修メニューの拡充
 - (2) 多様なリスクへの対応を包含した支援メニューの投入
- 5. デジタル活用によるお客さま接点の拡大(CSV×DXの推進)**
 - (1) お客さまWeb・メール・LINE等の活用
 - (2) ヘルスケアサービスの提供、アフターフォローの体制強化

※1 デジタル技術を活用したお客さまとの接点強化や先進的なサービスの提供
 ※2 健康寿命増進に役立つ商品・サービスの提供など、社会との共通価値の創造
 ※3 Web等を活用した効率的かつタイムリーな販売指導・支援により、販売量拡大を目指す代理店

戦略3 お客さま対応プロセス

将来像

「まごころ・思いやり」を基軸に、お客さまニーズへの迅速・的確な対応と、お客さまとの接点や新たなサービスの拡充とを組み合わせ、「いつでも・どこでも・負担なく、ワンストップ」の手続きを実現し、CX^(※4)の創造と向上により、お客さまから感動をいただくサービスを提供している。

具体的な取組み

- 1. お客さまとの接点拡充と対応の進化によるCXの創造・向上**
 - (1) お客さま第一の姿勢に根差した全社一体のアフターフォロー活動の実践と、それを下支える「一人ひとり」のお客さまに寄り添ったサービスの提供
 - (2) DX推進による、非対面・ペーパーレスでお客さまが場所や時間を選ばず手続きできる基盤・態勢の構築
 - (3) あらゆるお客さまの声をお客さまの満足度向上につなげる改善活動
- 2. お客さまに提供するサービスを支える事務の高度化・効率化**
 - (1) サービスを提供する業務プロセスの改善・見直し、およびDX推進によるサービスの品質向上とオペレーションの効率化
 - (2) 大規模災害時等の事業継続態勢の強化

戦略4 収益構造革新

将来像

抜本的な収益力の強化、「新たな働き方」に基づく生産性の向上、それらを原資とした成長投資の実行によって、持続的成長に向けた好循環を生み出している。

具体的な取組み

- 1. ゼロベースの事業費等見直しによる収益力の強化**
 - (1) 下記取組みの着実な実行、検証、タイムリーな改善
 - ・既存業務フロー等の見直しによる物件費削減の推進
 - ・商品収益力の強化 など
 - (2) 適材適所の要員配置(要員数最適配分、成長領域シフト)
- 2. 成長投資の加速**
 - (1) 新ビジネス創造も視野に入れた成長投資の積極的かつ継続的な実施、効果測定
 - (2) 成長投資論議に比重を置いた「プロジェクト50プラス」の運営
- 3. 「新たな働き方」の取組強化**
4本柱^(※5)の確実な定着による「生産性向上」、「コア業務へのシフト」による組織のレベルアップ
 - (1) 職場単位の取組計画書の作成、フロンティア職場の認定
 - (2) 4本柱・残業時間等の見える化 など

※4 お客さま体験
 ※5 リモートワークの活用、Web会議の活用、ペーパーレス手続きの推進、会議・報告の半減

将来像

グループ各社の強みやノウハウ等を活用して、各戦略の推進を加速し、競争優位性を確立している。

具体的な取組み

1. 販売チャネル: 生損一体運営の強化・三井住友海上プライマリー生命との連携強化

- (1) クロスセルチャネルのさらなる強化
- (2) 職域・中小企業マーケットの拡大

2. DX: 共同取組等による施策の高度化、社内外データの利活用

- (1) ヘルスケアサービス・プラットフォームの開発
- (2) 推進態勢の整備(データ分析基盤等)

3. サステナビリティ: 生損一体運営の強化・インパクト投資の共同実施

- (1) 自治体、商工団体等と連携したCSV取組の推進
- (2) ESG投資の推進

4. システム: 専門人材のグループ間共有や人的・組織的対策の強化

- (1) 人材基盤の確保・育成
- (2) サイバーリスク対応

5. 商品・サービス: 各社データの利活用等

- (1) クロスセルマーケットと親和性の高い商品・サービスの開発
- (2) 損保系生保ならではの商品・サービスの開発

6. 資産運用: グループ連携によるノウハウ向上と人材育成インパクト投資の共同実施

- (1) 運用管理態勢の整備・高度化
- (2) ESG投資の推進

7. 人材育成: グループ間交流等による専門人材の育成

専門人材の活躍に向けた取組・強化

将来像

健康・長寿社会や気候変動等に対応したサステナビリティ取組を推進し、社会との共通価値を創造(CSV)しながら、地域社会に貢献している。

具体的な取組み

1. 健康長寿社会を実現するためのCSV取組

- (1) 地域社会への貢献(営業部門)
 - ① 自治体、商工団体等と連携し、ガン検診受診率向上などの地域貢献につながる取組み
 - ② 中小企業の経営課題解決の支援(「健康経営優良法人」「事業継続力強化計画」の認定支援等)
- (2) 本業を通じたCSV取組(本社部門)
 - ① 健康増進、疾病の早期発見、疾病予防につながる商品・サービスの開発
 - ② 会社の効率化とともに、お客さまの利便性が向上するCSV取組の推進

2. 2050年ネットゼロの実現

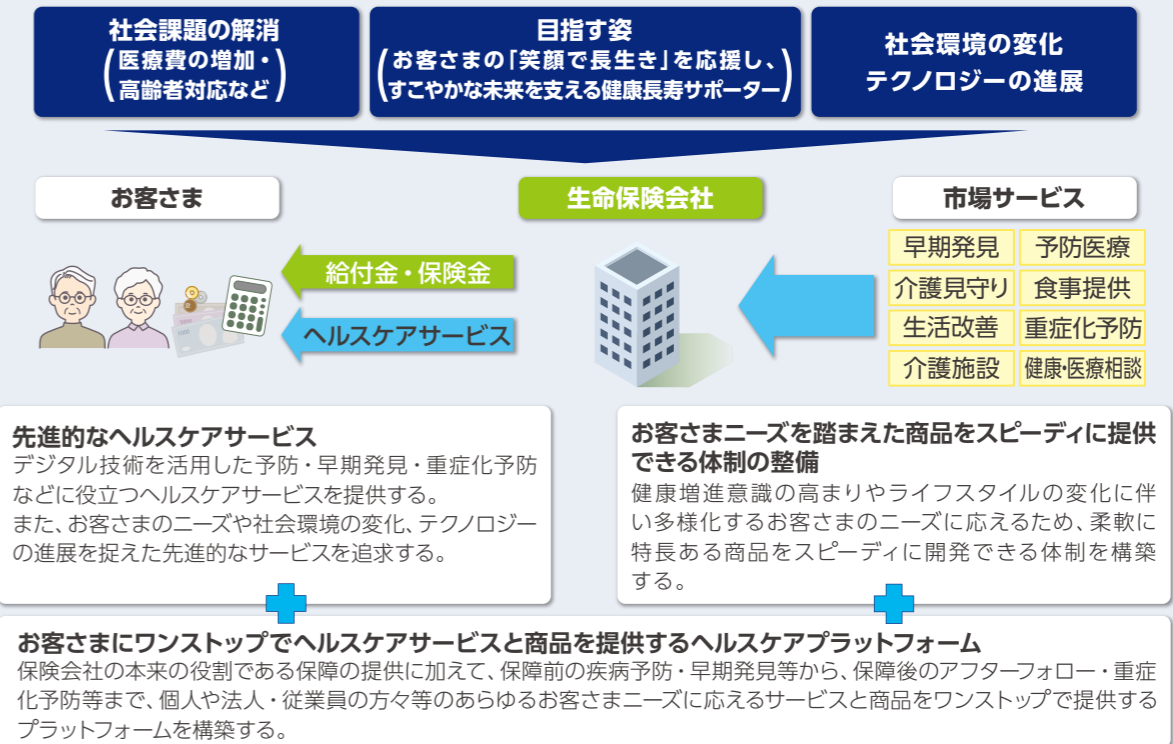
MS&ADグループ全体で電力・紙の削減などに取り組む「MS&ADみんなの地球プロジェクト」と、リモートワーク・ペーパーレスなどに取り組む「新たな働き方」を両輪として推進。

3. ESG投資の推進

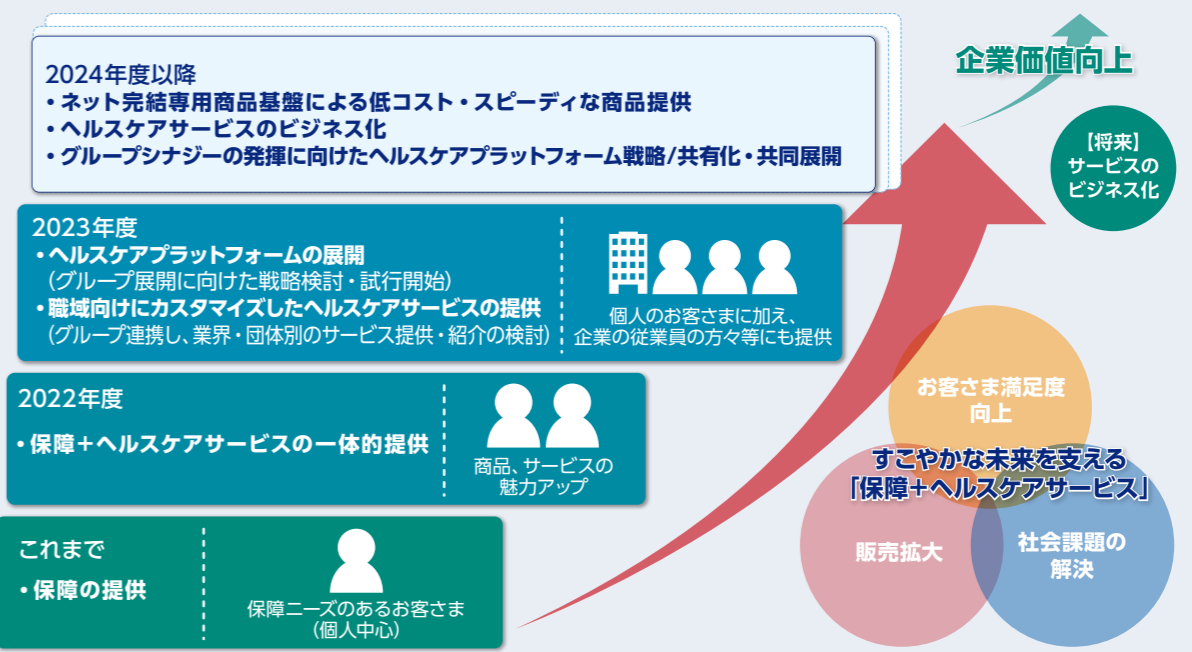
- (1) 継続的なサステナビリティ・テーマ型投資の実施
- (2) グループ各社共同でのインパクト投資の実施など、MS&ADグループの連携を強化

1. CSV×DX

当社の強みである幅広い保障とデジタルの力を活用し、お客さまニーズを踏まえた商品・ヘルスケアサービスの提供、DX戦略に基づくヘルスケアサービスの取組みを策定し、「感動」につながる顧客体験価値を提供するとともに、医療費増大・高齢化といった社会課題の解消に貢献する。



<ヘルスケアサービスの展開>



2.お客さま体験価値の向上

デジタルの力を活用し、Web上での手続きの拡充や契約後の定期的な情報提供を強化する等、お客さまとの接点を多様化する。また、お客さま一人ひとりに合ったサービスや情報提供に向けて、社員・代理店の従来の活動にデジタルの力を取り入れる。

(1) LINE公式アカウント

お客さまとのデジタル接点強化、利便性向上に向けて、2022年6月にLINE公式アカウントを開発。ヘルスケアサービスやお客さまWebサービス(契約内容の照会や各種手続きが利用できるサービス)への導線となるほか、健康に寄与する情報配信やサービスを展開し、お客さまが心身ともに健康に過ごせるよう安心をお届けするとともに、お客さま体験価値向上を実現する。



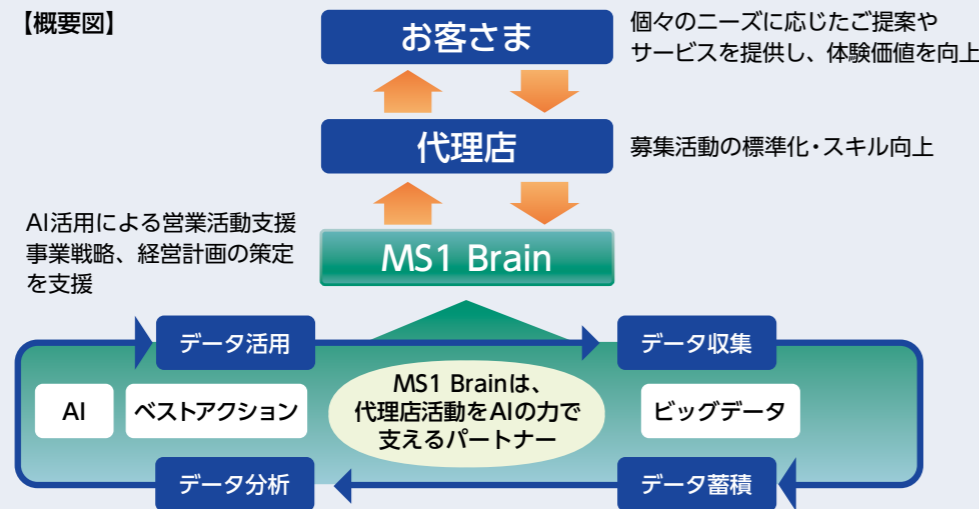
*2022年6月現在

1 お客さまWebサービス 契約内容の確認、契約の継続に必要な各種手続きをインターネット上で利用可能。	4 健康に関するアンケート 健康に関するアンケートを実施。回答いただいたお客さまに、デジタルギフトを進呈。
2 撮るだけ健康チェック 「健康診断書」を読み取るだけで、①健康年齢の表示や②将来3年間にわたる三大疾病(ガン・心疾患・脳血管疾患)の入院リスクを予測。	5 保険金・給付金請求 専用画面に必要事項を入力し、請求書類の取り寄せが可能。請求書類のダウンロードも可能。
3 ココカラダイアリー (ヘルスケアアプリ) 歩数・睡眠・食事等の健康データの記録、ストレス状態の測定等、毎日のココロとカラダの健康づくりをサポート。	6 撮るだけねんきん試算 「ねんきん定期便」を撮影するだけで、公的年金の受給額(目安)の試算が可能。公的年金の用語の確認も可能。

(2) MS1 Brain

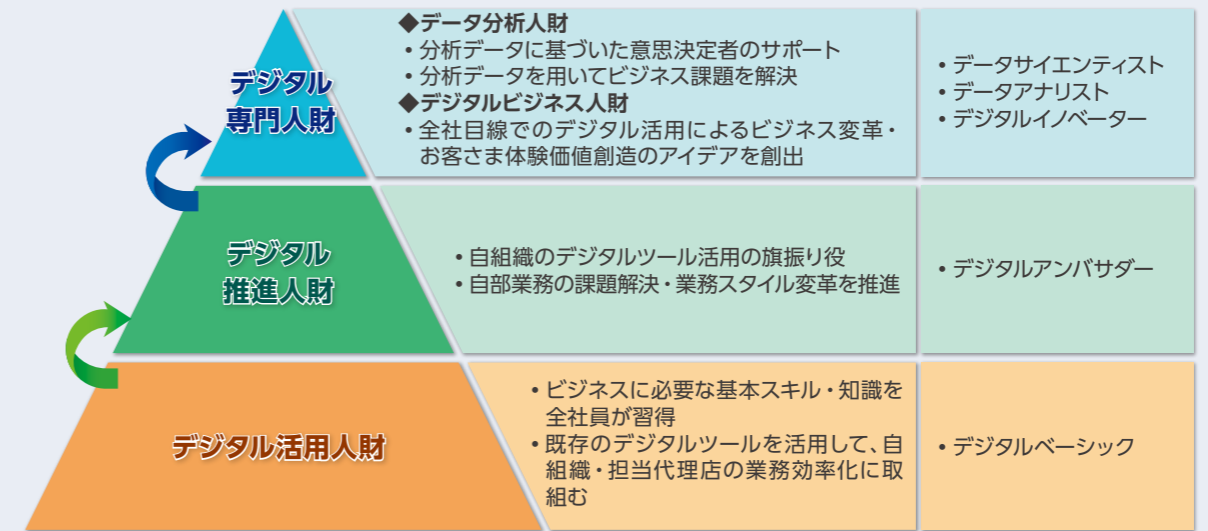
三井住友海上火災保険株式会社が開発した、AIを活用した代理店システム「MS1 Brain」は、お客さまの契約情報や変更履歴などのデータをAIが分析してお客さまのリスクやニーズを的確に把握し、必要な保障の提案をサポートする。また、専業代理店向けには、自社の事業戦略・経営計画の策定から立案した計画の進捗状況確認までサポートする。AIによる分析に基づき、お客さまに対してより高品質なご提案や商品・サービスをお届けすることでお客さま体験価値向上を目指す。

【概要図】



3.デジタル人材育成

- 全社員がDX戦略の担い手として、デジタル人材育成(成長)と業務変革に主体的に取り組む。
- 代理店対応や営業活動をより生産的なものに変革し、付加価値の高いサービスを提供することにより、お客さま体験価値の飛躍的な向上を実現する。



(1) IT・デジタルリテラシー認定制度

2020年度から全社員向けの人財育成プログラムとして、「IT・デジタルリテラシー認定制度」を新設し、社員が自ら学べるよう自己啓発メニューなどの環境を整備。

(2) 「デジタル事業創造人財」

「デジタル事業創造人財」の育成に向けて、2018年度から東洋大学情報連携学部(INIAD)^(※6)・MS&ADデジタルアカデミー^(※7)に、2020年度から京都先端科学大学(KUAS)^(※8)・MS&ADデジタルカレッジfrom京都^(※9)に参画。



INIADのキャンパス



KUASのキャンパス

(3) デジタルイノベーションチャレンジプログラム

2019年度からMS&ADインシュアランスグループが開催する「デジタルイノベーションチャレンジプログラム」に参画し、新たなビジネスアイデアによる社会・地域の課題解決を目指し、デジタルイノベーションでビジネス全体の変革につなげている。2021年度は、新薬開発支援など209件の応募があり、応募されたアイデアの具体化の検討を開始している。

※6 Information Networking for Innovation And Design の略。

※7 ビジネス現場で活用できる最先端デジタル技術・プログラミング・データ分析を習得するため、東洋大学情報連携学部と提携したMS&ADインシュアランスグループ専用研修プログラム。

※8 Kyoto University of Advanced Science の略。

※9 テクノロジーを活用して新たなビジネスや商品・サービスを創造できる人財を育成するため、京都先端科学大学とMS&ADインシュアランスグループが提携したオンライン型の研修プログラム。

代表的な経営指標

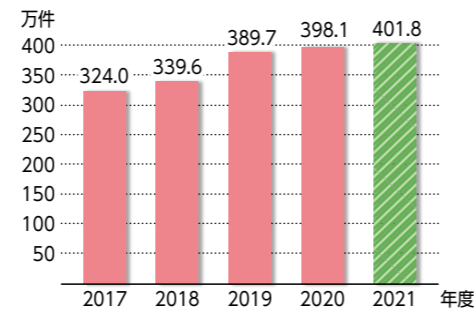
代表的な経営指標について、2021年度の状況は以下のとおりです。

お客さまの数(保有契約件数)

401.8 万件(個人保険・個人年金保険)

当社の2021年度末の保有契約件数(個人保険・個人年金保険)は、2020年度末の398.1万件から0.9%増加し、401.8万件になりました。

【お客さまの数の推移】



保有契約高

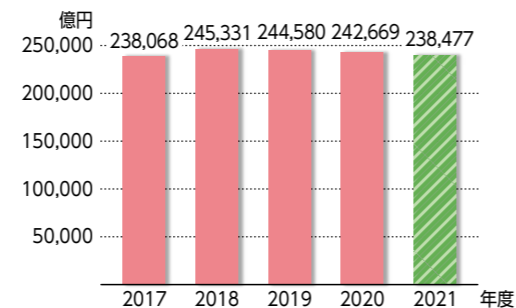
23兆8,477 億円(個人保険・個人年金保険)

「保有契約高」とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額であり、生命保険会社の規模を表す指標の一つです(たとえば個人保険では、死亡時の支払金額等の総合計額を表します)。

当社の2021年度末の保有契約高(個人保険・個人年金保険)は、2020年度末の24兆2,669億円に比べ1.7%減少し、23兆8,477億円となりました。

団体保険を含む保有契約高は、33兆4,658億円となりました。

【保有契約高の推移】

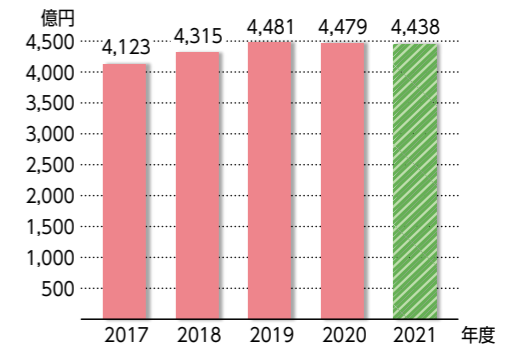


保有契約年換算保険料

4,438 億円(個人保険・個人年金保険)

当社の2021年度末の保有契約年換算保険料は、2020年度末の4,479億円から0.9%減少し、4,438億円になりました。

【保有契約年換算保険料の推移】



基礎利益

345 億円

「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つです。

ここでいう保険本業とは、お客さまからいただいた保険料や資産運用による収益から保険金・年金・給付金等をお支払いしたり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。なお「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金などの「臨時損益」を加減したものが「経常利益」となります。詳細については、135ページに掲載しています[V.9.経常利益等の明細(基礎利益)]をご参照ください。

$$\text{基礎利益 } 345 \text{ 億円} + \text{キャピタル損益 } 50 \text{ 億円} + \text{臨時損益 } \triangle 5 \text{ 億円} = \text{経常利益 } 390 \text{ 億円}$$

【逆ざやの状況】

生命保険会社は、お客さまにいただく保険料の計算にあたって、資産運用による一定の運用収益をあらかじめ見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益などで確保する必要があり、この予定利息分を運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。かつてない超低金利が続く中で2021年度は67億円の逆ざやとなりましたが、この逆ざや額を全体の収益でカバーしたうえで基礎利益345億円を確保しています。

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{(*)1} - \text{平均予定利率}^{(*)2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{(*)3}$$

- ※1 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。なお、当社には一般勘定以外の勘定はないため、一般勘定は会社の合計に一致します。
- ※2 「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ※3 「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除いた責任準備金について、以下の方式で算出します。
(年始責任準備金 + 年末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

当期純利益

210 億円

2020年度に比べ91億円増加の210億円の当期純利益となりました。

資本金

855 億円

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が100%出資する子会社であり、2021年度末の資本金の額は、855億円です。

総資産

4兆8,837 億円

2020年度末の4兆5,343億円から7.7%増加し、2021年度末の総資産は、4兆8,837億円です。

有価証券残高

4兆6,136 億円

総資産に占める有価証券残高の比率は94.5%です。有価証券残高のうち91.6%にあたる4兆2,258億円を国債・地方債・社債で運用しています。155ページに「VI.4. (1) ① b.当社の運用方針」、161ページに「VI.4. (12)有価証券明細表」をそれぞれ掲載していますので、ご参照ください。

貸付金残高

589 億円

総資産に占める貸付金残高の比率は1.2%であり、また、いわゆる不良債権に該当するものではありません。すべて保険約款貸付であり、一般的な融資によるものではありません。128ページに「V.5.保険業法に基づく債権の状況」を掲載していますので、ご参照ください。

責任準備金残高

4兆1,587 億円

「責任準備金」は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを着実に行うため、お客さまからお支払いいただいた保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことです。

当社の格付け (2022年7月1日現在)

AA

格付投資情報センター (R&I)
保険金支払能力格付け

ソルベンシー・マージン比率

1,151.9 %

「ソルベンシー・マージン比率」とは、経営の健全性を判断するための指標の一つで、大災害や株の大暴落といった通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」がどれだけあるかを表したものです。当社は、高水準のソルベンシー・マージン比率を維持しています。129ページに「V.7.保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)」を掲載していますので、ご参照ください。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{1/2 \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
ソルベンシー・マージン総額(A)	490,784	398,033
リスクの合計額(B)	68,186	69,105
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,151.9%

2021年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー

(1) エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー (Embedded Value:以下「EV」といいます。)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標と言えます。

当社では、2011年度末の開示より、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下「EEV原則」といいます。)(※1)に準拠したEV(以下「EEV」といいます。)を開示しております。また、当社では、EEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※1 EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に制定されたものです。2004年5月にEEV原則およびそれに係るガイダンス、2005年10月にEEVの感応度と開示に関するガイダンスが制定されており、2016年5月には、EVに欧州ソルベンシーII等の計算で用いた計算手法および前提の仕様が許容されるよう改正されています。

(2) 2021年度末EEV

(単位:億円)

	2020年度末	2021年度末	増減
EEV	9,583	9,236	△347
純資産価値	4,212	2,241	△1,971
保有契約価値	5,370	6,994	1,624
うち新契約価値(※2)	447	545	97

※2 「新契約価値」は、EEV総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2020年度末	2021年度末	増減
純資産価値	4,212	2,241	△1,971
純資産の部合計(※3)	2,043	1,461	△581
危険準備金	397	403	5
価格変動準備金	98	111	12
配当準備金中の未割当額	4	4	0
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	2,492	540	△1,952
貸付金の含み損益	23	26	3
退職給付の未積立債務	△3	△2	1
上記項目に係る税効果	△843	△303	540

※3 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

保有契約価値は、当該年度末の保有契約から生ずる利益の現在価値で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2020年度末	2021年度末	増減
保有契約価値	5,370	6,994	1,624
確実性等価将来利益現価	6,710	9,079	2,369
オプションと保証の時間価値	△440	△870	△430
必要資本維持のための費用	△74	△96	△21
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△825	△1,118	△293

- 確実性等価将来利益現価は、将来の税引後利益の割引現在価値です。運用利回りの前提と割引率はどちらもリスクフリーレートとして計算しています。
- オプションと保証の時間価値は、将来においてキャッシュフローが変動する可能性を価値評価したもので、本源的価値以外の価値となります。なお、本源的価値は確実性等価将来利益現価に含まれます。
- 必要資本維持のための費用は、必要資本に対応する資産から生じる運用収益に対する税金、および同資産の運用コストとなります。
- 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、「確実性等価将来利益現価」や「オプションと保証の時間価値」で反映できていない費用のことで、オペレーショナル・リスクに係る費用等となります。

(3) 主要な前提条件

経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスクフリーレートとして評価日時点の国債利回りを使用しています。

【リスクフリーレート(スポット・レート換算)】

	1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年
2021年度末	△0.075%	△0.030%	△0.031%	△0.002%	0.036%	0.219%	0.473%
2020年度末	△0.129%	△0.130%	△0.136%	△0.118%	△0.083%	0.105%	0.314%
	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
2021年度末	0.715%	0.853%	0.941%	0.973%	0.978%	0.979%	0.981%
2020年度末	0.496%	0.610%	0.697%	0.719%	0.705%	0.687%	0.672%

オプションと保証の時間価値を計算するための確率論的手法では、金利スワップション、株式オプション等のインプライド・ボラティリティに基づいてキャリブレーションされた経済シナリオを使用しています。

非経済前提

保険料、経費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(4) 前年度末からの変動要因

(単位:億円)

	純資産価値	保有契約価値	EEV
2020年度末(前年度末)EEV	4,212	5,370	9,583
①期始EEVの調整	△46	－	△46
2020年度末(前年度末)EEV(調整後)	4,166	5,370	9,536
②当年度新契約価値	△247	792	545
③期待収益(リスクフリーレート分)	△2	56	53
④期待収益(超過収益分)	7	55	63
⑤保有契約価値から純資産価値への移転	89	△89	－
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	32	△53	△21
⑦前提条件(非経済前提)の変更	－	124	124
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	△1,066	738	△328
⑨その他事業関係の変動	－	0	0
⑩その他事業外の変動	－	－	－
2021年度末(当年度末)EEV(調整前)	2,978	6,994	9,973
⑪期末EEVの調整	△737	－	△737
2021年度末(当年度末)EEV(調整後)	2,241	6,994	9,236

- ①期始EEVの調整
2021年度に実施した株主配当(資本剰余金の配当を除きます)による減少額です。
- ②当年度新契約価値
新契約価値は、当年度に新契約を獲得したことによる価値(当年度末時点)を表したものです。
- ③期待収益(リスクフリーレート分)
市場整合的手法では、将来見込まれる株主への配当可能利益をリスクフリーレートにより割り引いた金額をEVとしており、当項目では時間の経過とともに発生する割引分を掲げています。なお、当項目には、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用の解放を含みます。
- ④期待収益(超過収益分)
市場整合的手法では、将来の運用利回りの前提はすべての資産についてリスクフリーレートとしていますが、実際はリスク性資産の保有により、リスクフリーレートを超過する利回りを期待しています。当項目は、リスクフリーレートを超過して期待される運用収益(当年度分)です。
- ⑤保有契約価値から純資産価値への移転
前年度末の保有契約価値で想定していた将来の利益の一部(当年度分)は、当年度末には実現化して純資産価値に移転されることとなります。当項目ではその移転の額を表していますが、移転によるEEVの金額の増減はありません。
- ⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異
前年度末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当年度実績との差異による影響額です。
- ⑦前提条件(非経済前提)の変更
当年度末の保有契約価値の計算に用いる前提条件(非経済前提)を洗い替えたことにより、来年度(2022年度)以降の収支が変化することによる影響額です。
- ⑧前提条件(経済前提)と実績の差異
前年度末の保有契約価値の計算に用いた経済前提(市場金利やインプライド・ボラティリティ等)と、当年度末実績との差異、および経済前提を前年度から変更したことによる影響額です。主に市場金利の上昇により、純資産価値は減少(有価証券含み益の減少等)する一方で、保有契約価値は増加しています。加えて、金利ボラティリティの上昇等によりオプションと保証の時間価値が増加(価値にはマイナスの影響)したため、結果として、EEVが減少しています。
- ⑨その他事業関係の変動
上記の項目以外の事業関係の変動による影響額です。なお、この項目には、モデルの変更による影響も含まれます。
- ⑩その他事業外の変動
当年度は該当ありません。
- ⑪期末EEVの調整
2021年12月に実施した資本剰余金の配当による減少額です。

(5) 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)

前提条件	EEV	増減額
2021年度末EEV	9,236	－
感応度1: リスクフリーレート 50bp上昇	8,731	△504
感応度2: リスクフリーレート 50bp低下	9,616	380
感応度3: 株式・不動産価値 10%下落	9,198	△37
感応度4: 経費率(維持費) 10%減少	9,526	290
感応度5: 解約・失効率 10%減少	9,165	△70
感応度6: 保険事故発生率(死亡保険) 5%低下	9,817	580
感応度7: 保険事故発生率(年金保険) 5%低下	9,235	△1
感応度8: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	9,236	0
感応度9: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	8,753	△482
感応度10: 必要資本を法定最低水準に変更	9,299	63
感応度11: 超長期金利の補外方法として終局金利を適用	9,976	739

(6) ご使用にあたっての注意事項

EEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EEVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EEVから著しく乖離することがあります。EEVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7) 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、意見書を得ております。
意見書については、オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)掲載のニュースリリースをご覧ください。

直近5事業年度の推移

(単位:億円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保有契約件数 ^(※1)	324.0万件	339.6万件	389.7万件	398.1万件	401.8万件
保有契約高 ^(※1)	238,068	245,331	244,580	242,669	238,477
保有契約年換算保険料 ^(※1)	4,123	4,315	4,481	4,479	4,438
経常利益	169	195	186	256	390
基礎利益	128	155	136	248	345
当期純利益	52	79	75	119	210
資本金	855	855	855	855	855
総資産	38,697	42,296	45,104	45,343	48,837
有価証券残高	32,601	35,484	37,576	43,138	46,136
貸付金残高	570	595	631	588	589
責任準備金残高	31,438	33,760	37,376	39,640	41,587
格付け ^(※2) 格付投資情報センター (R&I)	AA-	AA	AA	AA	AA
逆ざや額	22	43	79	67	67
ソルベンシー・マージン比率	1,726.7%	1,681.8%	1,549.3%	1,439.5%	1,151.9%
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) ^(※3)	8,355	8,194	8,902	9,583	9,236

※1 保有契約件数、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計。

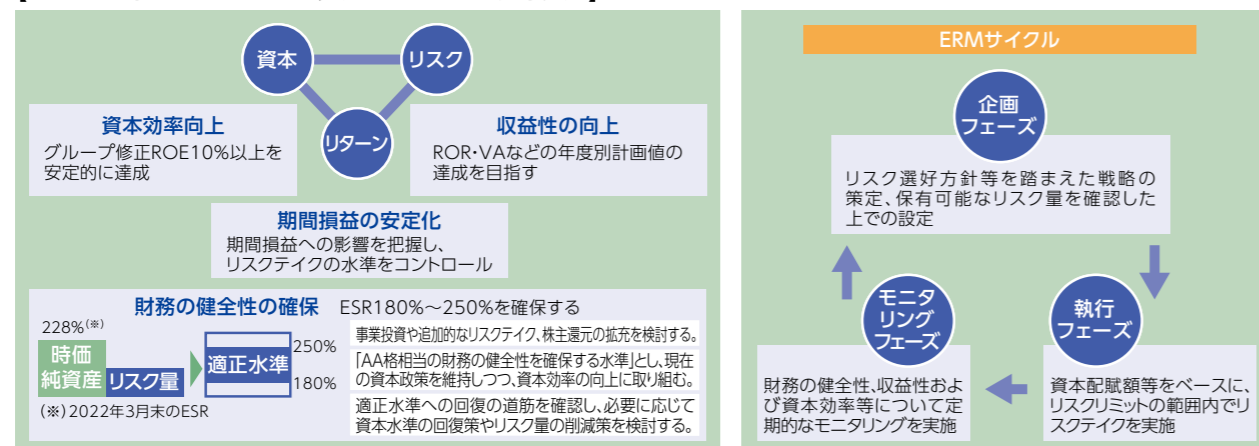
※2 格付けは各年度末時点。保険金支払能力格付け。

※3 EEV原則に基づき市場整合的手法により計算したエンベディッド・バリュー (EEV)の数値。

ERM経営の推進

MS&ADインシュアランス グループは、中期経営計画(2022-2025)において、ERMサイクルをグループ経営のベースに置き、財務の健全性の確保、収益性の向上、および資本効率向上を目指しています。当社でも、「ERM経営の推進」を中期経営計画における基本戦略と位置付け、ERM態勢の強化を図っていきます。

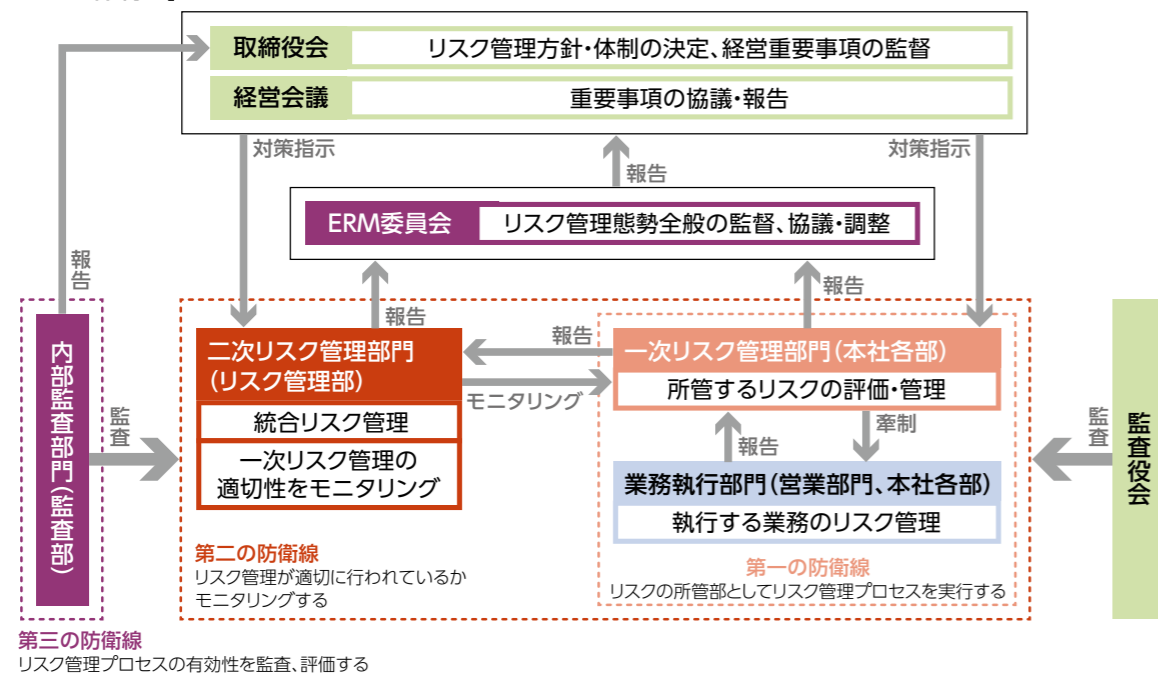
【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



リスク管理の取組み

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で経営ビジョンの実現に向け当社が抱えるさまざまなリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することを目的に、当社はリスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

【リスク管理体制図】



リスクの内容

●保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
●資産運用リスク	
①市場リスク	金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク
②信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスク
③不動産投資リスク	賃貸料の変動等により不動産に係る収益が減少するリスク、または不動産市況の変化等により不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
●流動性リスク	
①資金繰りリスク	当社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、または巨大災害での保険金支払等により資金繰りが悪化し、損失を被るリスク
②市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク
●オペレーショナルリスク	
①事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
②情報資産リスク	情報の毀損、改ざん、漏えい等により損失を被るリスク、およびコンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスク(システムリスク)
③法務リスク	企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任、および行政上の責任を負うリスク
④事故・災害リスク	自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る、または第三者に対する賠償責任を負うリスク
⑤風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク
⑥人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスク

〈ストレステストの実施について〉

市場リスクや保険引受リスク(死亡率リスク、予定利率リスク)等は、そのリスクが実際に発生した場合、会社に大きな影響を与える可能性があります。このため、当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率の悪化といった通常の予測を超える範囲のリスクを想定し、その影響度を分析するテストである「ストレステスト」を定期的実施しています。テスト結果は、ERM委員会等に報告され、資産特性・負債特性の分析・把握等に役立てられています。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

リスク管理体制

取締役会は、全社のリスク管理を統括する二次リスク管理部門とERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告される体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門と本社各々が担っています。本社各々は一次リスク管理部門として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、二次リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第二の防衛線は、二次リスク管理部門であるリスク管理部が担っています。本社各々による一次リスク管理のモニタリングを行い、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は、内部監査部門である監査部が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)(*)により計量し、会社全体のリスク量として統合の上、経営体力(資本)と対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

上記のほか、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生による死亡率の悪化や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています(前ページ参照)。

※ VaR:バリュー・アット・リスク=一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、二次リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、ERM委員会および取締役会にその結果を報告しています。

〈再保険に関するリスク管理体制について〉

●再保険方針

取締役会は、保有するリスクの規模・集中度を適切に管理するため、再保険方針を定めています。再保険方針は、会社経営への影響度、リスク移転の必要性、コスト効果等を総合的に勘案して定められています。

●再保険カバーの入手方法

財務状況を勘案の上で再保険会社を選定し、さらに提供されるカバーの規模、範囲、コスト等を総合的に勘案し、出再保険会社を決定しています。なお、再保険会社の財務状況の確認は、格付機関の評価に基づいています。

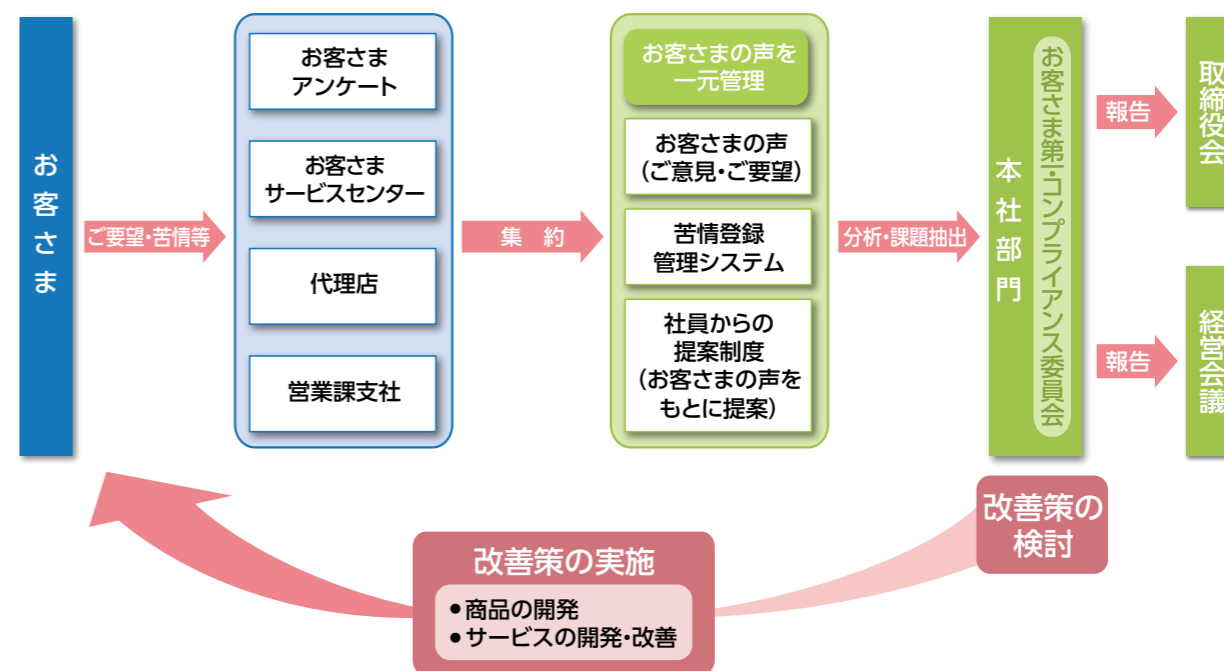
お客様の安心と満足度向上に向けた取組み

お客様の安心と満足を実現するために、全社員がお客様の声(ご意見・ご要望)を真摯に受けとめ、商品・サービスの開発・改善に活かす仕組みを整えています。

お客様の声を商品・サービスの開発・改善に活かす仕組み

お客様アンケート、お客様サービスセンター、代理店、社員等を通じて寄せられたお客様の声は、それぞれの窓口や担当部門で集約します。集約したお客様の声は、企業品質管理部が分析・課題の抽出を行い、お客様の声に最大の価値観をおいた改善策を検討しています。

さらに、全社的な品質向上を推進するために、役員・本社部門の部長により構成される「お客様第一・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会では、本社部門の改善策の検討結果や全社的なお客様満足度向上の取組状況について確認し、部門横断的・全社的な課題の検討や改善の指示を行い、継続的な品質向上の取組みを進めています。



(1) 「お客様サービスセンター」でお受けするお客様の声

「お客様サービスセンター」では、お客様から保険商品の内容や各種契約手続き等に関するお問い合わせ、資料請求等のご要望や業務全般に関する各種ご意見・ご相談を、電話やオフィシャルサイト等でお受けしています。お受けしたご意見は集約・分析し、ご満足いただける商品・サービスをご提供できるよう本社部門が中心となり改善に取り組んでいます。

(2) 苦情登録・管理システムによる苦情の一元管理

苦情を「お客様からの不満の表明」と定義しています。発生した苦情を一元管理する苦情登録・管理システムを社内イントラネット上に構築し、不満を感じられたお客様に対して、迅速・丁寧に対応する仕組みを整えています。また、苦情の発生原因を分析し、商品・サービスの開発・改善に取り組み、ご不満の未然防止に努めています。

2021年度 苦情件数:3,193件

苦情件数の内訳は、113ページに掲載されています「2.お客様からのご相談・苦情の件数」をご参照ください。

(3) 社員からの提案制度による改善取組

お客さま満足度の向上・企業価値のさらなる向上を目指し、社員からの提案制度を構築しています。同制度は、社員がお客さまや代理店から寄せられた声をもとに自らの職場で解決できない課題や企業価値の向上に対するアイデアを提案し、本社部門が改善策を検討して改善する仕組みです。

2021年度 提案件数:493件、改善済・改善予定件数:163件

(4) お客さまへの満足度アンケートの実施

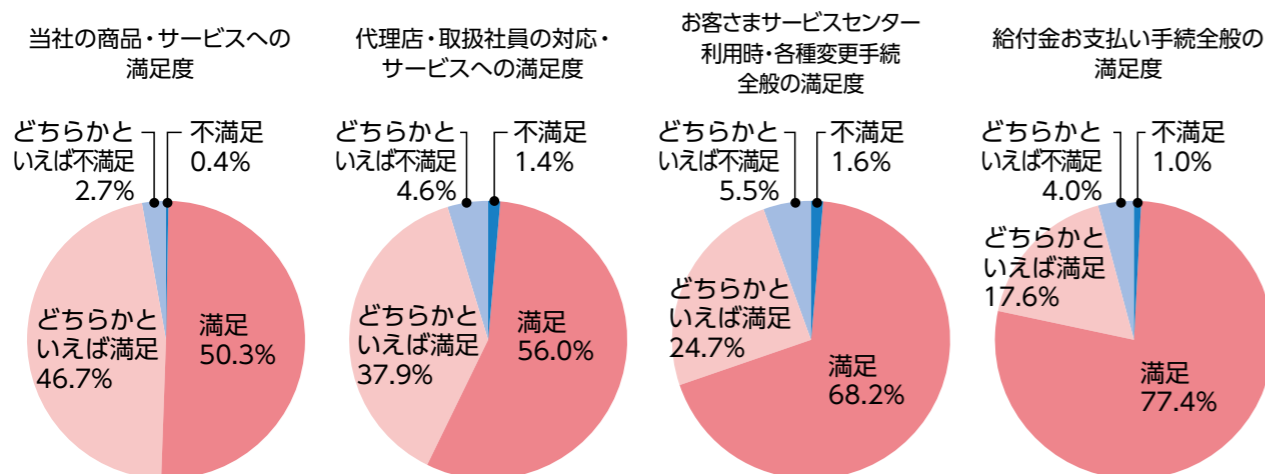
より多くのお客さまから、商品やサービス、各種お手続きに対するご意見や評価をお伺いするため、お客さまアンケートを実施しています。

アンケート結果は、業務改善に役立てるため、社員・代理店にフィードバックして、お客さま対応に活かしています。

【お客さまアンケートの主な内容】

アンケートのご案内方法	お伺いする内容	ご回答数
専用のWebサイトでアンケートを実施。URLを掲載したご案内を、下記の書類送付時に同封。 ●年に一度お届けする「ご契約内容のお知らせ」 ●ご加入時にお届けする「保険証券」 ●ご契約後の各種変更手続き書類 ●給付金関連書類 ●総合福祉団体定期保険の新契約手続き書類、更新手続き書類	商品・サービスや代理店・取扱社員の対応・サービス等ご契約全般の満足度について <ご契約手続き時> 契約時の商品・サービスの説明や申込手続きのわかりやすさの満足度について <各種変更手続き時> お客さまサービスセンター利用時のコミュニケーションの電話対応や各種変更手続き書類記入方法のご案内のわかりやすさ、手続き全般の満足度について <給付金お支払い手続き時> 給付金手続きのご説明や書類のわかりやすさ、お支払いまでの期間、手続き全般の満足度について	約5.7万件 アンケート案内送付数約284万通 2021年4月～2022年3月まで実施

【お客さまへのアンケート結果 抜粋】



* 記載のデータは、端数処理のため、割合の合計が100.0にならない場合があります。

お客さまの声を活かした改善例



お客さまの声

契約の時は銀行印がいらなかったのに、なぜ口座変更する時には必要なの？

お客さまの声をもとに改善

「お客さまWebサービス」で口座変更手続きが可能になりました。これにより、銀行届出印を必要とせず、書類郵送の手間なく、Web上でのお手続きで完結させることが可能になりました。(2021年6月)

保険料振替口座の変更もお客さまWebサービスで！

こんなメリットがあります！



お客さまの声

母(父)子家庭なので、自分に万が一のことがあった時に子どもが受け取れる年金額が知りたい

お客さまの声をもとに改善

一人ひとりのお客さまのご事情を踏まえ、父子・母子家庭の公的年金制度(遺族年金・障害年金)早見表を作成しました。これにより、父子家庭・母子家庭のお客さまにとっての、保険で準備すべき必要保障額がイメージしやすくなりました。(2021年10月)

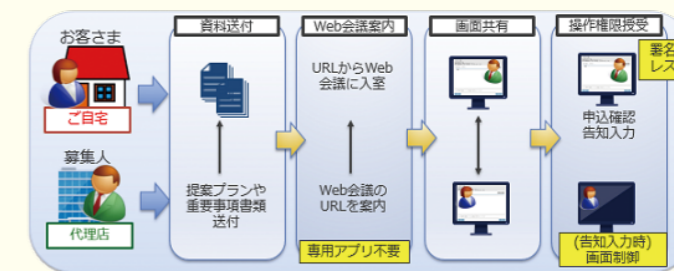


お客さまの声

コロナ禍で感染が心配。初めから最後まで(契約)まで代理店に会わずに簡単に契約できないか？

お客さまの声をもとに改善

NTTデータ社開発のWeb会議システム「TriView(トライビュー)」を活用した「リモート募集手続き」を開始しました。本手続きにより、「お客さまの署名レス」・「完全ペーパーレス」を可能とし、お客さまの利便性向上を実現しました。(2022年1月)



苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、国際規格「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを2012年4月に構築し、お客さまの声を基点とした自主的な改善活動に取り組んでいます。今後もお客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、「お客さま満足度の向上」のための取組みを推進していきます。

「ISO10002」(苦情対応マネジメントシステム)の概要

- 「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、適用するためのガイドラインを示した規格です。
- マネジメントシステムの構築や運用について当事者が自ら評価し、適合を宣言することのできる規格です。

お客さまの声対応方針

基本理念

三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)は経営理念に基づき、苦情等を含むお客さまの声対応のあらゆる局面において迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、下記の行動指針に沿って取組みを推進していきます。

〈お客さまの定義〉

本方針におけるお客さまの定義は、「三井住友海上あいおい生命のあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

〈お客さまの声の定義〉

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等)」とします。
このうち、苦情の定義は「お客さまからの不満足の表明」とします。
また、「苦情等」とは、お客さまの声のうち「問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争」を指します。

行動指針

〈基本姿勢〉

- 全役職員は、お客さまから寄せられたすべての声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- 全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- 全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈苦情等対応管理態勢〉

- 苦情等対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。
- 苦情等対応に関する取組および個別具体的な対応については、「お客さまの声対応マネジメントシステム基本規程」および「お客さまの声対応マニュアル」に詳細を規定します。

〈組織体制〉

- 苦情等対応に関する最高意思決定機関は取締役会とし、苦情等対応に関する業務執行の最高責任者を取締役社長とします。また、最高責任者を補佐し、苦情等対応管理部門を所管する役員を苦情等対応管理責任者として任命します。
- 取締役会での意思決定の合理性・適切性を確保するため、経営会議等で十分な審議を行います。
- 苦情等対応に関する方針の立案、情報の一元管理、関係する各部門への指導・指示、および取締役会・経営会議等・各部門に対し、苦情等に基づく改善提言などを行う苦情等対応管理部門を設置します。

〈取組方針・計画の立案と実践〉

- 経営計画および苦情等対応管理部門の部門計画において、苦情等対応に関する取組方針・計画を定め、同方針・計画にしたがって取組みを進めます。

〈周知徹底〉

- 全役職員に対して、迅速・適切・真摯な苦情等の対応を可能とする教育・指導を行います。

〈情報共有・記録保存〉

- 取締役会、経営会議等、苦情等対応に関する最高責任者、苦情等対応管理責任者、苦情等対応管理部門、その他の関係部門・関係会議体は、苦情等対応に関する情報を適時適切に共有し、記録・保存します。
- 苦情等対応に関する情報の内、経営に重大な影響を与える事項については、苦情等対応管理部門が取締役会・経営会議等に速やかに報告します。

〈苦情等の分析と活用〉

- 取締役会、経営会議等は苦情等対応管理部門から提供された苦情等対応に関する情報を基に、苦情等対応に関する取組や業務全般に関する改善施策について定期的に審議し、関係部門に改善の指示を行います。
- 全部門が、苦情等対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈監査〉

- 内部監査部門は、苦情等対応に関する取組について定期的に監査を行います。監査結果を、監査対象部門へ通知し取締役会に報告し、必要に応じて関係部門に情報提供します。

〈是正措置等の検討と実施〉

- 苦情等対応管理態勢、個別具体的な苦情等対応、およびこれに関連する業務において不具合が発見された場合は、速やかに是正措置を講じます。

〈説明責任〉

- 苦情等の受付状況、主たる苦情等の概要、改善施策については、社内外に適時適切に開示し、説明責任を果たします。

本お客さまの声対応方針は、三井住友海上あいおい生命の全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

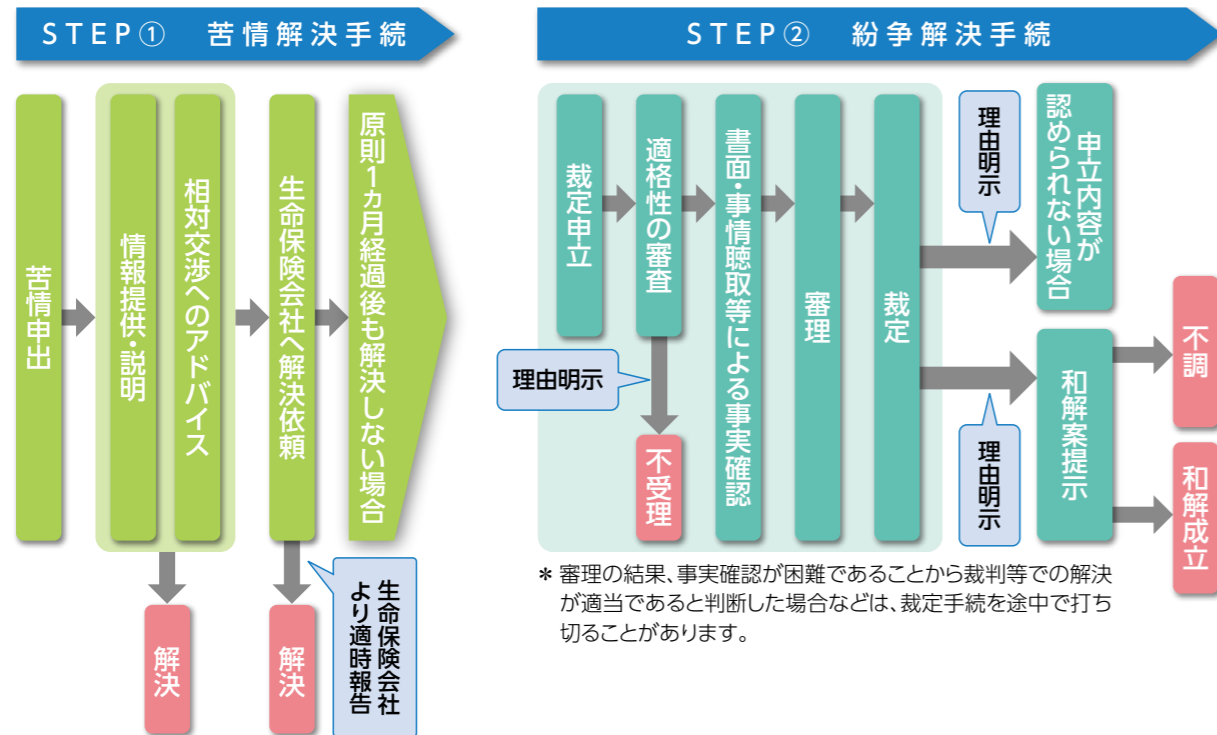
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 加治 資朗

金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について ～ 生命保険相談所のご案内 ～

- 2010年10月1日から、金融分野の裁判外紛争解決制度として金融ADR制度が開始されました。本制度は、金融商品やサービスの苦情に対処し、利用者保護の充実を図ることを目的としています。
- 「一般社団法人生命保険協会」は保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。
 - (1) 一般社団法人生命保険協会生命保険相談所では、電話・来訪・相談フォームで生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国に50カ所の「連絡所」を設置しています。
 - (2) なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

【生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ～】

*詳細は生命保険協会ホームページをご参照ください。



ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

生命保険相談所

TEL:03-3286-2648

受付時間:9:00～17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

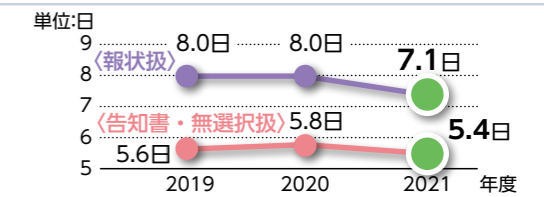
ホームページアドレス: <https://www.seiho.or.jp/contact>

より良い品質を目指す取り組み

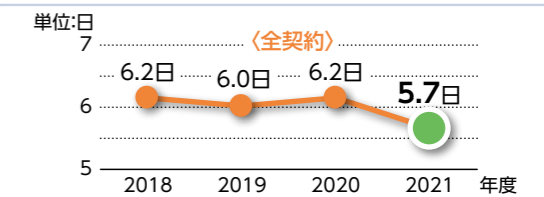
生命保険はカタチのない商品。だからこそ、お客さまに保険証券という「安心」をできるだけ早くお届けすることが大切だと考えています。また、保険金・給付金、解約返戻金のお支払いも同様に考えています。当社は、保険証券、保険金・給付金、解約返戻金をお届けする日数を「安心お届け日数」とし、お客さまに1日でも早く「安心」をお届けできるよう取り組んでいます。

安心お届け日数(新契約成立日数・平均)

お客さまの申込日の翌日から契約が成立する日までの営業日数の平均値を「新契約成立日数」と設定し、これを安心お届け日数(新契約成立日数・平均)(※)としています。なお、「特別条件付契約」「承諾保留申込契約」「仮申込契約」を含みます。

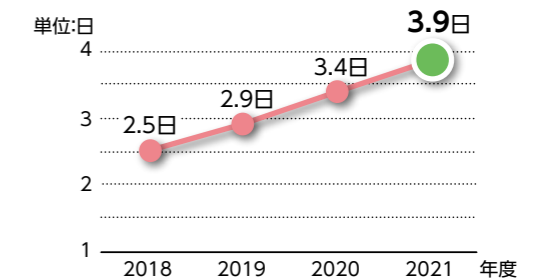


※2019年度から、お申込みの際に「健康状態を告知いただくだけの場合など(告知書・無選択扱)」と「それ以外(医師の診査を受けていただく場合など)(報告状)」に分け、それぞれについてご契約が成立するまでにかかる日数の短縮に取り組んでいます。



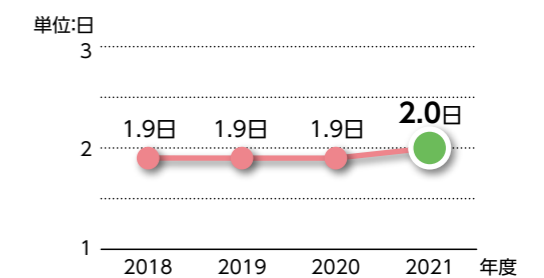
安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)

お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「保険金等支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)としています。なお、請求書類に不備のあった案件や治療経緯等の確認を実施した案件は除いています。



安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)

お客さまから解約請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「解約返戻金支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)としています。なお、新たに保険を契約された際にこれまでの契約を同時期に解約された場合や、異例処理は除いています。



代理店教育・研修

(1) 教育と研修のMSA生命

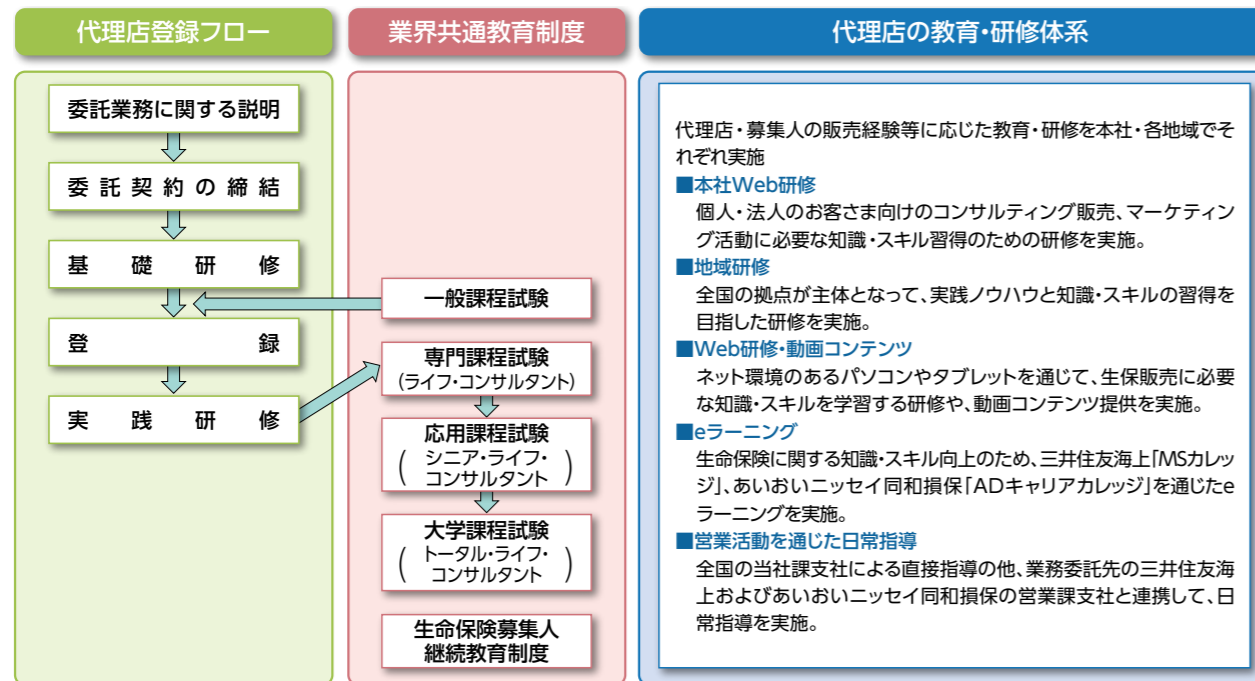
お客さまのニーズにお応えしていくには、強い使命感と、高い専門性を備えた代理店・募集人と一体となった成長戦略が重要と考えています。その戦略の中心となるのが、「教育と研修」です。

当社は2015年から「教育と研修の三井住友海上あいおい生命(MSA生命)」をスローガンに掲げ、以下のような生命保険代理店(募集人)のあるべき姿を基本として、代理店教育・研修に取り組んでいます。

- 生命保険販売に対する高い使命感を持って、自ら学び成長する
- コンサルティング力を向上させ、常に高い品質のサービスを提供する
- お互いの知恵とノウハウを発信・共有・伝授し、スキルアップする

(2) 代理店教育・研修体系

生命保険代理店委託後の初期段階から、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得に向け、「各種業界共通教育」「本社Web研修」「地域研修」「Web研修・動画コンテンツ」「eラーニング」「営業活動を通じた日常指導」を実施しています。



(3) 信頼される代理店の育成を目指して

生命保険の販売では、お客さまのライフスタイルや生活設計、ニーズなどをしっかり把握して、お客さま一人ひとりに適した保障をご提供する「コンサルティング」が必要とされています。当社では、教育推進部門「MSA生命アカデミー」を設立して各種教育研修を企画・実施しています。

具体的には、代理店・募集人に対して、①教育研修の目標を「わかる」から「やってみる・できる」へ、さらに「継続する」へシフトすることで持続的成果につなげていくこと ②お客さまの求めるニーズに確実に応える「コンサルティング力」を向上し、ニーズ以上のものを提供することでお客さまの信頼と満足度を一層高めること の2点の実現に向けて「使命感醸成」「レベルアップ」「同行支援」「代理店組織力強化」「社会課題貢献取組の推進」に重点をおき、取り組んでいます。

ライフ・コンサルタントについて

ライフ・コンサルタントとは

ライフ・コンサルタントは、お客さまに直接生命保険販売を行う社員(生命保険募集人)です。高度な専門知識と高品質のコンサルティングにより、お客さまの幸せな暮らしを経済的側面でサポートすることを使命とし、長期にわたる信頼関係の構築を目指しています。

コンサルティング手法について

独自ソフト「ライフプランNavi®」を活用し、ご家族の「夢をかなえるライフプラン」で夢の実現をお手伝いするとともに、世帯主が万一の場合でも安心して暮らしていける「夢を守るライフプラン」で、一人ひとりに合ったオーダーメイドの生命保険を提案します。

ライフ・コンサルタントの「ありたい姿」

- 【ブランドスローガン】**
あなたの“守りたい”に寄り添い続けます
- 【ブランドプロミス】**
私たちはプロフェッショナルとして
- つねに思いやりを大切に行動します
 - つねに安心と感動を提供します
 - つねに最高品質のコンサルティングを提供します

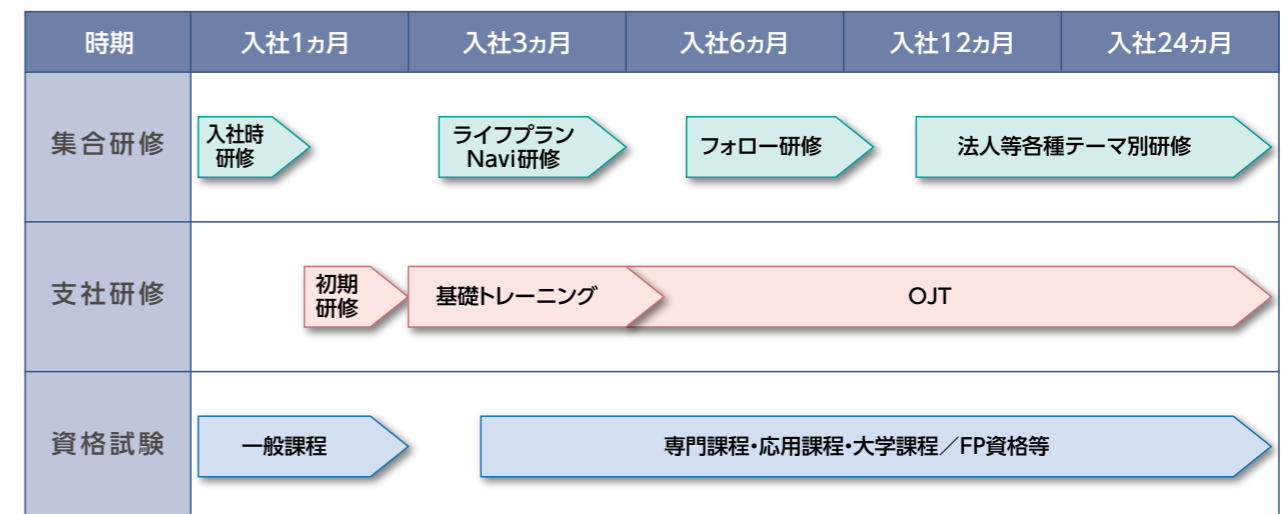
(2022年4月現在)

所属	LC支社	生保支社
社員数	299名	56名
配置	札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡などのLC支社	各地の生保支社

代理店との共同募集について

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の代理店とライフ・コンサルタントが、両社の損害保険のお客さまに共同で生命保険の募集を行っています。ライフ・コンサルタントの専門性とMS&ADインシュアランスグループのスケールメリット、ノウハウを融合し、お客さまに総合的な保険サービスを提供しています。

教育体系



人財育成 社員教育

人財育成方針・社員研修

「人財が最大の財産であり、社員一人ひとりの成長こそが、会社の競争力である」という基本認識のもと、「人財育成方針」を策定し、それに基づく教育研修施策を実施しています。

マネジメント層の強化

健全かつ強い組織づくりを実現していくため、人財の多様性を理解・尊重し、かつ活かしながら目標に向かって組織全体を牽引していくマネジメント力を強化しています。

例：マネジメント力育成強化プログラム(対象：部長・次課長)

若手層のスキルアップ

入社1年目から3年目までを育成期間と捉え、OJTを軸に、社会人としての基礎能力の定着・強化を図り、早期に活躍できる人財として育成しています。

例：1年目フォローアップ研修(対象：新卒新入社員)

自己啓発支援

オープンカレッジ

社員の自律的なスキルアップを支えるために、DX基礎知識や、論理的思考力、創造的思考力などのビジネススキルを習得する、希望参加型の研修を実施しています。

MSA動画サイト

生命保険の基礎知識・周辺知識等を自学習できる動画サイトです。主力商品、好取組事例、社外講師セミナー等、約500本の動画を掲載し、営業活動に役立つスキル・ノウハウ向上の支援を行っています。

360度フィードバック

課長以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を把握し、行動変革に活かしています。

中間層の育成

マネジメント層によるOJT、各種施策の実施により、中間層のレベルアップを図り、全域社員・地域社員を問わず、次世代のマネジメント層候補者にふさわしい人財を育成しています。

例：管理職養成講座(対象：課長・課長代理(選抜))

専門人財の育成(デジタル、グローバル人財)

デジタル技術の急速な進展に伴い、社会課題の解決に貢献する先進的な商品・サービスを提供し続けていくため、またグローバルに活躍できる人財を育成するため、全社員のIT・デジタルリテラシーと英語力を高めていきます。

例：ITリテラシー研修、TOEICオンライン受験制度

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自主的にいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

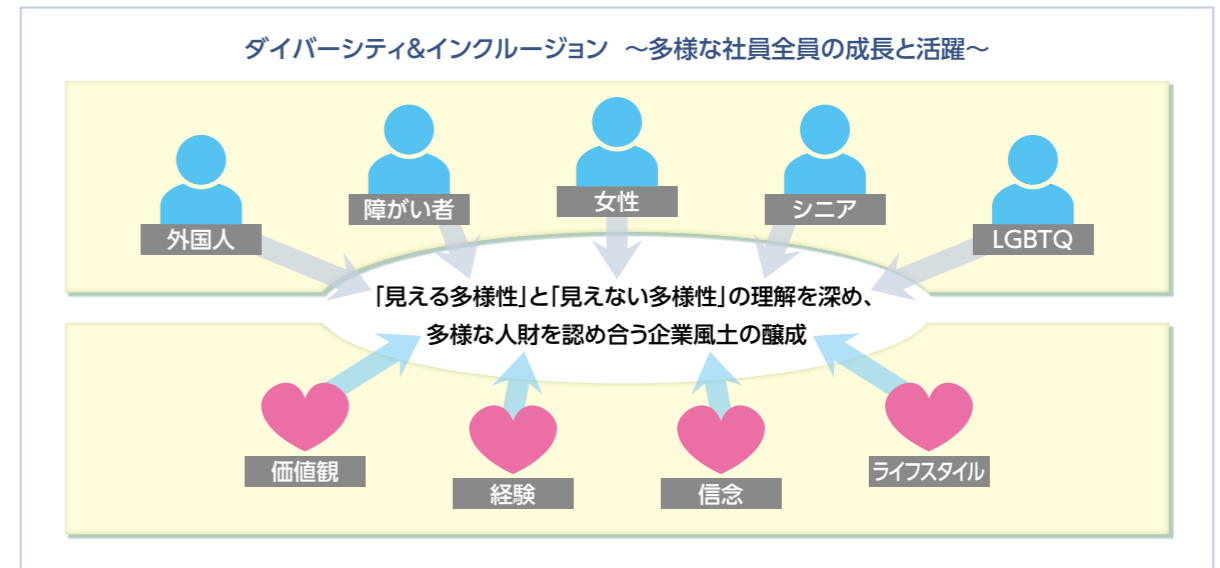
社員がトレーニー(実習者)として、短期間、他の職場に勤務できる制度です。社員のキャリア形成やスキル向上に役立つとともに、部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が活用しています。

人権尊重について

MS&ADインシュアランス グループは、2017年2月に「MS&ADグループ人権基本方針」を定めました。この方針に掲げる姿を目指し、社員が常に人権尊重の意識を持って行動し、必要に応じて適切な対応を行っていただけるよう、人権啓発に向けた社内態勢を構築し、全社員を対象に人権研修を毎年実施しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、多様なワークスタイルに柔軟に対応し、能力を最大限発揮できる人事諸施策の整備・拡充や、社員教育等の取組みを推進することにより、「多様な社員全員が成長し活躍する会社」の実現を目指します。



ダイバーシティ&インクルージョンの取組み

各職場におけるメンバー間の相互理解・フォロー体制強化による「レジリエントな組織作り」を土台に、安心して意見を出し合うための「心理的安全性の確保」、ならびに多様な意見やアイデアを積極的に引き出し活用する「インクルージョンの実践」を体現し、エンゲージメントを高め、多様な社員が能力を発揮し活躍する会社を目指します。社員層別に以下4つのテーマを重点的に取り組んでいます。

女性活躍	女性が就業継続しやすい職場環境や仕事と家庭の両立を図るための支援整備に取り組んでいます。また、働きがいや成長へのチャレンジを後押しするために、他部署の業務を経験する社内トレーニー制度や、管理職育成に向けた研修制度等の拡充を進めています。また、当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポートに高い水準で取り組んでいる企業として、厚生労働大臣より「くるみん」の認定を受けました。	
中高年層社員の活躍	中高年層社員のキャリアデザイン支援の強化に取り組んでいます。今までの経験を活かし、働きがいを感じるポストの開発・配置等の制度整備を進めています。	
障がい者社員の活躍	障がいがある社員の能力や適正が発揮でき、生きがいを持って働けるような職場づくりを目指しています。また、本社ビルにおいて案内板および室内入口への点字貼付、誘導ブロックの設置等、働きやすい環境整備を行っています。	
若手社員の活躍	若手社員の価値観や考え方を捉え、活かす環境づくりに取り組みます。所属を超えた社員間の親交強化、相互啓発、今後の成長イメージ形成を促す研修・交流会を実施します。	

「心理的安全性の確保」+「インクルージョンの実践」

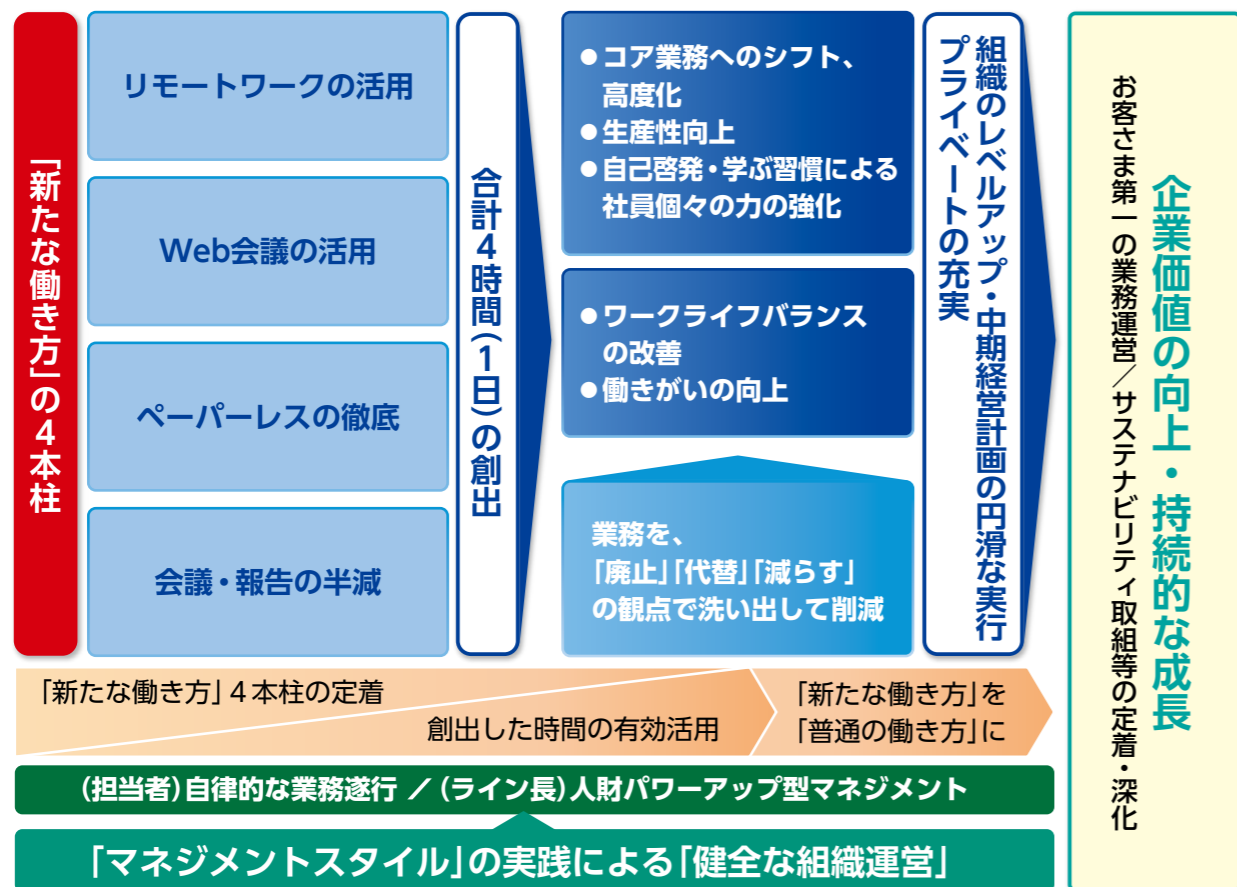
レジリエントな組織作り

「新たな働き方」について

「新たな働き方」の推進

業務の変革、生産性向上を同時に推し進めていくことを目的として「新たな働き方」という全社運動を展開しています。「新たな働き方」は、[リモートワークの活用] [Web会議の活用] [ペーパーレスの徹底] [会議・報告の半減]の4本柱の定着により時間を創出し、創出した時間を、コア業務へのシフトや社員個々の力の強化、ワークライフバランスの改善に活用することで、「組織のレベルアップ」「プライベートの充実」などを図り、企業価値の向上や持続的な成長を実現していく取り組みです。

「新たな働き方の全体像」



「新たな働き方」を支える環境整備

「新たな働き方」を進展させていくため、在宅勤務制度の整備や各種コミュニケーションツールの導入、サテライトオフィスや各職場へのWeb会議ブースの設置などの環境整備を進めています。また、リモートワークの定着に伴い、フリーアドレスの導入も開始しています。

管理職のマネジメントは、リモートワーク下においても社員が自律的に業務遂行できるよう、適切な役割付与と期待を示すことで、成長をサポートする「人財パワーアップ型マネジメント」へ変革していくことを実施しています。

今後も、一層の取組み推進に向けて、人事諸制度の見直しや環境整備を行い、社員一人ひとりが、生産性高く、生き生きと働くことができるよう取組んでいきます。

【健康経営※】社員の健康づくり推進について

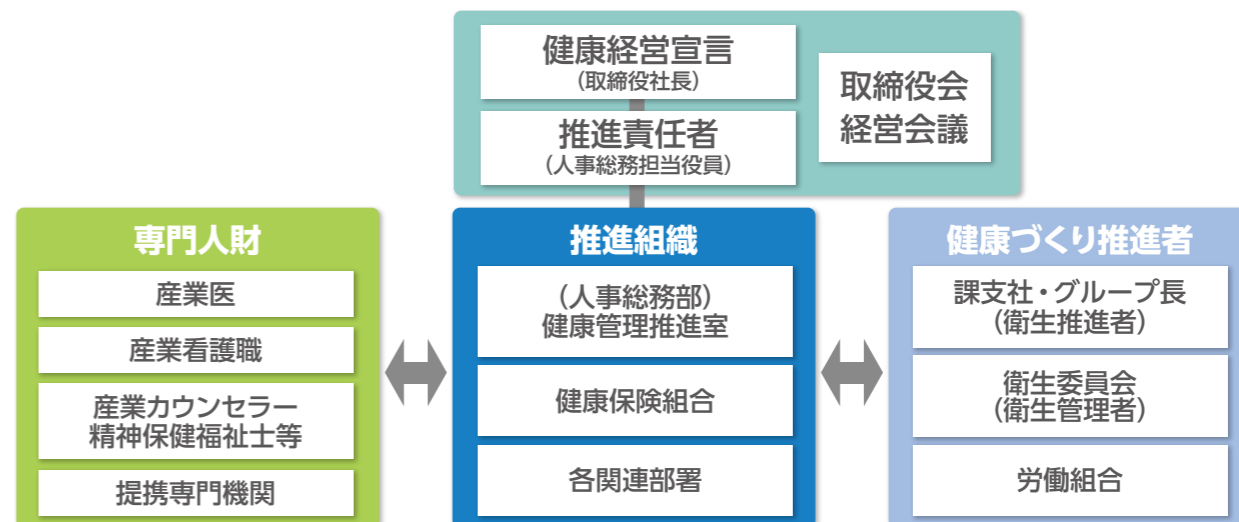
※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

当社は、「社員が健康であることは社員自身のQOL (Quality of Life) の向上のみならず、MS&ADインシュアランスグループの経営理念ならびに当社の目指す姿の実現に欠かせない要素」と考え、「健康経営宣言」のもと、推進体制・重点取組を明確にし、社員一人ひとりの心身の健康づくりを推進しています。

健康経営宣言

三井住友海上あいおい生命は、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的な成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

【推進体制】



経営トップの健康経営宣言のもと、産業医・産業看護職をはじめとする専門人材と健康管理推進室を中心に、各職場の衛生推進者である課支社・グループ長と緊密に連携しながら、健康経営を推進しています。

【重点取組】

- (1) 職場環境整備
衛生委員会・衛生推進者設置による安全衛生管理活動を通じて職場環境を整備します。
- (2) 健康診断の受診と事後措置
定期健康診断受診率100%を維持し、社員の主体的な健康の自己管理、生活習慣改善を支援します。
- (3) メンタルヘルス対策
総合的な対策を継続実施し、さまざまな施策によるセルフケア・ラインケアの向上を図ります。
- (4) 長時間勤務社員の健康管理
一定基準を超えた社員への問診調査・産業医面接を実施し、健康障害発生防止に取り組みます。
- (5) 健康増進対策
4つのテーマ(①運動習慣定着化の推進 ②健康的な食生活の推進 ③十分な睡眠時間確保の推進 ④受動喫煙防止対策と禁煙支援)を中心に社員の健康増進取組を支援します。

【主なメンタルヘルス・健康増進対策】

メンタルヘルス総合対策 「いきいき職場プロジェクト」	セミナー
<ul style="list-style-type: none"> ●環境変化者(新入社員・部門間異動者等)所属長等へのフォロー面談の実施 ●職場復帰支援体制の向上 ●ストレスチェックの実施、活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業医による「腸内細菌セミナー」の開催 ●外部講師による「睡眠対策セミナー」の開催(オンデマンド配信による開催)
ヘルスリテラシー 向上キャンペーン	情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ●食事キャンペーンの実施 ●ウォーキングキャンペーンの実施 ●健康クイズキャンペーンの実施 ●課支社・グループ対抗健康コンペの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●社員の健康増進に役立つ「健康通信」の定期的な発信 ●リモートワークにおける体調管理、セルフケア能力向上のための支援動画の配信

社員のヘルスリテラシー向上、健康増進を目指し、上記のようなさまざまな取組みを中心とした対策、社内キャンペーン、セミナーを実施しています。

【主な効果検証指標】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	94.6%	96.9%	97.3%	98.8%	98.7%
精密検査受診率 ^(※1)	54.2%	53.5%	58.3%	67.2%	実施中
特定保健指導完了率	54.2%	58.0%	70.9%	64.3%	実施中
適正体重者率 BMI18.5 ~ 24.9	67.7%	68.0%	68.1%	66.9%	67.1%
運動習慣比率 ^(※2)	22.7%	25.1%	26.0%	29.0%	29.3%

※1 精密検査受診率:延べ人数

※2 運動習慣比率:1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

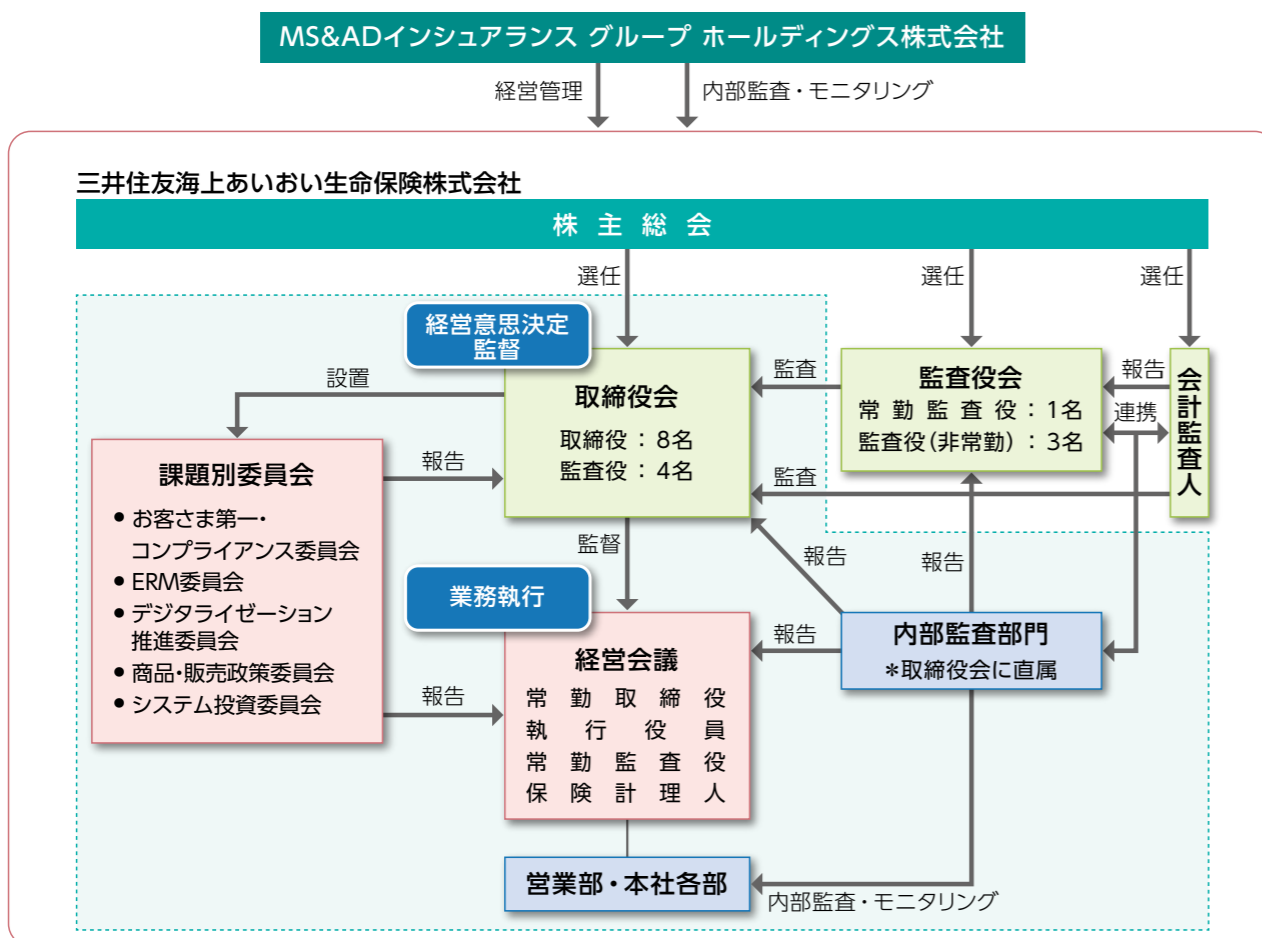
また、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行責任を負う「執行役員」との役割分担を明確化して迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立を図っています。

加えて、意思決定において十分な意見交換・論議を尽くすため、「経営会議」、「課題別委員会」等を設置し、活用しています。

なお、当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言などを受けています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

2022年4月1日現在



内部統制システムに関する方針

概要は以下のとおりです。

1. 当社ならびに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める経営理念・経営ビジョン・行動指針および当社が定める「目指す企業像」、「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努めます。
- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランスグループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備します。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図ります。
- (2)当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 法令等遵守体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランスグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
- (2)当社は、MS&ADインシュアランスグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備(対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底します。
- (3)当社は、MS&ADインシュアランスグループのスピークアップ制度運用規程に従い、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切なまたはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口で直接通報できるスピークアップ制度を設け、全役職員に対し制度の周知を図ります。

4. 統合リスク管理体制

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。

- (2)当社は、MS&ADインシュアランスグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランスグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備します。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した取締役会直属の専門組織を設置し、当社の全ての業務活動ならびに保険募集に係る業務の代理および事務の代行の委託先である三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社への委託業務を対象として内部監査を実施します。

7. 情報管理体制

当社は、文書管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の会社情報を適切に保存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1)監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ①当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置きます。
 - ②取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行います。
- (2)監査役への報告に関する体制
 - ①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告します。
 - ②取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に報告を行う事項について遅滞なく監査役に報告します。
 - ③当社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとします。
 - ④当社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行いません。
- (3)その他

当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できます。

以上

コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

保険事業は、その公共性・社会性から高い倫理観、遵法意識が求められています。当社は、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立してまいります。コンプライアンスの取組みを通じて、お客さまのためにどのようにすべきか考え行動する企業風土を創り上げ、「お客さま第一の業務運営」を実現していきます。

当社では、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する情報の収集・分析および改善のための施策を立案し、本社各部と連携してコンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。また、全国2カ所に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンスグループを設置し、担当営業部・地域におけるコンプライアンスの推進・徹底、コンプライアンスに関する相談業務等を行っています。

お客さま第一・コンプライアンス委員会

お客さま第一・コンプライアンス委員会は、取締役会が設置する課題別委員会として、コンプライアンスの推進および徹底を図るとともに、お客さま第一・コンプライアンスおよび業務品質向上に関する重要事項の協議・調整を行う機関です。関係する法律や過去からのルールを守るだけでなく、倫理・道徳や、時代が求める社会規範に照らして、プリンシプルベースのコンプライアンスを徹底します。

主に以下に関する経営的な重要事項をお客さま第一・コンプライアンス委員会における付議事項としています。

- お客さま第一・コンプライアンス態勢の整備・推進に係る事項
- 不祥事件に係る事項
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、租税回避の防止に関する施策の企画・運営に関する事項
- 反社会的勢力対応に係る事項
- 利益相反、グループ内取引に係る事項
- 情報管理に係る事項
- お客さま第一の業務運営に関する事項
- お客さまの声(苦情等)に関する事項
- 業務品質向上に係る事項
- 保険金等支払管理態勢に係る事項
- サステナビリティに関する事項
- スピークアップ(内部通報)制度に係る事項

委員会における協議内容・結果は委員長(コンプライアンス部担当役員)が取りまとめ、必要に応じて取締役会および経営会議等に報告・提案することとしています。

また、委員長は委員会の協議を踏まえ、必要に応じて業務運営の適切性等に係る改善の方向性や指示事項等を決定し、他の関係役員への意見具申または担当部門への指示等を行うこととしています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する『スピークアップデスク』やグループ外窓口を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進していきます。

情報開示方針

当社では、対外的な情報開示の方針を定めた「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を策定しています。内容は、以下のとおりです。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針にのっとり、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行います。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

<情報開示に関する主な項目>

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、システム、社会貢献、環境取組

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、反社会的勢力による不当・不正な要求に対して毅然と対応しています。全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

なお、当社は2012年度から生命保険約款に暴力団排除条項を導入しました。万一、保険契約上の関係者(契約者・被保険者・受取人)が反社会的勢力であることが判明した場合は、暴力団排除条項に基づき保険契約を解除いたします。

三井住友海上あいおい生命 反社会的勢力に対する方針(2011年10月制定)

1. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

以上

利益相反取引の管理について

当社は、保険業法等に基づき、「利益相反管理方針」を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切な業務運営を行ってまいります。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまと他の取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまと他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまと他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

- 当社の親金融機関等^(※)
MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。
- * 当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

以上

※ 当社以外に該当する会社は次のとおりです。

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- 保険持株会社直資の関連事業会社

親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照ください。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

勧誘方針

保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

個人情報の取扱い

当社では、生命保険事業の性質上、契約内容や健康状態に関する情報ははじめお客さまに関するさまざまな情報を保有しています。

これら個人情報に対する取組方針を「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」として定め、オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。

生命保険契約のお申し込みや保険金・給付金のご請求等に関して個人情報をご提供いただく際に個人情報の利用目的を明らかにし、お客さまのご理解を求めています。

「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、生命保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

また、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善します。

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を、次の目的および下記6. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。

- (1) 保険契約の申し込みにかかわる引き受けの審査、引き受け、および履行
- (2) 円滑かつ適正な保険金・給付金等のお支払
- (3) 保険契約の維持・管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求およびそれらのために引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)
- (5) 保険契約に付帯されるサービスの提供
- (6) 当社が取り扱う商品の案内、提供、代理、媒介、取次、管理、ならびに当社のサービスおよびMS&ADインシュアランス グループ各社の他の商品・サービスの案内、提供、管理ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を提供しません。
 - ① 法令に基づく場合
 - ② 利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含みます。)に提供する場合
 - ③ 個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④ グループ会社または生命保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記6. をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合(下記4. の個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。)には当

該取得に関する事項について確認・記録します。

- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人データの提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)があります。保険契約の申込みの時点では提供先の引受保険会社等が確定しないため、当該引受保険会社等が講じる個人データの安全管理措置はあらかじめ特定できませんが、提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

4. 個人関連情報の取扱い

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報(生存する個人に関する情報であって、個人情報、匿名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認したうえで、当該情報を提供します。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5. 個人データの取扱いの委託

- (1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いを外部(海外にあるものを含みます。)に委託することがあります。
- (2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたっては安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6. グループ会社との共同利用

- (1) MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。)

グループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。

- (2) 当社およびグループ各社は、その取扱う商品・サービスを案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析のために、各社間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
- (3) 当社は、代理店(研修生、直販社員を含みます。)の委託・採用・管理・教育等のために、代理店の店主・募集人・研修生・直販社員等に関する個人データを共同して利用することがあります。

7. 情報交換制度等について

- (1) 当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データ(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等)を共同利用します。
- (2) 当社は、生命保険募集人の受験・委託・登録・管理を適切に運営するため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で生命保険募集人にかかる個人データを共同利用します。

8. 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

9. センシティブ情報のお取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(センシティブ情報)を、業務の適切な運用の確保のために必要と認められる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

10. 特定個人情報等のお取扱い

- (1) 当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報を、法令で限定的に明記された目的以外のために取得しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記6. の共同利用も行いません。
- (2) 当社は、法令に基づき、お客さまの個人番号および特定個人情報を、限定された利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

11. 開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、お答えいたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等個人情報保護法に基づく保有個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで、書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

12. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

13. 匿名加工情報の取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 匿名加工情報の利用目的
当社は、匿名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが匿名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

14. 匿名加工情報のお取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

15. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号: 0120-324-386
受付時間: 月～金9:00～18:00 土9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買い取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません)。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額、年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 $\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率})\text{の総和} \div 2\}$

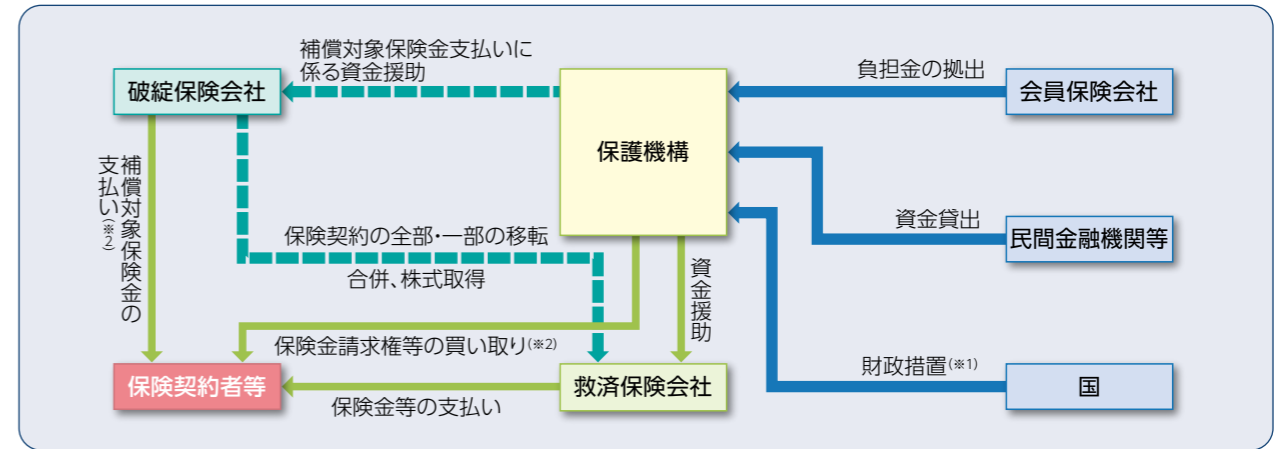
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。

(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

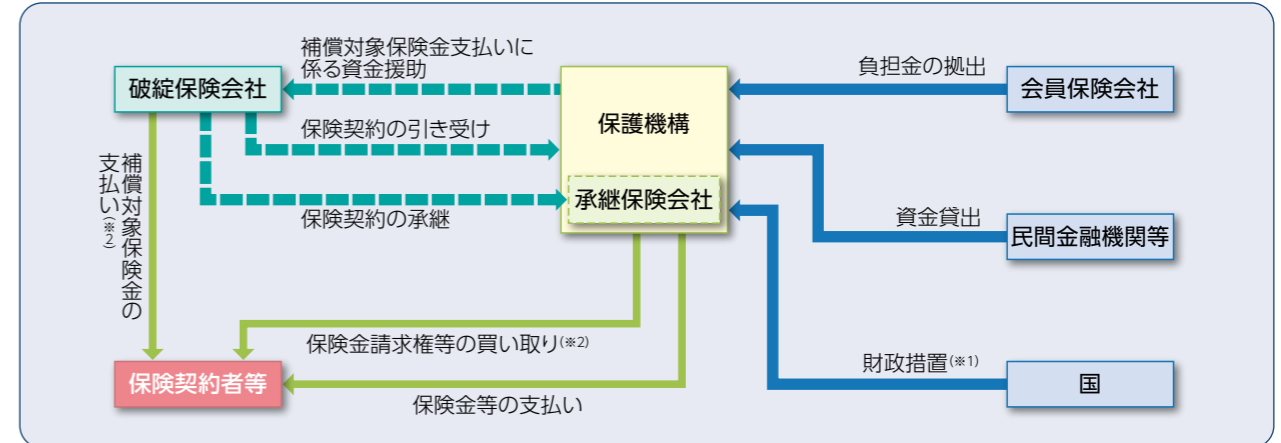
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

生命保険契約者保護機構の仕組み(概略図)

● 救済保険会社が現れた場合



● 救済保険会社が現れない場合



※1 上記の「財政措置」は、令和9年(2027年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

※2 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、前頁※2に記載の率となります)。

*補償対象契約の範囲、補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構

TEL : 03-3286-2820

受付時間 : 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス : <https://www.seihohogo.jp>

監査体制

社内・社外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および会計監査人による監査がそれぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

〈社内の監査〉

- 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門による内部監査(下記「内部監査態勢」参照)

〈社外の監査等〉

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

内部監査態勢

〈内部監査の目的〉

当社では、MS&ADインシュアランス グループ共通の「MS&ADインシュアランス グループ内部監査基本方針」に基づいて内部監査態勢を整備しており、内部監査部門として独立した取締役会直属組織である監査部を設置し、専門的な内部監査を実施しています。内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、改善に向けた提言を行うことを通じて、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化に資することを目的として実施します。

〈内部監査の対象〉

内部監査の対象は、当社のすべての業務および三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保への生保委託業務です。具体的には、当社の本社部門および営業部門ならびに業務委託先である三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の営業部門です。監査部は、これらの各部門のリスク状況を評価した上で、各年度の「内部監査計画」を策定し、取締役会の承認を得ています。

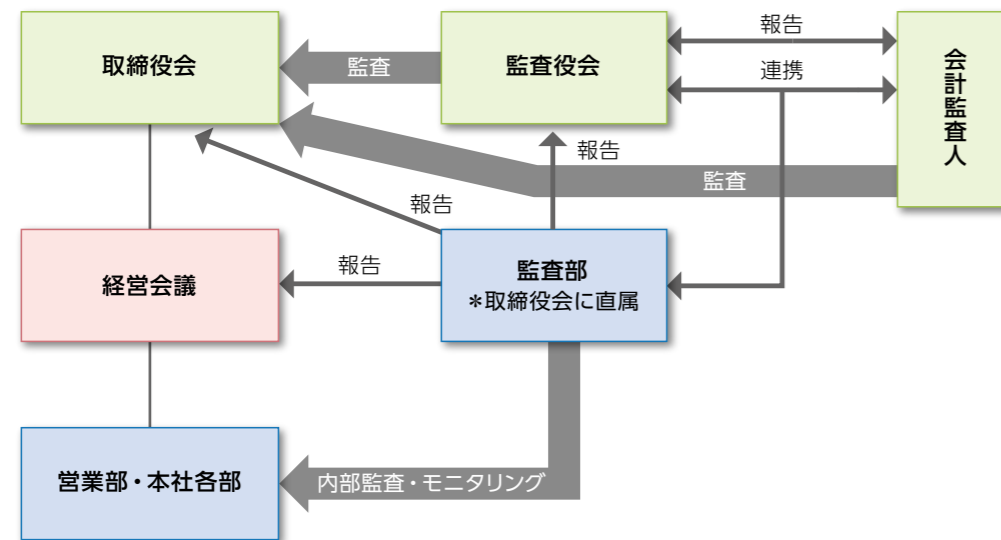
〈内部監査の実施〉

監査部は、内部監査に係る基本的な事項について、「内部監査規程」および「内部監査実施基準」に基づき、本社部門・営業部門等の各組織を対象とする定例的な内部監査や、特定の業務領域を対象として組織横断的に行う内部監査、さらに、資産自己査定および償却・引当結果や財務報告に係る内部統制手続きに関する内部監査を実施しています。これらの内部監査においては、法令等遵守態勢、保険募集管理態勢、顧客保護等管理態勢を中心とした、各部門の内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

〈内部監査結果〉

監査実施後、監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しています。さらに、内部監査結果を集約・分析し、本社所管部門に情報提供・改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会等に報告しています。

【監査体制・組織図】



システムリスクへの取組み

当社では、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の著しい変化に対応するため、全社員への標的型攻撃メール訓練や一部の社員へのビジネスメール詐欺(BEC)※訓練の実施により注意喚起を図っています。また、サイバーセキュリティ事案発生時のガイドラインを策定し、サイバー攻撃を受けた際の関係部の対応を定めています。その他、有事における初動対応の強化を目的としたサイバーセキュリティ研修を実施する等、事案発生時の対応力を向上させるための取組みを行っています。

※ BECは、「Business Email Compromise」の略。「企業相手の振り込み詐欺」のことで、実際の取引先や自社の経営者等になりすまし、メールを使って振込先口座の変更を指示するなどにより、指定する銀行口座へ金銭を振り込ませようとするもの。

標的型攻撃メール訓練	全社員に対して訓練メールを配信し、不審メールに対する意識(感性)向上と注意喚起を促し、態勢強化のため訓練を年複数回実施しています。
ビジネスメール詐欺(BEC)訓練	2021年度は、本社部長に対し、経営層になりすました偽のメールを送信し、通常の標的型攻撃メール訓練同様に社員の意識(感性)向上と注意喚起を図りました。
サイバーセキュリティ事案発生時のガイドライン	サイバー攻撃により、情報漏えい等の社外に影響が生じる(もしくは生じる可能性がある)事案を想定したガイドラインを策定し、関係部の具体的対応・判断基準を定めています。
サイバーセキュリティ研修	2021年度は、オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、本社グループ長を対象に有事における初動対応の強化を目的としたサイバーセキュリティ研修を実施しています。

商品ラインアップ

(2022年7月1日現在)

(1) 主な販売商品

当社では、万一の際の死亡保障や超高齢社会に対応した一生涯保障など、お客さまのニーズにお応えできる商品を取り揃えています。この中から、万一の際の死亡保障に関しては、「終身保険(低解約返戻金型)」「定期保険」「新収入保障」などの商品を中心に、お客さまのニーズに合わせて必要な保障をご提案しています。病気やケガによる医療保障に関しては「新医療保険Aプレミアム」「ガン保険スマート」で、働けなくなったときの保障に関しては「新総合収入保障ワイド」「くらしの応援ほけん」で保障を確保いただくことが可能です。また、お客さまのライフプランをより充実させるために、「養老保険」やお子さま向けの「こども保険」、老後の生活資金準備に適した「個人年金保険」などの貯蓄性商品もご提供しています。

法人向けには、万一の際の死亡保障だけでなく、経営者自身の退職金資金の備えともなるよう「逓増定期保険」などをラインアップとして揃え、多様なニーズに対応しています。

(2) 商品ブランド「&LIFE」を展開

当社では、商品ブランド「&LIFE」を展開しています。「&LIFE」は、個人向け主力商品を対象とした商品ブランドです。「人生で出会いたくさんの「もしも=IF」を大きな「安堵」で守る」、そんな頼りがいのある保険をご提案します。

対象商品		
新医療保険Aプレミアム ^{エース} (※1)	ガン保険スマート(※2)	新総合収入保障ワイド(※3)
新総合収入保障(※3)	新収入保障(※3)	くらしの応援ほけん(※3)
終身保険(低解約返戻金型)	逓減定期保険(※4)	個人年金保険
こども保険		

- ※1 「&LIFE 新医療保険Aプレミアム」は「低・無解約返戻金選択型医療保険(18) 無配当」の販売名称です。
- ※2 「&LIFE ガン保険スマート」は「ガン保険(無解約返戻金型)(18) 無配当」の販売名称です。
- ※3 「&LIFE 新総合収入保障ワイド」「&LIFE 新総合収入保障」「&LIFE 新収入保障」「&LIFE くらしの応援ほけん」は「新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※4 「&LIFE 逓減定期保険」は「無解約返戻金型逓減定期保険 無配当」の販売名称です。



<ブランドメッセージ>
人生のさまざまな「もしも=IF」を「安堵」にかえる、そんな頼りがいのある保険
名前は、「&LIFE (アンドライフ)」。
いつでもお客さまのそばにいて全力でささえていく。
『&LIFE』は、お客さまと大切なご家族の毎日を、輝く未来につながる生命保険のブランドです。

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、万一の際の死亡保障や超高齢社会に対応した一生涯の保障、病気やケガによる医療保障、働けなくなることによる収入保障、老後の生活資金準備やライフプランをより充実させるための商品など、多様な商品をラインアップしています。

キャラクター

「&LIFE (アンドライフ)」のキャラクターには、人気女優の桐谷美玲さんを起用し、親しみやすさやお客さま認知度の向上を目指しています。



MS&ADインシニアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(3) 個人向け商品

【主契約】

商品名	特徴																
●&LIFE 新医療保険Aプレミアム ^{エース}	 <p>日帰りの入院から保障し、さらには手術や放射線治療、集中治療室管理を受けた場合も保障するなど、病気やケガに対して総合的に備えられる保険です。 また、特約を付加することにより、先進医療の治療、三大疾病による入院、ガンの診断、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、女性特有の病気による入院・手術、出産や不妊治療、退院後の通院、介護や認知症に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。</p>																
●&LIFE ガン保険スマート	 <p>ガンで入院されたときや、手術・放射線治療を受けられたときに給付金をお支払いします。 また、特約を付加することにより、ガンの診断時、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、ガンによる入院後の退院時、ガンによる先進医療の治療、ガンによる死亡または高度障害状態に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。</p>																
●&LIFE 新総合収入保障ワイド ●&LIFE 新総合収入保障 ●&LIFE 新収入保障	 <p>ご契約の内容に応じて死亡・高度障害に加えて、就労不能・障害・介護の状態になられたときにも保険期間満了まで年金を毎月お支払いするため、世帯の収入が途絶・減少するリスクに対して幅広い保障をご準備いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>死亡・高度障害</th> <th>障害・介護</th> <th>就労不能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&LIFE 新総合収入保障ワイド</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>&LIFE 新総合収入保障</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>&LIFE 新収入保障</td> <td>●</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、健康診断料率適用特約、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康診断の受診状況、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。 なお、新総合収入保障ワイドに「メンタル就労不能障害保障特約」を付加した場合、精神障害により就労不能の状態になられたとき、一時金をお支払いします。</p>	商品名	死亡・高度障害	障害・介護	就労不能	&LIFE 新総合収入保障ワイド	●	●	●	&LIFE 新総合収入保障	●	●	—	&LIFE 新収入保障	●	—	—
商品名	死亡・高度障害	障害・介護	就労不能														
&LIFE 新総合収入保障ワイド	●	●	●														
&LIFE 新総合収入保障	●	●	—														
&LIFE 新収入保障	●	—	—														
●&LIFE くらしの応援ほけん	 <p>就労不能・障害・介護の状態になられたときに、保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。死亡保障がないため、「働けなくなるリスク」に絞って保障をご準備いただけます。 また、「メンタル就労不能障害保障特約」を付加した場合、精神障害により就労不能の状態になられたとき、一時金をお支払いします。</p>																
●&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)	 <p>一生涯にわたり、死亡または高度障害状態を保障する保険です。 なお、保険料を低廉とするため、保険料払込期間中の解約返戻金を、解約返戻金の水準を低く設定しない場合の70%としています。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。</p>																

商品名	特徴
●&LIFE 逡減定期保険	 <p>保険金額が期間の経過に応じて減少していく仕組みを持つ定期保険で、必要保障額の推移に合わせた合理的な保障をご準備いただけます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。</p>
●&LIFE 個人年金保険	 <p>老後の生活資金を計画的に確保することができます。なお、個人年金保険料税制適格特約を付加されますと、お払い込みの保険料について個人年金保険料控除を受けることができます。</p>
●&LIFE こども保険	 <p>お子さまの教育資金をご準備いただけるよう、進学時期に合わせて約款所定の祝金を受け取ることができます。また、こども医療特約を付加することにより、お子さまの入院・手術・ケガによる通院を保障することができます。 なお、ご契約者の方が死亡・高度障害状態になられたときに養育年金が受け取れる「I型」と、養育年金の保障がない「II型」の2つのタイプからお選びいただけます。</p>
●定期保険	 <p>死亡・高度障害保障に的を絞った合理的な保険ですので、一定期間の大きな保障を低廉な保険料で得られ、保険期間満了時の健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を更新することができます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。</p>
●無解約返戻金型定期保険	 <p>前記の定期保険と保障内容は同一ですが、保険期間中の解約返戻金をなくすことにより、保険料をさらに低廉にしたものです。 個人のお客さま・法人のお客さまを問わず、できるだけ少ないご負担で大きな保障を希望される場合に適しています。</p>
●逡増定期保険	 <p>保険金額が約款所定の割合で最高5倍まで増える仕組みを持つ定期保険で、お子さまの誕生など将来扶養家族が増えたり、収入が増加していく場合に備えることができます。</p>
●養老保険 ●5年ごと利差配当付養老保険	 <p>万一のときの保障を確保しながら財産形成ができますので、老後の生活資金やお子さまの教育資金・結婚資金づくりに役立ちます。また、一時的にお金が必要になったときは、キャッシュバリュー(解約返戻金)の一定範囲内でご契約者貸付の制度をご利用いただけます。</p>
●特定疾病保障終身保険 ●5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 ●特定疾病保障定期保険	  <p>悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中になられたとき、入院の有無にかかわらず保険金(特定疾病保険金)をお支払いします。保険金は治療費としてご活用いただくことはもちろん、自宅療養中の費用やご家族の生活費などにご利用いただくこともできます。また、死亡・高度障害状態になられたときは、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。</p>

【主な特約】

特約名	ご利用の目的~次のような方にお勧めします
災害割増特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡・高度障害状態の際の保障を増やしたい方へ
新傷害特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡、および不慮の事故による身体障害状態の際の保障を増やしたい方へ
終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)	介護や認知症の保障をご希望の方へ
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるときに、ご契約の死亡保険金の全額または一部を生前に受け取りたい方へ
新保険料払込免除特約	悪性新生物(ガン)と診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患で入院されたときに以後の保険料のお払い込みを不要としたい方へ
保険料払込免除特約	特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)、約款所定の特定障害状態や要介護状態になられたときに、以後の保険料のお払い込みを不要としたい方へ
代理請求特約	被保険者の方が保険金・給付金や保険料の払込免除をご請求できない場合に、その代理人がご請求できるようにしておきたい方へ

	特約名
&LIFE こども保険用の特約	こども医療特約
&LIFE 新医療保険Aプレミアム用の特約	先進医療特約(無解約返戻金型)、三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)、女性サポート給付金付ガン診断給付特約、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)、終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)、新保険料払込免除特約
&LIFE ガン保険スマート用の特約	ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)、ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)

(4) 団体向け商品

商品名	ご利用の目的~次のような方にお勧めします
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	従業員が万一のときの福利厚生制度(弔慰金・死亡退職金等)の円滑な運営をお考えの企業へ
団体定期保険	従業員が万一のときの、自助努力による死亡保障制度をお考えの企業へ
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者が死亡されたとき、その債務の補てんをお考えの企業へ
医療保障保険(団体型)	公的医療保険制度補完の仕組みをお考えの企業へ

(5) 法人向け商品

商品名	特徴
定期保険	最長100歳までの長期保障。企業の未来を担う経営者の責任を長期にわたり守ります。
逡増定期保険	経営者・役員の年々増大する責任に合わせた大型保障です。
無解約返戻金型定期保険	小さな負担で、万一のときの大型保障を確保できます。
オーナーズロード ^(※5)	契約から一定期間、災害以外を原因とする保障額を抑え、合理的な保険料で保障を確保できます。

※5「オーナーズロード」は、「災害保障期間設定型定期保険 無配当」の販売名称です。

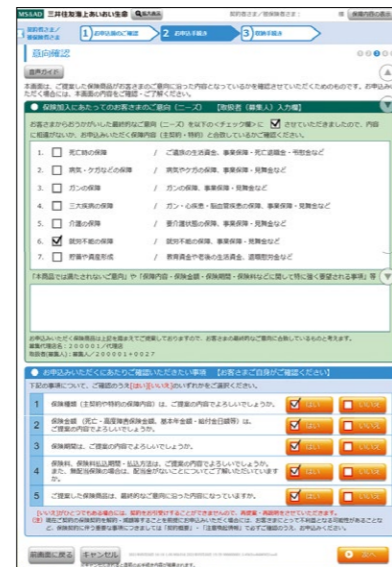
ご契約時のご案内

個々の保険商品については、各種の商品パンフレットや商品チラシ、保険設計書をご用意しています。



ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」と、ご契約のお申込みに際して特にご注意ください事項を記載した「注意喚起情報」を、必ずご説明のうえお渡しして、お客さまに重要事項についてご理解いただけるよう努めています。あわせて、ご契約にともなう大切な事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。

お客さまのニーズ・ご意向に合った適切な保険商品をご提供するため、「意向確認」を実施しています。お申込みいただく内容について、お客さまが最終的に確認する機会を確保するために、お申込みいただく前に、保障の目的、保険種類、保険金額、保険期間、保険料等について、ご意向に沿っているかご確認いただいています。



重要なことをわかりやすくお伝えする取組み

お客さまの利便性向上への取組みの一環として、重要なことをわかりやすくご案内し、十分にご理解いただくために、お客さま向け説明資料や帳票の改善を図っています。

(1)「ご契約のしおり・約款」のご提供

「ご契約のしおり・約款」については、お客さまにとっての利便性やわかりやすさなどの利用品質を重視し、「Web約款」[冊子版]の2種類の提供方法を用意しています。お客さまの希望により選択いただくことが可能です。

①Web約款: オフィシャルサイト上に掲載している「ご契約のしおり・約款」(*)の電子ファイルをパソコン・タブレット等から閲覧いただく方法です。いつでも閲覧でき、保管の必要や紛失の心配がないなど、お客さまのより一層の利便性向上を図っています。

②冊子版: 書面での保管・確認を希望するお客さま向けに、商品ごとに作成しています。

※1 団体保険を除きます。



Web約款(トップ画面)

冊子版

(2)生命保険告知書

お客さまに「安心と満足」をお届けするためには、ご契約のお申込みにあたって、お客さまにもれなく告知いただくことがとても重要です。じっくりと告知書を読み、記入いただくことで告知もれを防ぐことができるように、告知書はお客さまに正しく、もれなく、少ない負担で記入できるデザインとしています。

2013年6月に「UCDA(※2)アワード(※3)生命保険 告知書部門」の最優秀賞「UCDAアワード2013」(情報の伝わりやすさ賞)受賞の際に取得したUCDAの認証は現在も更新されています。



生命保険告知書

※2 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)は、情報コミュニケーションにおけるデザインの「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」の研究、普及・啓発活動を行っており、「わかりやすさ」の基準を策定し、コミュニケーションツールおよびコミュニケーションプロセスの審査・認証をしています。

※3 「UCDAアワード」は企業が提供する情報を産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価したものです。

お申込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」

お客さまの利便性向上および募集品質の向上を目的として、2015年5月からお申込みのペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード」を導入し、端末操作だけでお申込手続きを完了できるようにしました。

「生保かんたんモード」の特徴

- お申込内容にあわせて必要な説明や確認事項を画面がナビゲートし、申込手続きにおける募集人の手順説明を均質化
- 健康状態に関する告知の査定結果をその場でお客さまに提示し、ご契約の早期成立・保険証券の早期お届けを実現
- ユニバーサルデザインに準拠したシンプルな操作画面に加え、文字拡大や音声ガイダンス等のサポート機能を搭載



お客さまメニュー画面

ご提案内容の確認画面

告知事項画面

非対面募集への対応

2022年1月からお客さまが対面による生命保険のお申込み手続きを希望されない場合、一定の条件のもと、お客さまのご了解を得て、Web(リモート)を利用したペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード(署名レス)」の取扱いを行っています。

これは、お客さまの利便性向上と業務品質の向上に資する取組みであり、今後、さらなるデジタル化の進展・環境変化を見据え、お客さまのご意向に沿った営業スタイルの変革に取り組んでいきます。

撮るだけねんきん試算

2019年4月から、「ねんきん定期便」をスマートフォンやタブレットのカメラで撮るだけで、公的年金等の受給額(目安)が試算できるサービスをご提供しています。生命保険の加入をご検討いただく際、必要な保障額や期間を具体的にイメージしていただくためには、公的保障の受給額等をご確認いただくことが大切ですが、公的保障の仕組みは複雑で、お客さまご自身で試算するのは容易ではありません。「撮るだけねんきん試算」をご利用いただくことにより、簡単に公的保障の受給額を確認することが可能になります。

インターネットに接続できる環境があれば、どなたでもご利用いただけます。



<https://nenkinsimulator.net/msa-life>



商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、生命保険の内容や制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、ご契約時にお客さまにとって不利益となる情報をはじめ、保険契約上の重要な事項について、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを活用し、ご説明を徹底しています。主なものとしては、以下のとおりです。

(1)告知義務および告知義務違反などによる解除

契約者および被保険者には、健康状態や職業など、重要なことごとらについてありのままをお知らせいただくことになっています。これを「告知義務」といいます。当社がおたずねした重要なことごとらについて報告がなかったり、故意に事実を曲げて報告された場合などは、告知義務違反として、当社にご契約を解除することがあります。

また、保険金の請求における詐欺など、生命保険制度の健全性を揺るがすような重大事由に該当した場合も、当社にご契約を解除することがあります。

(2)保険金等をお支払いできない場合について

「ご契約から一定期間内における被保険者の自殺」や、「受取人等の故意または重大な過失による支払事由の発生」など、お支払い事由に該当しても保険金・給付金等をお支払いできない場合があります。

(3)ご契約の失効

払込猶予期間中に保険料が払い込まれず、かつ、その保険料の自動振替貸付(お立替え)が行われないときは、保険契約は払込猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなります。

①保険料の払込猶予期間

保険料は払込期月にお払込みいただけます。なお、払込期月中にお払込みがない場合でも、次のとおり払込猶予期間があります。

〈保険料の払込猶予期間〉

- 月払契約
…払込期月の翌月初日から末日までです。
- 年払・半年払契約(*1)
…払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日(*2)までです。契約応当日がない場合は、その月の末日までです。
ただし、契約応当日が2月・6月・11月の各末日の場合は、それぞれ4月・8月・1月の各末日までです。

*1 団体保険の払込猶予期間は、年払・半年払契約についても、払込期月の翌月初日から末日までです。

*2 「応当日」とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に対応する日のことで、特に、月単位・半年単位の契約応当日といったときは、それぞれ各月、半年ごとの契約日に対応する日のことをいいます。

〈例〉2022年4月6日に契約された場合
契約応当日=保険期間中の毎年4月6日

②ご契約の復活

万一、保険料のお払込みがなく契約の効力がなくなっても(失効)、各保険種類に応じた所定の期間内であれば、当社の定める手続きをとっていただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

*この場合、無選択タイプの契約を除き、健康状態等について改めて告知していただきます(ご契約によっては診査も必要です)。また、その際に失効期間中にお払込みいただかなかった保険料等を当社所定の期日までにお払込みいただけます。ただし、健康状態等によってはご契約の復活ができない場合があります。なお、ご契約を解約された場合はご契約の復活はできません。

(4)現金がご入用になったとき

現金がご入用のときは、解約返戻金の一定の範囲内で、必要な資金をお貸しする契約者貸付制度をご利用いただけます。

*保険種類等によっては、お取扱いできない場合があります。
*当社所定の利率で利息をいただきます。

(5) 保険料のお払込みが困難になったとき

保険料のお払込みが困難になられたときでも、ご契約を有効に続けられる方法があります。

このようなとき	このような方法で
一時的に保険料のお払込みができないとき	保険料の自動振替貸付制度(お立替え) <ul style="list-style-type: none"> ●ご契約後ある程度年数が経ち、解約返戻金があるご契約について、保険料お払込みの猶予期間が過ぎても保険料のお払込みがない場合に、当社が保険料を自動的にお立替えする制度です。(制度の概要) ●貸付金額…解約返戻金の一定の範囲内です。 ●利息…当社所定の利率により複利で計算します。 ●返済方法…全額返済のほか、分割返済もお取り扱いします。 ●精算…保険金や解約返戻金のお支払時などには、自動振替貸付の元利金を差引精算します。
途中から保険料のお払込みを中止し、ご契約を有効に続けたいとき	払済保険への変更 <ul style="list-style-type: none"> ●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、払済保険に変更します。保険金額は小さくなりますが、保険期間はそのままで。 ●各種特約は消滅します。 ●変更後の保険金額が当社の定める限度を下回る場合は、お取り扱いできません。
	延長保険への変更 <ul style="list-style-type: none"> ●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、一定期間の死亡・高度障害を保障する定期保険に変更します。 ●死亡・高度障害保険金額は、原則、変更前の主契約と同額です。 ●変更時の解約返戻金の額により、新たに保険期間を定めます。 ●各種特約は消滅します。
保険料のお払込額を少なくされたいとき	保険金額、入院給付金日額等の減額 <ul style="list-style-type: none"> ●当社所定の範囲内で保障額を減額することにより、保険料のお払込額を少なくし、ご契約を継続していただくことができます。 ●主契約または定期保険特約などの保険金額を減額されまると、各種特約の保険金額・入院給付金日額なども減額されることがあります。 ●減額後の保険金額等が当社の定める限度を下回る場合は、お取り扱いできません。

*保険種類・契約内容・保険料の払込方法によっては、上記のお取り扱いができない場合があります。

(6) 解約返戻金

生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のように、そのまま積み立てられるのではなく、その一部は年々の死亡保険金等のお支払いに、他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約された際に払い戻されます。

そのため、特に契約後しばらくの間は、保険料の大部分が死亡保険金等のお支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、解約されたときの返戻金は多くの場合、まったくないか、あってもごくわずかです。

また、解約返戻金の額は契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。解約返戻金がまったくない場合もあります。

なお、団体保険につきましては、解約返戻金はありません。

(7) クーリング・オフ制度

お申込者またはご契約者がお申込みをされた後でも、「注意喚起情報を受け取られた日」、「当社の生命保険募集人がご契約のお申込みを受けた日(申込書受領日)」のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額をお戻しします。ただし、以下の場合には、このお取り扱いができません。

- 当社が指定する医師の診査が終了したとき
- 債務履行の担保のための保険契約であるとき
- 既契約の内容変更(保険金額の増額、特約の中途付加等)のとき
- 法人をご契約者とする保険契約であるとき

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置

2020年4月16日に政府より「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が、すべての都道府県を対象に発令されました。本発令を受け、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまの利便性向上のため、各種お取り扱いの特別措置を実施しています。

特別措置の内容

(2021年7月12日現在)

〈保険料の払込猶予〉

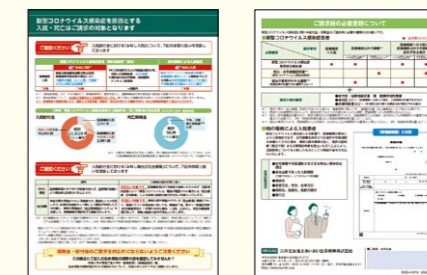
- 当該感染症の影響により、保険料の払込猶予期間を2020年12月31日まで延長していたご契約のうち、期限までに猶予分の保険料のお払込みがかなわなかったお客さまには、2021年10月31日まで分割でお支払いいただく対応を行いました。
- 2021年1月8日以降、お客さまからのお申し出により、保険料の払込猶予期間を2021年10月31日まで延長する対応を行いました。
- 2021年7月12日以降、同様に、お客さまからのお申し出により、保険料の払込猶予期間を2022年1月31日まで延長する対応を行いました。

〈契約者貸付〉

- 契約者貸付のお申し出に際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速なお取扱いを実施しています。

〈保険金・給付金等のお支払い〉

- 本来入院による治療が必要であったものの、当該感染症の影響により入院治療が開始できず、医師の管理下で自宅やその他施設で療養した場合や、当初の予定より早い退院を余儀なくされた場合は、医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についても入院されたものとして入院給付金をお支払いしています。
 - 保険金・給付金等のお支払いに際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速なお取扱いを実施しています。
 - 上記お取り扱いについては、お客さま向けに「新型コロナウイルス感染症に関してのご案内」というチラシを作成し、わかりやすく解説しています。
- *災害割増特約等(個人保険・団体保険)において、新型コロナウイルス感染症を災害死亡保険金等のお支払い対象とする約款改定を2020年度に実施しています。ただし、災害保障期間設定型定期保険(商品名:オーナーズロード)の災害死亡保険金および災害高度障害保険金は、新型コロナウイルス感染症を原因として死亡または所定の高度障害状態に該当された場合であっても、お支払対象外となります。



「新型コロナウイルス感染症に関してのご案内」

ご契約後のサービス・情報提供

ご契約期間中のご案内・情報提供

「ご契約内容のお知らせ」

毎年1回、すべてのご契約者さま宛に、ご契約内容や保険金・給付金などの請求方法等、各種情報をお届けしています。

その他の各種ご案内


その他、下記のようなご案内をお送りすることで、ご契約者さまへの情報提供を行っています。

保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料お払込みについてのご案内 ● 口座振替不能のお知らせ ● 生命保険料お立替えのお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料払込期間満了のお知らせ ● ご契約失効のお知らせ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動更新のお知らせ ● 積立利率と増加保険金額のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約者貸付金残高のお知らせ ● 満期に関するお知らせ

「お客さまWebサービス」での各種照会・お手続き

オフィシャルサイト内の「お客さまWebサービス」から、ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出をインターネット経由で行うことができます。

【オフィシャルサイト】 <https://www.msa-life.co.jp>



お客さま Web サービス

土・日・祝日を問わず、契約内容の確認、住所変更や改姓などのお手続きが可能です。

*個人のお客さま専用のサイトです。
*ご利用には、ご利用ID(メールアドレス)とパスワードの設定が必要です。

ログイン 新規登録

「お客さまWebサービス」でご利用いただけるサービス

- ご契約内容の照会
- 住所変更手続き(海外渡航を除く)
- 保険料振替口座変更手続き
- クレジットカード変更手続き
- 改姓のお申し出
- 受取人変更のお申し出
- 生命保険料控除証明書の再発行・電子発行
- 第二連絡先・家族Eye(親族連絡先制度)の登録・変更・削除

ご契約内容に関するお手続き

●三井住友海上あいおい生命でご加入のお客さま

(1)お電話

「お客さまサービスセンター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関するお手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。


〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

お客さま専用電話

0120-324-386

シニア専用ダイヤル(70歳以上のお客さま)

0120-789-658



受付時間:月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金・給付金請求の場合はお受取人)からお願いします。
*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況はオフィシャルサイトでご確認ください。

〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので給付金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約者貸付を受けたい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

(2)手話通訳サービス

「手話通訳サービス」は、耳やことばの不自由なお客さまからのお問い合わせを、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話または筆談で受付し、当社オペレーターに音声通訳するサービスです。ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出を行うことができます。詳しくはオフィシャルサイトでご確認ください。

受付時間:月～土 9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)



※「Skype」は、Microsoft グループ会社の商標または登録商標です。その他の会社名、システム名、製品名は、各社の商標または登録商標です。

(3)インターネット

「お客さまWebサービス」をご利用いただくことで、名義変更など各種手続きのお申し出を行うことができます。保険金・給付金請求のお申し出は、「お客さまWebサービス」にご登録がないお客さまでも、オフィシャルサイトからお手続きが可能です。

●三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

「医療・介護デスク」、「保険金請求受付センター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関するお手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

三井住友海上から契約移行されたお客さま

住所変更等のお手続き

0120-321-186

保険金請求のお手続き

0120-321-288

あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

住所変更等のお手続き

0120-321-553

保険金請求のお手続き

0120-321-288

*受付時間:月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金請求の場合はお受取人)からお願いします。

*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況は当社公式サイトでご確認ください。

〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので保険金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

当社に関する情報提供

(1) ディスクロージャー資料(本資料)

「保険業法第111条」に基づき、決算報告、事業内容、活動状況を記載するディスクロージャー誌を毎年1回発行しています。全国の営業拠点および主要な代理店に備え置くとともに、公式サイトにも掲載しています。

(2) オフィシャルサイト

公式サイトでは、当社に関するさまざまな情報を公開しています。

<https://www.msa-life.co.jp>



(3) 会社案内

当社の会社概要を簡潔にまとめています。



ご契約者さま専用 電話相談サービス「介護すこやかデスク」



当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、介護・認知症に関するお悩みやご相談にお応えする電話相談サービス「介護すこやかデスク」をご提供しています。

見守りサービスのご紹介、介護施設の情報提供、介護・認知症相談、認知症専門医療機関の情報提供など以下の8種類のサービスメニューをご用意しています。

介護すこやかデスク専用ダイヤル

0120-288-077

受付時間:ご利用いただくメニューにより異なります。

サービス受付の際は、ご契約の「証券番号」を確認させていただきますので、保険証券をお手元にご用意ください。



サービスメニュー	内容	受付時間
介護・認知症相談	ご自身の介護・認知症に関するご相談や、介護をされているご家族のお悩みやご相談に看護師がお応えします。公的介護保険制度の仕組みや介護・認知症関連の知識・情報等に幅広くお応えします。	年中無休 9:30～22:00
介護施設の情報提供	グループホームや介護老人福祉施設等の介護施設情報、訪問介護・看護等の訪問サービス情報、デイサービス等の通所サービス情報、福祉用具事業者の情報等をご提供します。また、お近くの地域包括センターもご案内します。	
認知症専門医療機関の情報提供	お客さまのご希望に合った、全国の脳の画像診断を実施している認知症専門の医療機関や「もの忘れ外来」の情報をご提供します。	
見守りサービス紹介	離れて暮らすご家族の安否確認や緊急時における駆けつけ等ができる、ALSOKの見守りサービスを優待価格でご紹介します。	平日 9:30～17:30 (土・祝日・ 8/12～8/16・ 12/29～1/5を除く)
ご家族向けメンタルケア	【電話相談】 看護師や心理カウンセラーが、お電話でお客さまの介護に関するところのお悩みにお応えします。 【WEBカウンセリング】 臨床心理士や公認心理師等の心理専門職がパソコン、スマートフォン、タブレット端末等の画面を通じた対面形式でのカウンセリングでお悩みにお応えします。	
あたまた健康チェック	認知機能低下の訴えのない30歳以上の方を対象に、あたまた健康チェックをお受けいただくことで、現在の認知機能の状態をご確認いただけます。	
成年後見制度相談サービス	認知症等になったご家族の法律行為、財産管理についてのお悩みやご相談についてお応えします。具体的なお相談をご希望のお客さまには、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートを通じて、お客さまのご希望に合った専門家をご紹介します。	
家族信託相談サービス	認知症等に備えて、あらかじめご家族に財産管理を任せたい場合のお悩みやご相談についてお応えします。具体的なお相談をご希望のお客さまには、一般社団法人 家族信託普及協会を通じて、お客さまのご希望に合った専門家をご紹介します。	

*「介護すこやかデスク」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する会社が提供するサービスです。

*サービスの内容、受付時間等は2022年7月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合があります。

*海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。

MS&ADインシニアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

ご契約者さま専用 電話相談サービス「満点生活応援団」

当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、健康・医療、暮らしに関するお悩み・ご相談についてお応えする電話相談サービス「満点生活応援団」をご提供しています。

保険金・給付金等のお支払いだけでなく、お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通して、少しでもお客さまの生活を応援したいと考えています。



カテゴリー	概要	サービスメニュー
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> 健康や医療に関するご相談に資格をもった相談員がお応えします。また、専門医との電話相談やセカンドオピニオンサポートサービス、各種検診の実施医療機関のご紹介等もご提供します。 看護師相談とこころの相談については、Web相談もご提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師相談 <ul style="list-style-type: none"> 健康診断結果相談 八大疾病専門相談(※) 先進医療相談 おくすり相談 医療機関総合情報提供 女性専門医の情報提供 セカンドオピニオンサポートサービス <ul style="list-style-type: none"> 主治医とのコミュニケーション相談 専門医相談 セカンドオピニオン医療機関紹介 セカンドオピニオン受け方相談 こころの相談 <ul style="list-style-type: none"> 検診施設紹介・相談 女性のための検診施設紹介・相談
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関するお悩み、日常生活上のトラブルから税金、資産運用まで、暮らしに関するさまざまなご相談にお応えします。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談 税金の相談 暮らしのトラブル相談 資産運用相談 社会保険労務士相談 相続相談

※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、^{すい}膵疾患を指します。
 * サービスの内容等は2022年7月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合があります。
 * 「満点生活応援団」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する会社が提供するサービスです。

アイ 家族Eye (親族連絡先制度)



ご契約者さまが、保険契約に関する緊急連絡先としてご親族さまを登録することにより、ご契約者さまとご親族さまに次のような安心をご提供する制度です。

概要

- ご契約者さまへの連絡が円滑に行えない場合に、登録いただいたご親族さまに連絡し、ご契約者さまの連絡先を確認することで、保険契約に関する重要なお案内等をより確実にお届けします。
- 突然の入院などによりご契約者さまから連絡が困難な場合に、登録いただいたご親族さまからの保障内容に関するお問い合わせにお応えします。



ご請求時・お支払い時のご案内

保障内容や保険金等のご請求手続きを理解いただくために、お客さまへのご案内の充実を図っています。

(1)ご請求時のご案内

お客さまからの請求のご連絡は、当社オフィシャルサイトやお客さまサービスセンターで承ります。お客さまサービスセンターでは、保険金・給付金専門スタッフが、ご請求からお支払いまでの流れやお支払いできる可能性のある保険金・給付金についてご説明し、ご請求手続きをサポートします。

さらに、新型コロナウイルス感染症による入院・療養等の給付金請求や入院・手術給付金請求については、上記専門スタッフを介さず、24時間365日請求申出が可能な「自動音声応答サービス」(AIによる自動音声で受付するサービス)を提供しています。

請求の連絡後は、請求手続きに必要な書類をご契約やご請求の内容に応じて作成し、返信用封筒を同封してお客さまに直接お送りしています。その際には「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」を同封し、お手続きの流れや、ご請求における留意事項、請求書類の記入例をご案内しています。

また、必要書類や請求書類の記入方法の解説を動画で視聴できるサービスをご提供しています。

このサービスは、当社の公式YouTubeチャンネルに掲載しており、「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」内に掲載された二次元コード(動画URL)をスマートフォン等で読み込むことで、いつでもどこでも繰り返し視聴することが可能です。そのため、お客さまサービスセンターの営業時間外(夜間・休日)でも、お客さまのライフスタイルに合わせてご利用いただくことができます。

音声・字幕付きの動画解説なので、ご高齢のお客さまのみならず、目や耳の不自由なお客さまにも好評をいただいています。

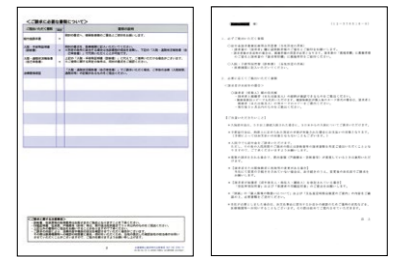
請求書類をご案内した後、ご請求のないお客さまには、定期的にお電話やお手紙による確認を行っています。特に、死亡保険金のご請求手続きがお済みでないお客さまには、ご連絡を受けてから7ヵ月後に「ご請求サポートコール」(※1)でお電話による確認を行っています。

ご契約者さまや受取人さまが認知症や病気・ケガで寝たきりになるなど、意思表示ができないときに備え、受取人さまに代わってご指定の代理人の方が保険金や給付金をご請求・お受け取りができる「代理請求特約」もご用意しており、お客さまへ積極的にご案内しています。

※1 保険金等の請求を申し出されながら請求書を提出いただけていないお客さまへ、ご請求手続きのお勧めと手続き方法に関するご説明を行います。



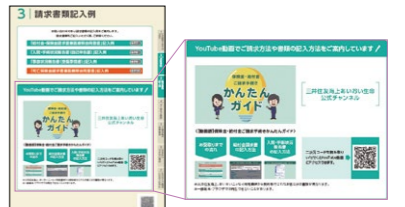
自動音声応答サービスのご案内



「ご請求に必要な書類について」



「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」



「請求書類記入例」「動画によるご請求方法や書類の記入方法のご案内」

(2) オフィシャルサイトでの請求書類のご提供

オフィシャルサイトでも保険金・給付金請求書類をお取り寄せいただけます。日曜・夜間等のお客さまサービスセンター受付時間外でもお申し出が可能です。

また、オフィシャルサイトから、請求書類をダウンロードして印刷が可能です。簡単な質問にお答えいただくだけで、診断書を省略できるかどうか確認するためのツールもご用意しています。



「請求書類を印刷する」画面
<https://www.msa-life.co.jp/customer/demand/04.html>

(3) お支払い時のご案内

お支払い時には「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」を郵送します。また、お支払いの内容により「お支払クイックコール」^(※2)でお電話によるご案内も行っています。保険金・給付金のお支払い手続きの中で、他の保険金・給付金をお支払いできる可能性がある場合には、「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」にあわせて請求手続きのご案内をしています。

その後ご請求のないお客さまには、定期的にお手紙による確認を行っています。

※2 保険金等の請求書を提出されたお客さまへ、提出書類に不備がある場合における解消に向けた迅速なご連絡や手続き完了のご連絡を行います。



お手続き完了(お支払明細)のお知らせ

保険金等支払管理態勢とお支払い状況

保険金等支払の仕組みや支払可否について、お客さまにご理解いただけるよう、真摯にわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とし、これらを実現するための保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢の整備にあたっては、お客さまの利便性を最優先とし、保険金等を漏れなくお支払いするために、「契約加入時」「保険契約期間中」「請求受付・案内時」「支払期日到来時・契約失効時およびその後の請求可能期間中」の各段階で、保険金等のお支払いについて十分ご説明し、保険金等をお支払いする事由が発生した場合には、お客さまごとに迅速かつ適切にわかりやすいご請求の案内を行うよう努めています。

また、保険金等支払業務の適切性を社内および社外から監視・検証する態勢を整備するとともに、保険金等のお支払いに関する苦情を漏れなく把握して、お客さまの声を業務の改善に反映させる取組みを行っています。

保険金等支払管理態勢

保険金等のお支払いについて、以下の態勢を構築し、業務の正確性・客観性・透明性の確保に努めています。

- 保険金・給付金のお支払いは、業務に精通した担当者が迅速かつ適切に対応するとともに、支払誤りを防止するため、複数の担当者によるチェックならびに別組織によるお支払い前の全件点検・検証を実施しています。
- 「お客さま第一・コンプライアンス委員会」では、保険金等支払管理態勢についての課題を洗い出し、対応策等を協議しています。
- 「保険金等支払諮問会議」では、保険金等のお支払いに関して、社外弁護士や消費者問題専門家から意見を聴取し、業務運営の一層の向上に役立てています。
- 「苦情・紛争審査会」では、裁判外紛争解決(ADR)機関に裁定の申し立てがあった事案やそれに準ずる苦情事案について、社外弁護士の意見を聴取しつつ、会社としての適切な対応方法等について協議・決定しています。
- 「保険金支払審査会」では、社外弁護士の意見を聴取しつつ、保険金・給付金に関する個別案件の支払・不支払決定等の適切性について検証しています。
- 保険金・給付金のお支払いの可否等に関し、お客さまからの相談窓口を社内を設置するとともに、社外弁護士を窓口とする「お客さま相談窓口」を別途設けています。
- お客さまと当社の間で紛争解決が図れない場合、お客さまは「金融ADR制度」に基づき、一般社団法人生命保険協会(生命保険相談所内「裁定審査会」)をご利用いただくことができます。

先進医療給付金直接支払サービス

「先進医療特約」「先進医療特約α」「先進医療特約(無解約返戻金型)」「一時払先進医療特約」「ガン先進医療特約」「ガン先進医療特約α」「ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)」のいずれかの特約を付加されているお客さまに、先進医療給付金直接支払サービスをご提供しています。

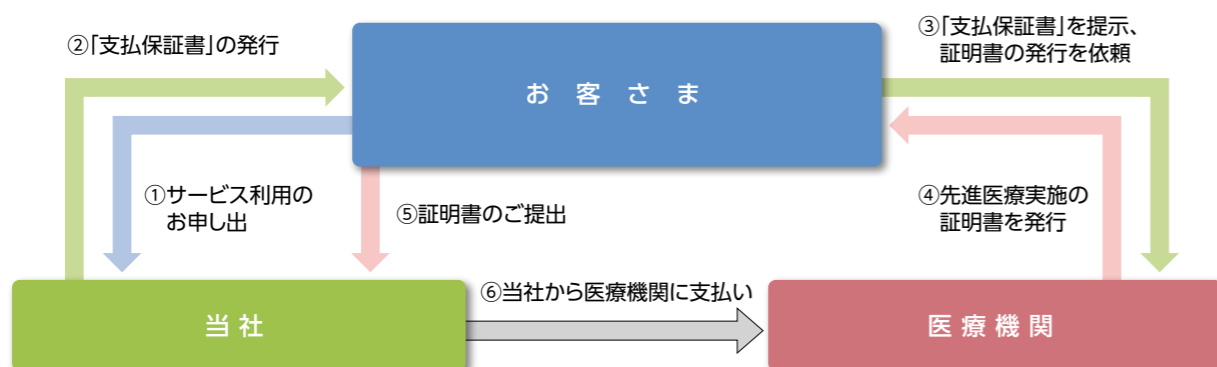
このサービスは、「陽子線治療」「重粒子線治療」の先進医療技術料をお客さまに代わって当社より医療機関に直接お支払いするものです。特に技術料が高額な治療でも、お客さまの資金準備のご負担を軽減し、安心して治療いただけます。2022年3月現在、厚生労働省の認可を受けて先進医療として「陽子線治療」または「重粒子線治療」を実施しているすべての医療機関でご利用いただけます。

なお、サービスのご利用には所定の条件があります。治療を検討される前にお客さまサービスセンターへご確認ください。

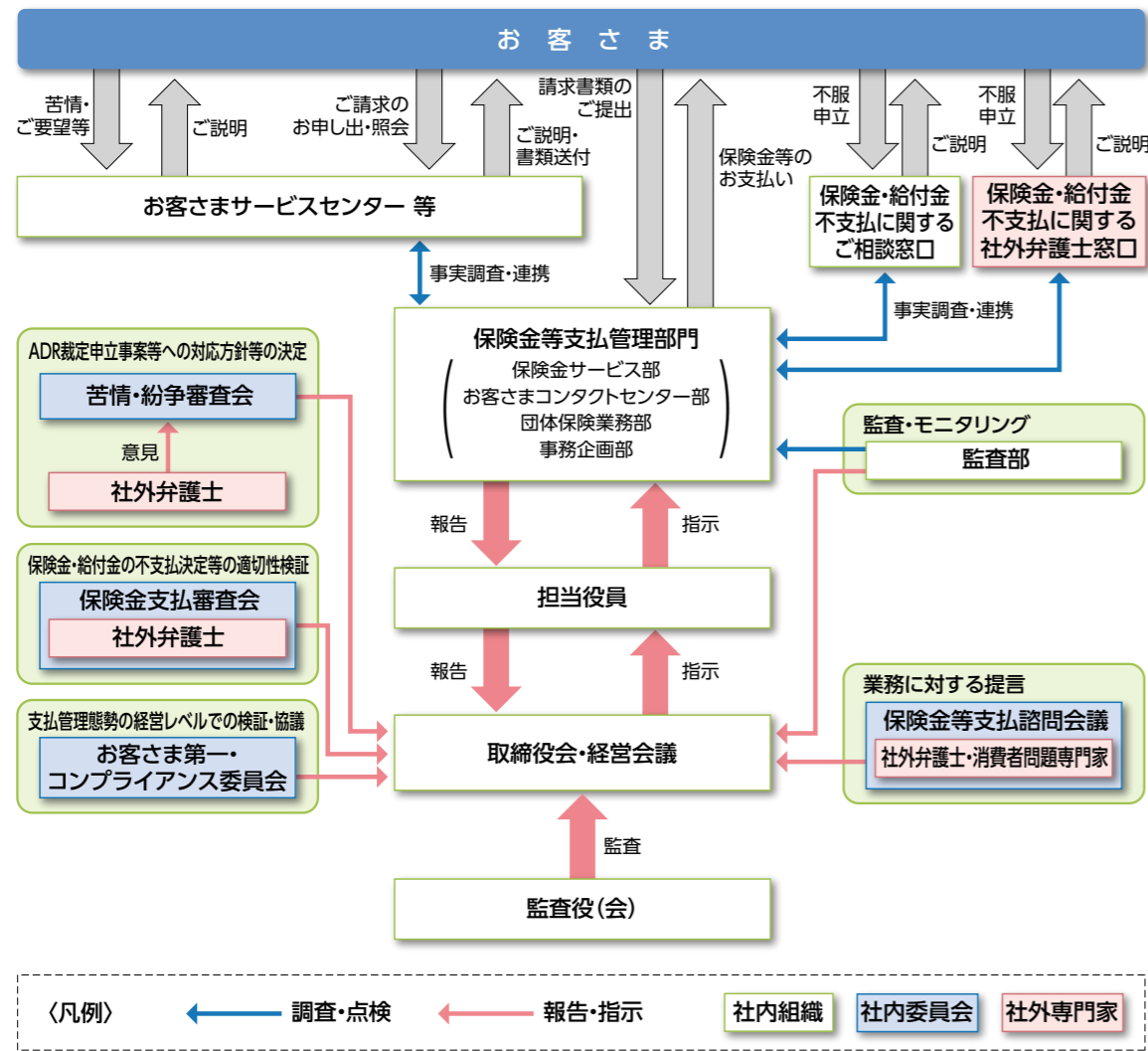
特徴

- 治療開始前の「支払保証書」発行により、安心して治療に臨めます。
- ご提出いただく請求書・診断書等を簡素化し、迅速にお支払手続きを行います。
- 「陽子線治療」または「重粒子線治療」の開始を確認次第、速やかに医療機関にお支払いします。

流れ



【保険金等支払管理態勢図】



保険金・給付金のお支払い状況

病気やケガなどによる万一の場合の保障として、2021年度において約32万件、718億円の保険金・給付金をお支払いしました。

【お支払いした件数・金額】(2021年度)

	保険金	給付金	合計
お支払い件数	6,029件	317,058件	323,087件
お支払い金額	40,256百万円	31,593百万円	71,850百万円

一方、なんらかの理由により残念ながらお支払いに該当しないと判断したご請求が7,408件ありました。

【お支払いに該当しないと判断した件数】(2021年度)

非該当理由	保険金	給付金	合計
①詐欺取消	0件	0件	0件
②不法取得目的無効	0件	0件	0件
③告知義務違反解除	2件	278件	280件
④重大事由解除	0件	0件	0件
⑤免責事由該当	15件	31件	46件
⑥支払事由非該当	68件	7,014件	7,082件
合計	85件	7,323件	7,408件

*上記件数は、一般社団法人生命保険協会にて策定した基準にのっとり集計しているため、当社における従来の集計基準による件数とは一部異なります。

*個人保険と団体保険の合算数値となります。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数です。

【参考】「お支払いに該当しないと判断した件数」の非該当理由に関する解説

- ① 詐欺取消
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- ② 不法取得目的無効
保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- ③ 告知義務違反解除
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- ④ 重大事由解除
保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- ⑤ 免責事由該当
保険約款に定められた保険金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- ⑥ 支払事由非該当
責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金のお支払い事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。

*サステナビリティ取組とは、持続可能な社会に向けた活動のことを表します。

MS&ADインシュアランス グループの取組み

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして、社会課題の解決へ貢献し社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指します。その目指す姿を実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、それを支える4つの基盤戦略(「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM)を軸に取り組みでいきます。



基盤戦略の一つに位置付けられている「サステナビリティ取組」は、ステークホルダーと当グループ、双方にとって重要度が高い社会課題の解決を目指し、3つの重点課題(地球環境との共生[Planetary Health]、安心・安全な社会[Resilience]、多様な人々の幸福[Well-being])に取り組みでいきます。

	2025年度	2030年度
地球環境との共生 (Planetary Health)	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 年平均18%	温室効果ガス排出量削減率 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ 再生可能エネルギー導入率 60% 2050年度：100%
安心・安全な社会 (Resilience)	2025年度	
	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数 (コンサルティングサービス・研修・セミナー) 年1万件
多様な人々の幸福 (Well-being)	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 260万件	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 10万件 企業の人権関連対応の支援数 (コンサルティングサービス・研修・セミナー) 年1,000件

当社のサステナビリティ取組

社会との共通価値を創造する(CSV)取組みを推進し、各地域の健康課題解決に貢献する取組みや、デジタル技術を活用したヘルスケアサービスを展開してきました。2022年度は、自治体等と連携した取組みや、お客さまの利便性向上に寄与する商品・サービスの開発などを通じ、全社一丸となってCSV取組を進めていきます。

お客さまに医療情報をお伝えする活動

セミナーの開催

健康・医療をテーマとしたセミナーを開催し、健康と医療、備えの大切さについてお客さまの理解を深めていただくことに努めています。また、認知症・介護、がん、循環器病や先進医療技術などに関するお客さま向け資料を作成し、代理店や社員を通じてお届けしています。

冊子「先進医療を知るガイドブック」

先進医療技術に関する基礎知識および代表的な先進医療技術について、図表データやカラー写真などを用いてわかりやすく解説しています。代理店・社員を通じてお客さまに無償配布しています。



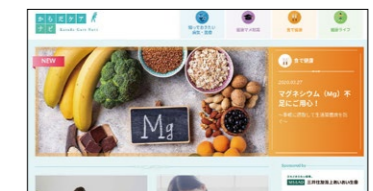
ガイドブック

Webサイトによる情報提供

からだケアナビ

<https://www.karadacare-navi.com>

「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型Webサイトです。「すぐに役立つ、ためになる」情報をお届けしています。



先進医療.net (先進医療ドットネット)

<https://www.senshiniryō.net>

先進医療や最新の医学情報を閲覧できる情報発信型の専用Webサイトです。先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けしています。



先進医療ナビ

https://www.msa-life.co.jp/senshin_navi

先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用Webサイトです。平易な表現を用いた解説や、豊富な検索方法など、閲覧される方の目的や用途に応じて、わかりやすくご紹介しています。



スマートフォンアプリの提供

ココカラダイアリー

<https://www.msa-life.co.jp/kokokaradiary>

カラダの健康を支える3要素「運動・食事・睡眠」をはじめとする10項目の健康データの記録機能とストレス状態のセルフチェック機能により、毎日のココロとカラダの健康づくりをサポートします。

*法人のお客さま向けには、従業員の健康データを集計表示できる専用Webサイトを用意しており、健康経営の推進にご活用いただけます。



バーチャル・リアリティ (VR) による情報提供

国内生命保険業界初、スマートフォンで再生した「バーチャル・リアリティ」による情報を提供しています。陽子線治療を行う医療機関の施設や最先端の医療技術、認知症のある方ご本人や、そのご家族の日常生活の疑似体験（一人称体験）等、臨場感を持って知っていただく取り組みをしています。



脳卒中に関する啓発活動(脳卒中プロジェクト)

「日本脳卒中協会セミナー」の開催

公益社団法人日本脳卒中協会と協同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しています。

脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。



「脳卒中月間(10月)」での取り組み

公益社団法人日本脳卒中協会が定める「脳卒中月間」では、生保課支社での「脳卒中セミナー」開催等により、脳卒中の症状や予防・治療等について正しい知識の普及・啓発に努めています。

社会課題の解決に貢献する取り組み

世界の子どもにワクチンを贈る活動

かけがえのない「いのち」を大切に守り、未来に受け継いでいきたいという想いを込め、当社商品ブランド「&LIFE (アンドライフ)」の新規契約件数に応じた金額を、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へ寄付しています。2021年度は、ポリオワクチン10万人相当分を寄付しました。



JCV理事長 剣持睦子氏、加治社長

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会

1日4,000人、時間にして20秒に1人の赤ちゃんや子どもが、ワクチンがないために命を落としています。「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」は、こうした子どもたちにワクチンを届け、子どもたちの未来を守る活動を行う国際支援団体です。ワクチンに加え、接種の瞬間まで冷蔵・冷凍管理するための関連機器も届けることで、支援国が継続的にワクチンを管理し、接種できる環境を整えています。

<https://www.jcv-jp.org/>

認知症の「共生」と「予防」に貢献する活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を手助けするため、多くの社員・代理店が認知症サポーター養成講座を受講しています。受講後は認知症サポーターとして、見守り活動などに取り組み、認知症の方にやさしい地域づくりに貢献しています。また、2020年度からは、一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人材を養成する「認知症予防フレンド養成講座」をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防フレンド資格者を中心に、認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届けする啓発活動に取り組んでいます。



受講証明書



認知症予防フレンド
テキスト・認定バッジ

日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

社会課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、認定NPO法人キッズドアへ寄付を行っています。寄付は、経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

認定NPO法人キッズドア

貧困や虐待、いじめなど、困難な環境にある日本の子どもの社会へのドアを開けるべく、教育支援を行うNPO法人です。大学生や社会人のボランティアと共に、日本国内の子どもの支援に特化した活動を展開しています。

<https://kidsdoor.net/>

高齢者の現況確認を通じた社会貢献

高齢のお客さまに現況を調査する取り組みのなかで、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルを支援することへの賛同を募り、その人数に応じた金額の寄付を行っています。

高齢のお客さまが、社会とのつながりを意識しながら気軽に参加できる社会貢献活動として取り組んでいます。

認定NPO法人ブリッジフォースマイル

児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちに対して、自立のための知識やスキルを身に付けるセミナーの開催、就労や奨学金の支援、生活必需品や安価で安心して住める住宅の提供等、さまざまなプログラムで子どもたちの自立をサポートしている団体です。

2004年12月設立。
<https://www.b4s.jp>

社会の信頼に応える品質に向けた取組み

途上国の課題解決を支援

MS&ADインシュアランス グループは、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献していきます。

当社と三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上プライマリー生命は、2016年に世界銀行(国際復興開発銀行)の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。投資した資金は、開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用されています。

以降当社では、以下の債券投資を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

発行年	発行体等	概要
2017年	アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・ アフリカ・ボンド	アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトに活用され、融資を受けるプロジェクトは民間セクターを支援し、中小企業(SMEs)の発展の可能性を高めることを企図し、アフリカの持続可能な経済的、社会的発展に資することを目指しています。
2018年	独立行政法人国際協力 機構 ソーシャルボンド(JICA 債)	開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために活用されています。 なお、JICA債の発行は、2016年12月に日本政府が策定・公表した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、SDGsを達成するための具体的施策の一項目として掲げられています。
2019年	独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設支援機構 サステナビリティボンド	アジアで初めて低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGOから認証を取得した債券です。調達した資金は鉄道建設プロジェクトや船舶共有建造プロジェクトを通じて国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します。
2020年	米州開発銀行 サステナブル・ディベ ロップメント・ボンド	新型コロナウイルス感染症に対処する各国をサポートするために発行する債券です。「公衆衛生」「脆弱な立場に置かれた人々のセーフティーネット」「生産性と雇用」「経済的影響の軽減を図るための財政政策」の4つの分野に集中的に融資します。
2021年	アジア開発銀行 ジェンダー・ボンド	アジア開発銀行によるジェンダーの平等と女性のリーダーシップ促進に資するプロジェクトを支援するために発行する債券です。国連の定義する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標5(ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る)と整合します。
2021年	アジア開発銀行 ウォーター・ボンド	アジア・太平洋地域におけるさまざまな水関連事業を支援するために発行する債券です。本債券で調達された資金は、同地域の水の供給、衛生、水資源管理、水関連の災害対策を含む、水と衛生の安全保障ニーズを満たすためのプロジェクトに充当されます。

上記以外にも、以下の取組み等を行っています。

- お客さま第一の業務運営(13ページ)
- お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み(37ページ)
- 重要なことをわかりやすくお伝えする取組み(69ページ)
- ユニバーサルデザインへの対応(69ページ)

地域貢献・社員活動

「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備など

「よこはま動物園ズーラシア」が行う教育普及や市民協働事業に協賛しています。社員による緑化・花壇整備活動を毎年行っていますが、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、活動を中止しました。



2019年度の活動の様子

社員参加で推進する活動

「地域の清掃活動」「ベルマーク寄贈」「不要品の寄付」「使用済み切手・ペットボトルキャップ回収」など、地域の社会貢献につながる活動を行っています。



地域清掃活動の様子

ハートポイント制度による寄付

社員の環境保全や社会貢献の活動をポイント化し、ポイント総数に応じて寄付を行う「ハートポイント制度」を実施しています。2021年度は、公益財団法人「鎮守の森のプロジェクト」に、ポット苗1,000本分の寄付を行いました。

公益財団法人「鎮守の森のプロジェクト」

神社を囲うように存在している「鎮守の森」をコンセプトに、東日本大震災を教訓にして植樹活動を行うプロジェクトです。東北地方に加え、南海トラフ地震に備えて、高知県や大阪府でも植樹活動を行っています。

障がい者作業所製品の販売会

本社ビルでは、障がい者の自立を支援することを目的に、障がい者作業所製品の販売会を開催しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、販売会は中止し、オンライン販売への協力を行いました。

MS&ADインシュアランス グループとの共同取組

MS&ADインシュアランス グループの企業が一体となって取り組んでいる以下の活動などに参画しています。

MS&ADラムサールサポーターズ~いのち・つなげる・水辺から~

ラムサール条約に登録されている湿地を中心に、全国11ヵ所で水辺の環境保全活動を推進しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、活動は中止となりましたが、「お家でラムサポ活動」を展開し、動画視聴などにより水辺の環境保全に関する理解促進を図りました。



2019年度の活動の様子

MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

社員有志が毎月任意の額を拠出し、さまざまな団体に寄付をするなどの活動を行っています。2021年度は、寄付に加えて、シリア難民キャンプへの手編み作品寄贈やバレンタインチャリティコンサートの配信などを行いました。

義援金の寄付

豪雨や地震などの災害時や、人道支援を目的とした寄付を社員に募集し、社員からの寄付額に会社拠出分を上乗せして、各種団体に寄付を行っています。

スポーツ振興

日本のスポーツの強化・繁栄に貢献することを目的に、スポーツ振興に取り組んでいます。女子サッカー、パラスポーツの選手が在籍し、競技と仕事を両立させ、第一線で活躍しています。

サッカー

WEリーグ(日本女子プロサッカーリーグ)に加盟する「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援しています。当社社員の田中真理子、安齋結花が所属し、2021-2022 WEリーグにおいて9勝4敗7分で4位の成績を収め、また、皇后杯JFA第43回全日本女子サッカー選手権大会では、9大会ぶりに決勝に進出し、準優勝を果たしました。今後も当社に在籍する選手をはじめ、「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援し、日本女子サッカーの発展に貢献していきます。

なお、MS&ADインシュアランスグループでは、サッカー日本代表を応援しています。



©JEF UNITED

パラスポーツ

視覚障がい者柔道

女子57kg級の石井亜弧選手が在籍し、国内外の大会に出場しています。2021年度は、IBSA柔道グランプリ バクー大会7位、全日本視覚障害者柔道大会2位の成績を収めました。パリパラリンピックの出場を目指し、日々練習に励んでいます。



パラクライミング

視覚障害男子B1クラスの會田祥選手が在籍し、国内外の大会に出場しています。2021年度は、IFSCパラクライミング世界選手権優勝、パラクライミングジャパンシリーズ第1戦、第2戦ともに優勝の成績を収めました。2022年度はオーストリア、スイスで開催されるワールドカップに出場予定で、優勝を目指し、日々練習に励んでいます。



パラスポーツの普及・強化を支援

NPO法人日本視覚障害者柔道連盟、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟の活動に協賛しています。パラスポーツの普及・強化を支援することで、障がいのある方々の社会復帰や生きがいの発見、QOL(生活の質)の向上に役立てると考えています。多様な人々が活躍し、ともに生きる社会を目指すD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)を推進していきます。



環境問題への取り組み

当社では、MS&ADインシュアランスグループの一員として、以下の環境基本方針のもと、地球環境の保全と改善に向けた取り組みを積極的に推進しています。

また、新中期経営計画においても、健康・長寿社会や気候変動等を軸としたサステナビリティ取組みを完全定着させ、社会との共通価値を創造(CSV)し、地域社会に貢献していくことを目指しています。

MS&ADインシュアランスグループ環境基本方針

MS&ADインシュアランスグループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランスグループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

1. 気候変動の緩和および気候変動への適応
2. 持続可能な資源の利用
3. 環境負荷の低減
4. 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み
主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会課題の解決と企業価値の向上に努めます。
2. 事業プロセスにおける取組み
事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。
3. 環境啓発および保護活動
役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

2050年ネットゼロの実現

2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)、2030年度までにCO₂排出量50%削減を目標に掲げ、「新たな働き方」(リモートワーク、Web会議、ペーパーレス、会議・報告の半減)と「みんなの地球プロジェクト」(グループ共同の環境・社会貢献取組のマネジメントシステム)を両輪に、計画的にガソリン、電力、紙使用量の削減に取り組めます。

主な取組み

1. ガソリン使用量の削減

リモートワークやWeb会議の活用など、新たな働き方を推進し、社有車による移動そのものを削減します。また、社有車の低燃費車両への入替えにより、エネルギー使用量の削減を進めます。加えて、MS&ADインシュアランスグループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、社員自らも取り組みます。

2. 電力使用量の削減

時間外労働の抑制、未使用区画の消灯、階段利用の促進、クールビズ/ウォームビズの実施、エアコン温度の適切な設定などの各種節電について、社員全員で取り組みます。

3. 紙使用量の削減

リモートワークやWeb会議を利用したペーパーレス会議の推進により、紙利用そのものを削減します。また、紙保管資料の削減・廃止に取り組み、紙に依存しない業務スタイルへの変革を推進します。

加えて、保険契約のお申込み、各種ご請求手続きのWeb化によるペーパーレスを推進することで、紙の使用量を削減します。

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

会社データ

目次

I. 会社の概況および組織

1. 沿革	96
2. 経営の組織	98
3. 店舗網一覧	100
4. 資本金の推移	104
5. 株式の総数	104
6. 株式の状況	104
(1) 種類等	104
(2) 大株主	104
7. 主要株主の状況	104
8. 取締役、執行役員、および監査役	105
9. 会計監査人の氏名または名称	108
10. 従業員の在籍・採用状況	108
11. 平均給与(内勤職員)	108
12. 平均給与(営業職員)	108

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	109
(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い	109
(2) 資産の運用	109
2. 経営方針	109

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	110
2. お客さまからのご相談・苦情の件数	113
3. お客さまに対する情報提供の実態	114
4. 商品に対する情報およびデメリット 情報提供の方法	114
5. 代理店教育・研修の概略	114
6. 新規開発商品の状況	114
7. 保険商品一覧	114
8. 情報システムに関する状況	114
9. 公共福祉活動の概況	114

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	116
2. 損益計算書	124
3. キャッシュ・フロー計算書	126
4. 株主資本等変動計算書	127
5. 保険業法に基づく債権の状況	128
6. 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	128

7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	129
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	130
(1) 有価証券の時価情報	130
(2) 金銭の信託の時価情報	132
(3) デリバティブ取引の時価情報	133
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	135
10. 利源別損益	137
11. 社外の監査体制	137
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	137
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容	137

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	138
(1) 2021年度決算業績の概況	138
(2) 保有契約高および新契約高	139
(3) 年換算保険料	139
(4) 保障機能別保有契約高	140
(5) 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約高	141
(6) 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約年換算保険料	142
(7) 契約者配当の状況	143
2. 保険契約に関する指標等	144
(1) 保有契約増加率	144
(2) 新契約平均保険金および保有契約 平均保険金(個人保険)	145
(3) 新契約率(対年度始)	145
(4) 解約失効率(対年度始)	145
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)	145
(6) 死亡率(個人保険主契約)	145
(7) 特約発生率(個人保険)	146
(8) 事業費率(対収入保険料)	146
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	146
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	146

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	147
(12) 未だ収受していない再保険金の額	147
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	147
3. 経理に関する指標等	148
(1) 支払備金明細表	148
(2) 責任準備金明細表	148
(3) 責任準備金残高の内訳	149
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	149
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	149
(6) 契約者配当準備金明細表	150
(7) 引当金明細表	150
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	150
(9) 資本金等明細表	151
(10) 保険料明細表	151
(11) 保険金明細表	152
(12) 年金明細表	152
(13) 給付金明細表	152
(14) 解約返戻金明細表	152
(15) 減価償却費明細表	153
(16) 事業費明細表	153
(17) 税金明細表	153
(18) リース取引	154
(19) 借入金等残存期間別残高	154
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	155
(1) 資産運用の概況	155
(2) 運用利回り	158
(3) 主要資産の平均残高	158
(4) 資産運用収益明細表	159
(5) 資産運用費用明細表	159
(6) 利息および配当金等収入明細表	160
(7) 有価証券売却益明細表	160
(8) 有価証券売却損明細表	160
(9) 有価証券評価損明細表	160
(10) 商品有価証券明細表	160
(11) 商品有価証券売買高	160
(12) 有価証券明細表	161
(13) 有価証券の残存期間別残高	162

(14) 保有公社債の期末残高利回り	162
(15) 業種別株式保有明細表	163
(16) 貸付金明細表	164
(17) 貸付金残存期間別残高	164
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	164
(19) 貸付金業種別内訳	164
(20) 貸付金用途別内訳	164
(21) 貸付金地域別内訳	164
(22) 貸付金担保別内訳	164
(23) 有形固定資産明細表	165
(24) 固定資産等処分益明細表	165
(25) 固定資産等処分損明細表	166
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	166
(27) 海外投融資の状況	166
(28) 海外投融資利回り	168
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	168
(30) 各種ローン金利	168
(31) その他の資産明細表	168
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	168

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制	169
2. 法令遵守の体制	169
3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性	169
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	169
5. 個人データ保護について	169
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	169

VIII. 特別勘定に関する指標等

IX. 会社およびその子会社等の状況

I. 会社の概況および組織

1. 沿革

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

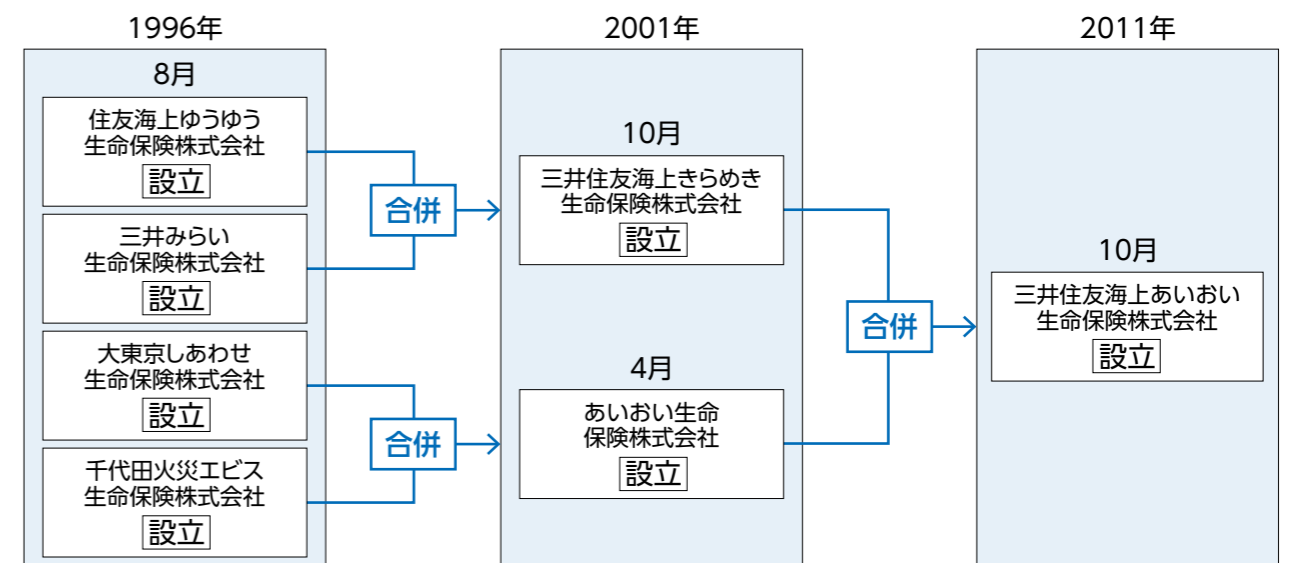
- 2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社誕生
- 2012年 4月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言
金融窓販営業部を新設、営業拠点を4ヵ所新設
- 2012年10月 札幌お客さまサービスセンター開設
- 2012年12月 「終身介護保障特約(払込期間中無解約返戻金型)」発売
- 2013年 4月 「初回保険料後払制度」開始
団体保険業務部・業務革新部を新設、営業拠点を13ヵ所新設
- 2013年12月 「&LIFE 新医療保険A(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売
- 2014年 4月 営業拠点を5ヵ所新設
- 2014年10月 東京都中央区新川2-27-2に本社を移転
- 2015年 4月 ライフエージェント営業統括部・西日本ライフエージェント営業部を新設、営業拠点を14ヵ所新設
- 2016年 4月 営業教育企画部・営業ビジネススクールを新設、営業拠点を1ヵ所新設
- 2016年 5月 「&LIFE 新医療保険Aプラス(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売
- 2017年 3月 募集株式発行による増資(増資後資本金855億円)
- 2017年 4月 7営業部・営業拠点29ヵ所、代理店コンタクトセンター部を新設
「&LIFE 新総合収入保障」「&LIFE 新収入保障」(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売
- 2018年 4月 企業品質管理部を新設
「&LIFE 新医療保険Aプレミア[低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当]」発売
「終身介護・認知症プラン[&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)無配当、
終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)]」発売
- 2018年 7月 「オーナーズロード(災害保障期間設定型定期保険 無配当)」発売
- 2018年 9月 「&LIFE ガン保険スマート[ガン保険(無解約返戻金型)(18)無配当]」発売
- 2019年 4月 グループ損保2社から第三分野長期契約を当社へ移行完了
- 2019年 6月 「&LIFE 新総合収入保障ワイド」「&LIFE 暮らしの応援ほけん」
(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売
- 2020年 4月 商品付帯サービス「介護すこやかデスク」の提供を開始
- 2021年 3月 入院・手術給付金の請求申出にAIによる「自動音声応答サービス」を導入
- 2021年 7月 HIROTSUバイオサイエンスと資本業務提携締結
- 2021年10月 デジタルイノベーション部を新設

旧三井住友海上きらめき生命保険株式会社

- 1996年 8月 住友海上火災保険株式会社の100%子会社として「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」が資本金100億円で設立
(三井海上火災保険株式会社の100%子会社として「三井みらい生命保険株式会社」が資本金100億円で設立)
- 1996年10月 営業開始
- 2001年10月 「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」と「三井みらい生命保険株式会社」が合併し、「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」発足(資本金230億円)
格付投資情報センターから「保険金支払能力に関する格付け」を取得
- 2004年 9月 新株発行増資(増資後資本金355億円)
- 2005年 2月 スタンダード・アンド・プアーズから「保険財務力格付け」を取得
- 2006年 4月 東京都千代田区神田錦町3-11-1に本社を移転
- 2006年10月 開業10周年
- 2007年 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言
- 2008年 6月 保有契約100万件、総資産1兆円を達成
- 2008年 7月 三井住友海上グループホールディングス株式会社の100%子会社となる
- 2010年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの100%子会社となる
- 2010年 5月 「あいおい生命保険株式会社」との合併合意
- 2010年11月 新契約事務プロセス改革を開始
- 2010年11月 合併に関する基本事項発表 社名「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」、存続会社「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、本店所在地「東京都中央区(旧あいおい生命本店所在地)」

旧あいおい生命保険株式会社

- 1996年 8月 大東京火災海上保険株式会社の100%出資により「大東京しあわせ生命保険株式会社」が設立
(千代田火災海上保険株式会社の100%出資により「千代田火災エビス生命保険株式会社」が設立)
- 1996年10月 営業開始
- 2001年 4月 「大東京しあわせ生命保険株式会社」と「千代田火災エビス生命保険株式会社」が合併し、「あいおい生命保険株式会社」発足
- 2005年 9月 「環境ISO14001:2004」を本店で認証取得
- 2006年10月 開業10周年
- 2007年 9月 100億円増資(標準責任準備金の一括積立実施)
- 2009年 4月 あいおい保険グループ「IOI環境宣言」の公表
- 2010年 4月 「あいおい損害保険株式会社」と「ニッセイ同和損害保険株式会社」「三井住友海上グループホールディングス株式会社」が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社」を設立し、その傘下となる
- 2010年 5月 「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」との合併合意
- 2010年 9月 東京都中央区日本橋3-1-6に本社を移転



MS&ADインシュアランスグループについて

経営・戦略について

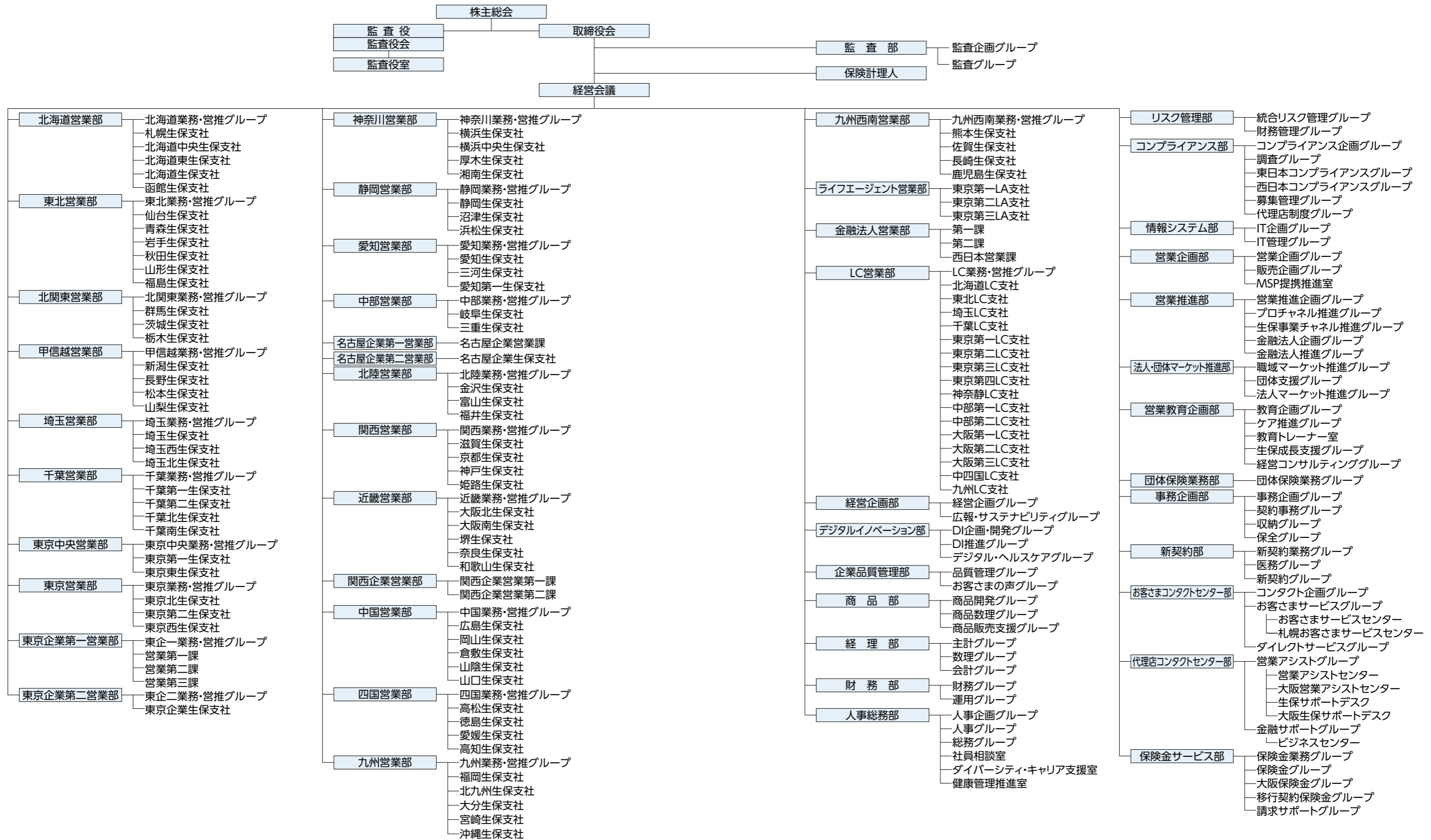
企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

2. 経営の組織 (2022年4月1日現在)



MS&ADインシニアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

3. 店舗網一覧(2022年7月1日現在) ※の番号へお電話いただいた場合、「営業アシストセンター(代理店専用番号)」へ転送されます。

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
本社			
	104-8258	東京都中央区新川2-27-2	03-5539-8300 (大代表)
北海道営業部			
札幌生保支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3958 ※
北海道中央生保支社	070-0032	北海道旭川市二条通9-228-2	旭川道銀ビル 0166-24-4610 ※
北海道東生保支社	085-0018	北海道釧路市黒金町7-4-1	釧路太平洋興発ビル 0154-23-3154 ※
北海道生保支社	053-0022	北海道苫小牧市表町2-1-1	王子不動産センタービル 0144-33-1311 ※
函館生保支社	040-0063	北海道函館市若松町14-10	函館ツインタワー 0138-22-3726 ※
東北営業部			
仙台生保支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8850 ※
青森生保支社	030-0823	青森県青森市橋本2-19-3	三井住友海上青森ビル 017-734-7630 ※
岩手生保支社	020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル 019-652-1258 ※
秋田生保支社	010-0951	秋田県秋田市山王2-1-43	三井住友海上秋田ビル 018-863-0218 ※
山形生保支社	990-0047	山形県山形市旅籠町3-2-10	三井住友海上山形ビル 023-624-1871 ※
福島生保支社	963-8878	福島県郡山市堤下町11-6	三井住友海上郡山ビル 024-932-0735 ※
北関東営業部			
群馬生保支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6	前橋ファーストビルディング 027-220-5025 ※
茨城生保支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-10	水戸証券ビル 029-222-2822 ※
栃木生保支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町6-20	宇都宮D I ビル 028-600-5382 ※
甲信越営業部			
新潟生保支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代2-1-1	COZMI Xビル 025-244-0952 ※
長野生保支社	380-0935	長野県長野市中御所岡田町53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル 026-227-1541 ※
松本生保支社	390-0815	長野県松本市深志1-2-11	昭和ビル 0263-32-2835 ※
山梨生保支社	400-0858	山梨県甲府市相生2-3-16	三井住友海上甲府ビル 055-228-5011 ※
埼玉営業部			
埼玉生保支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町M II ビル 048-650-4100 ※
埼玉西生保支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町17-5	三井住友海上川越ビル 049-246-9503 ※
埼玉北生保支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波1-204	048-521-4189 ※
千葉営業部			
千葉第一生保支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-7-4	三井住友海上千葉ビル 043-225-6447 ※
千葉第二生保支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 043-238-7039 ※
千葉北生保支社	273-0011	千葉県船橋市湊町2-3-17	湯浅船橋ビル 047-437-0411 ※
千葉南生保支社	292-0805	千葉県木更津市大和1-9-12	あいおいニッセイ同和損保木更津ビル 0438-20-8650 ※
東京中央営業部			
東京第一生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1974 ※
東京東生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1970 ※

東京営業部			
東京北生保支社	163-0241	東京都新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル 03-3344-2291 ※
東京第二生保支社	170-0013	東京都豊島区東池袋3-22-17	東池袋セントラルプレイス 03-5957-0040 ※
東京西生保支社	190-0012	東京都立川市曙町2-35-2	A-ONEビル 042-526-7389 ※
東京企業第一営業部			
営業第一課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館 03-3259-3306
営業第二課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館 03-3259-3307
営業第三課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館 03-3259-3308
東京企業第二営業部			
東京企業生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 03-5371-5608
神奈川営業部			
横浜生保支社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル 045-662-9701 ※
横浜中央生保支社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル 045-662-9744 ※
厚木生保支社	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13	T P R 厚木ビル 046-223-1734 ※
湘南生保支社	251-0025	神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15	藤沢リラビル 0466-23-3913 ※
静岡営業部			
静岡生保支社	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20	毎日江崎ビル 054-221-7875 ※
沼津生保支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-10-14	大樹生命沼津大手町第二ビル 055-962-1505 ※
浜松生保支社	430-0944	静岡県浜松市中区田町330-5	遠鉄田町ビル 053-454-1585 ※
愛知営業部			
愛知生保支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル 052-223-4320 ※
三河生保支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル 0564-65-7584 ※
愛知第一生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート 052-589-8583 ※
中部営業部			
岐阜生保支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37 西棟 058-265-6656 ※
三重生保支社	510-0074	三重県四日市市鶴の森2-9-3	三井住友海上四日市ビル 059-351-4085 ※
名古屋企業第一営業部			
名古屋企業営業課	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル 052-203-3201
名古屋企業第二営業部			
名古屋企業生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート 052-589-8574
北陸営業部			
金沢生保支社	920-0906	石川県金沢市十間町5	あいおいニッセイ同和損保金沢ビル 076-223-3351 ※
富山生保支社	930-0083	富山県富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル 076-439-5157 ※
福井生保支社	910-0018	福井県福井市田原1-5-21	三井住友海上福井ビル 0776-22-1796 ※
関西営業部			
滋賀生保支社	520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10	滋賀ビル 077-522-4153 ※
京都生保支社	600-8090	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266	三井住友海上京都ビル 075-343-6138 ※
神戸生保支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通1-1-18	三井住友海上神戸ビル 078-331-8759 ※
姫路生保支社	670-0964	兵庫県姫路市豊沢町140	新姫路ビル 079-289-2040 ※

MS&ADインシチュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

近畿営業部

大阪北生保支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0086 ※
大阪南生保支社	556-0017	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	マルイト難波ビル	06-6634-4311 ※
堺生保支社	590-0952	大阪府堺市堺区市之町東6-2-9	三井住友海上堺ビル	072-222-8071 ※
奈良生保支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-4-29	大宮西田ビル	0742-34-3911 ※
和歌山生保支社	640-8153	和歌山県和歌山市三木町台所町7	三井住友海上和歌山ビル	073-424-6472 ※

関西企業営業部

関西企業営業第一課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6229-3242
関西企業営業第二課	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-0115

中国営業部

広島生保支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル	082-234-5811 ※
岡山生保支社	700-0904	岡山県岡山市北区柳町1-12-1	岡山柳町ビル	086-225-1322 ※
倉敷生保支社	710-0057	岡山県倉敷市昭和2-1-3	コスモビル	086-430-2760 ※
山陰生保支社	690-0003	島根県松江市朝日町589-2	マルデビル	0852-60-0601 ※
山口生保支社	754-0014	山口県山口市小郡高砂町2-8	A Z U R E 新山口	083-976-0287 ※

四国営業部

高松生保支社	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-825-2661 ※
徳島生保支社	770-0856	徳島県徳島市中洲町2-6	三井住友海上徳島ビル	088-623-6207 ※
愛媛生保支社	790-0878	愛媛県松山市勝山町2-12-7	三井住友海上松山ビル	089-931-6257 ※
高知生保支社	780-0053	高知県高知市駅前町4-15	西山ビル	088-822-7112 ※

九州営業部

福岡生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0167 ※
北九州生保支社	802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1	ガーデンシティ小倉	093-541-1351 ※
大分生保支社	870-0029	大分県大分市高砂町2-50	オアシスひろば21	097-534-2360 ※
宮崎生保支社	880-0905	宮崎県宮崎市中村西1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-64-0223 ※
沖縄生保支社	900-0021	沖縄県那覇市泉崎1-20-1	那覇ビジネスセンター	098-860-0320 ※

九州西南営業部

熊本生保支社	860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町1-5	Wビルディング辛島公園	096-353-3021 ※
佐賀生保支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-9-45	大樹生命佐賀駅前ビル	0952-24-9144 ※
長崎生保支社	850-0035	長崎県長崎市元船町9-18	長崎 B i z P O R T	095-818-6201 ※
鹿児島生保支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1	南国センタービル	099-206-0751 ※

ライフエージェント営業部

東京第一 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8862 ※
東京第二 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7972 ※
東京第三 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8864 ※

金融法人営業部

第一課	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7975
第二課	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7990
西日本営業課	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3383

L C 営業部

北海道 L C 支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル	011-213-3970
東北 L C 支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル	022-212-2636
埼玉 L C 支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町M II ビル	048-650-2350
千葉 L C 支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-238-7071
東京第一 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
東京第二 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8747
東京第三 L C 支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5609
東京第四 L C 支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5609
神奈川 L C 支社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-671-1544
中部第一 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1536
中部第二 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1766
大阪第一 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0072
大阪第二 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-2810
大阪第三 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3006
中四国 L C 支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル	082-234-8219
九州 L C 支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0144

MS & A D I N ショッピンググループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

4. 資本金の推移

年 月	増資額	増資後資本金	摘 要
1996年 8月	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2001年 10月	13,000百万円	23,000百万円	合 併
2004年 9月	12,500百万円	35,500百万円	増 資
2017年 3月	50,000百万円	85,500百万円	増 資

5. 株式の総数(2022年7月1日現在)

発行可能株式総数	3,000千株
発行済株式の総数	2,960千株
株 主 数	1名

6. 株式の状況(2022年7月1日現在)

(1) 種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	2,960千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	2,960千株	100%	—	—

(注) 当社株主は上記1名のみであり、他にはおりません。

7. 主要株主の状況(2022年7月1日現在)

名 称	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	東京都中央区新川二丁目 27 番 2 号
資 本 金	100,534百万円
主要な事業の内容	子会社の経営管理およびそれに付帯する業務
設 立 年 月 日	2008年4月1日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

8. 取締役、執行役員、および監査役(2022年7月1日現在)

男性 18名 女性 1名(取締役、執行役員および監査役のうち女性の比率5%)

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	かじ しろう 加治 資朗 (1960年4月28日生)	1983年 4月 大正海上火災保険株式会社*1入社 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2016年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	・業務全般統括
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	おき たかお 沖 孝夫 (1960年6月21日生)	1983年 4月 大東京火災海上保険株式会社*2入社 2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2019年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2020年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員(現職)	・社長補佐 ・LC営業部 ・お客さまコンタクトセンター部 ・代理店コンタクトセンター部
取締役 専務執行役員	やまね いちろう 山根 一郎 (1962年8月24日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・経理部 ・情報システム部 ・保険金サービス部
取締役 専務執行役員	おおの しゅういち 大野 修一 (1963年12月5日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社*3入社 2017年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・経営企画部 ・財務部 ・事務企画部 ・監査部
取締役 専務執行役員	どうりょう ひでき 堂領 英毅 (1962年6月24日生)	1985年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員退任 2021年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・デジタル イノベーション部 ・営業企画部 ・営業推進部 ・法人・団体マーケット 推進部 ・営業教育企画部
専務執行役員	ながさわ きよし 長澤 清 (1962年7月15日生)	1986年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2020年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2022年 4月 当社専務執行役員(現職)	・愛知営業部 ・中部営業部 ・名古屋企業第一営業部 ・名古屋企業第二営業部 ・北陸営業部
取締役 常務執行役員	おおたに たすけ 大谷 太助 (1964年1月15日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2011年 4月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社出向 人事総務部長 2011年 10月 当社出向 人事総務部長 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社復職 2018年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2018年 4月 当社理事 中四国地区営業担当役員 2019年 4月 当社取締役 執行役員 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・人事総務部 ・コンプライアンス部 ・監査部

*1 1991年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。2001年、住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。

*2 2001年に千代田火災海上保険株式会社と合併しあいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

*3 2001年に三井海上火災保険株式会社に合併し三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
取締役 執行役員	おおすぎ なおや 大杉 直也 (1965年2月26日生)	2005年 4月 あいおい損害保険株式会社入社 2015年 4月 当社出向 商品部 部長 2016年 4月 当社出向 商品部 部長 兼 経営企画部 部長 2018年 4月 当社出向 商品部長 2019年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2019年 4月 当社理事 商品部長 2020年 4月 当社執行役員 2021年 4月 当社執行役員 保険計理人 2022年 4月 当社取締役 執行役員 保険計理人(現職)	・リスク管理部
執行役員	さいとう たけし 齋藤 毅 (1967年3月15日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社出向 営業企画部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社執行役員 営業企画部長 2022年 4月 当社執行役員(現職)	・東京企業第一営業部 ・東京企業第二営業部 ・ライフエージェント 営業部 ・金融法人営業部
執行役員	ふじもと のりお 藤本 典士 (1962年5月11日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社理事 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2021年 4月 当社執行役員(現職)	・商品部 ・団体保険業務部 ・新契約部
執行役員	えもと しげる 江本 茂 (1967年1月18日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 当社出向 営業推進部 部長 2016年 4月 当社出向 営業推進部長 2017年 4月 当社出向 営業企画部長 2019年 4月 当社出向 人事総務部長 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2021年 4月 当社執行役員 経営企画部長(現職)	
執行役員	きよすけ ちかこ 清輔 千賀子 (1966年2月2日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社出向 お客さまコンタクトセンター部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社理事 お客さまコンタクトセンター部長 2021年 4月 当社理事 企業品質管理部長 2022年 4月 当社執行役員 企業品質管理部長(現職)	
執行役員	いわや ひであき 岩谷 英明 (1965年8月15日生)	1990年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2022年 4月 当社執行役員(現職)	・北関東営業部 ・甲信越営業部
執行役員	ちば のりゆき 千葉 規之 (1967年10月19日生)	2007年 5月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社入社 2014年 4月 当社 九州営業部 特命部長 2015年 4月 当社 営業推進部 部長 兼 経営企画部 部長 2016年 3月 当社 営業教育企画部長 2020年 4月 当社理事 営業推進部長 2021年 10月 当社理事 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長 2022年 4月 当社執行役員 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長(現職)	
取締役 (非常勤)	たむら さとる 田村 悟 (1963年2月13日生)	1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社 ^{※4} 入社 2014年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2016年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2018年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2020年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2020年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 執行役員 2021年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 2021年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員退任 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社専務執行役員(現職) 当社取締役(現職)	

※4 2001年に大東京火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式
会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
監査役 (常勤)	おかもと よしひろ 岡本 禎弘 (1962年12月22日生)	1985年 4月 同和火災海上保険株式会社 ^{※5} 入社 2014年 4月 当社出向 神奈川営業部 部長 兼 静岡営業部 部長 2016年 4月 当社出向 監査部長 2018年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2018年 4月 当社執行役員 経営企画部長 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	かわもと けいすけ 河本 圭介 (1967年1月27日生)	1989年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社経理部 部長 2017年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社経理部長 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職) 2021年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社 経理部長(上席)(現職)	
社外監査役	あいはら やすひろ 相原 康浩 (1962年12月24日生)	1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社監査部長 2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社監査部長 2021年 4月 あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 監査役(現職) au損害保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
社外監査役	くろだ たかし 黒田 隆 (1956年3月18日生)	1979年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員 2015年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2018年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 執行役員 2020年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 代表取締役社長 2020年 6月 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 代表取締役社長 2021年 6月 当社監査役(現職) 2022年 6月 株式会社明電舎 取締役監査等委員(現職)	

※5 2001年にニッセイ損害保険株式会社と合併し、ニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。2010年、あいおい損害保険株式
会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

9. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数（年度末）		採用数		2021年度末	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	2,161名	2,078名	117名	62名	42.4歳	9.9年
（男 子）	992	926	42	13	44.6	10.1
（女 子）	1,169	1,152	75	49	40.7	9.7
営業職員	368名	358名	8名	25名	47.6歳	9.0年
（男 子）	336	328	6	23	48.0	9.3
（女 子）	32	30	2	2	43.4	5.5

(注) 上記には三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの出向者を含みます。

11. 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	415	420

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
営業職員	523	517

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い

当社は、お客さまに充実した保険サービスをわかりやすく、また安定的にご提供していくことが最も重要であると考え、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ① 保険商品の充実とお客さまのニーズにマッチした商品のご提案
- ② お客さまの声に基づく業務の改善、企業品質の向上
- ③ 社員・代理店に対する教育・指導
- ④ 安定した契約保全・管理と適正かつ迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

当社はお客さまからいただいた保険料を資産として運用し、保険金・給付金・年金あるいは配当金のお支払いに備えるため、専任の組織・体制を設けて業務を行っています。お支払いの備えに万全を期すため、資産運用に際しては、安全性を最優先とし、長期的に安定した運用収益を確保することを基本方針としています。

運用資産の大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としていますが、一部を外貨建債券等の収益期待資産に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。

2. 経営方針

2ページに掲載しています「トップメッセージ」をご参照ください。

MS&ADインシニアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

事業の経過および成果等

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、依然として厳しい状況にある中、期半ば以降、持ち直しの動きもみられました。

生命保険業界におきましては、厳しい市場金利環境が続く中、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に対応したきめ細かな商品・サービスの提供等、一層の企業努力が求められています。

このような情勢の中、当社は、MS&ADインシュアランス グループの「経営理念、経営ビジョン、行動指針」の下、2020年度および2021年度を対象期間とする中期経営計画「Vision 2021」ステージ2に定めた取組みを進めてきました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、お客さまや社員・代理店の健康と安全を確保しながら、「お客さま第一」を活動の原点とし、高齢化に伴う介護・医療の負担増等の社会課題の解決に向けて、取り組みました。

当期の具体的な事業の経過および成果等は、以下のとおりであります。

営業態勢につきましては、2021年4月、一層機能的・機動的な体制を構築することを目指して営業組織を一部改編するとともに、コンプライアンスの徹底、代理店における生命保険販売力の強化、お客さま対応力の向上等に取り組みました。地域に密着し、常にお客さまと接点を持てる専業代理店を中心に、お客さまとの信頼関係のさらなる向上を目的としたアフターフォロー活動の取組みを強化いたしました。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」につきましては、2021年5月、取組概況(2021年度版)を公表いたしました。また、2021年9月、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する当社の取組方針・取組状況について、本原則を採択している事業者として、金融庁「金融事業者リスト」に掲載されました。

商品・サービスにつきましては、2021年7月、社会課題となっている介護・認知症の問題、高まる健康増進への意識に一層強く応えるため、新収入保障保険について、「介護保障の範囲拡大」「健康診断受診歴による保険料割引の新設」等の改定を実施いたしました。

また、2021年7月、がん検診の普及・啓発と社会課題であるがんの早期発見の支援を目的に、がんの一次スクリーニング検査N-NOSE(エヌノーズ)の開発企業と資本業務提携契約を締結いたしました。同検査を受検したお客さま向けに当社独自サービスを提供し、お客さまの「元気で長生き」を支援してまいりました。

契約引受態勢につきましては、業務運営の円滑化を目的とした事務・システム面の改善、高度な専門知識を有する人財の育成に引き続き努めました。また、お客さまの利便性向上や幅広いお客さまへの保障の提供を目指し、糖尿病・肝機能障害・緑内障・妊娠出産系疾患の医的引受基準の一部緩和、新型コロナウイルス感染症の医的引受基準の明確化を実施いたしました。さらに、健康診断結果表のご提出による申込可能な保険金額の引き上げ等、新契約の引受基準の見直しを実施いたしました。

契約保全態勢につきましては、契約内容の変更を希望されるお客さまから当社のお客さまサービスセンターへ直接申し出いただくことにより、手続書類の郵送から手続完了までを取り扱う「ダイレクトサービス」を積極的に推進し、利便性の高いサービスとして多くのお客さまにご利用いただきました。2021年6月には、保険料振替口座の変更をお客さまWebサービス上で完結する仕組みを導入いたしました。また、「シニア専用ダイヤル」や「手話通訳サービス」等の提供により、ご高齢のお客さまや、障がいをお持ちのお客さまにもご利用いただけ

るよう、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に取り組みました。

さらに、ご契約者に連絡がつかない場合やご契約者が連絡できない場合に備え、予めご登録いただいたご契約者のご親族との間で連絡や照会ができるようにする「家族Eye(アイ)(親族連絡先制度)」について、さらなる推進に取り組みました。

保険金等支払管理態勢につきましては、迅速かつ適切なお支払いを実現するため、給付金の支払査定業務を自動化する「自動支払査定システム」の本格導入(2022年5月)に向けて、システム開発を進めるとともに、専門知識を有する人財の育成に注力したほか、契約内容の変更と同様の「ダイレクトサービス」を推進いたしました。

また、ご高齢のお客さまや、障がいをお持ちのお客さまにご自身で請求手続きをご確認いただけるよう、音声・手話動画を掲載した請求手続案内冊子や、請求書類の書き方を解説する音声・字幕付き動画を用意し、ご利用いただいております。さらに、AIにより入院・手術給付金のご請求申出が完了する「自動音声応答サービス」の中に、新型コロナウイルス感染症に関する請求申出専用回線を新設し、コロナ禍にあってもお客さまをお待たせしない体制づくりに取り組みました。

システムにつきましては、新型コロナウイルス感染症への対策として、リモートワークの環境強化や、円滑なコミュニケーションの実現に向けて新たな会議ツールの導入を進めるとともに、募集から申込手続きまで非対面、完全ペーパーレスで行えるリモート募集手続き、および職域向けネット完結募集のためのシステム構築を進めております。また、サイバー攻撃に備えた技術的対策の強化および人的・組織的対策による対応力向上を図っております。

資産運用につきましては、厳しい市場金利環境の下、安全性・流動性に留意しつつ、市場動向を踏まえながら、国内公社債を中心に投資を実施いたしました。

ERM経営の推進につきましては、金利リスク削減、商品収益性改善、事業費削減等の取組みにより、健全性・収益性・資本効率のいずれも大幅に改善いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、2020年度より引き続き、保険料の払込猶予期間の延長、保険金・給付金のお支払いや契約者貸付に係る簡易取扱いを実施いたしました。また、本来入院による治療が必要であったものの、当該感染症の影響により入院治療が開始できず、医師の管理下で自宅やその他施設で療養した場合や、「みなし陽性」「自主療養」についても入院給付金をお支払いする等の柔軟な対応を実施いたしました。さらに、新型コロナワクチンを含む予防接種について告知の要否を明確化し、予防接種のみを受けた場合は告知不要といたしました。また、当該感染症の影響による健康診断の受診控え等を勘案し、健康診断結果表の有効期間を延長する特別措置を時限対応で実施いたしました。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、当期は、保険料等収入が5,035億円、資産運用収益が572億円、その他経常収益が25億円となり、これらを合計した経常収益は5,633億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,289億円、責任準備金等繰入額が2,001億円、資産運用費用が19億円、事業費が738億円、その他経常費用が194億円となりました結果、5,242億円となりました。

この結果390億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は210億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策や各種政策の効果等もあって、持ち直していくことが期待されますが、引き続き注視が必要な状況が見込まれます。また、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、景気の下振れリスクに十分注意する必要がある状況が見込まれます。

また、生命保険業界におきましては、厳しい市場金利環境の中、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、より一層の商品・サービスの充実、健全かつ適正な業務運営および財務体質の維持・向上のいずれをも着実に推進していくことが求められています。

このような事業環境の下、当社は、中期経営計画(2022-2025)において、より多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につながる好循環の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、当社の強みをさらに深化・変革することにより、お客さまから「感謝」され、新たな価値の創造に挑戦することで「感動」を生み出し、当社の成長につなげてまいります。また、ERM経営の高度化等を通じて収益性・健全性向上による強靱な企業体質を確立し、成長投資を加速し、新たな商品・サービスに反映させることで、お客さまからの確固たる「信頼」につなげてまいります。

当社は、お客さまからの「感謝」→「感動」→「信頼」のサイクルを回すことにより、「お客さまの笑顔で長生き」を支援し、「すこやかな未来を支える」ことを目指してまいります。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. お客さまからのご相談・苦情の件数

当社では、各コールセンターにおいて、お客さまからのご住所・お名前などの変更手続き、契約者貸付、解約手続き、保険金・給付金請求のお申し出、手続き方法等のご相談、商品内容・ご契約内容等のお問い合わせを承っています。

各種お申し出、ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心掛け、お客さまへのサービスの充実に努めています。

〈お客さまからのご相談(お申し出・ご照会)〉

2021年度にコールセンターでお受けしたご相談(お申し出・ご照会)の件数は、929,121件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。

お客さまからのご相談(2021年4月~2022年3月コールセンター受付分)

(単位：件)

内 容	件 数	占 率
解約・契約者貸付に関して	114,717	12.3%
契約内容変更等の手続きに関して	101,086	10.9%
保険金・給付金に関して	225,297	24.2%
照会・その他の手続きに関して	488,021	52.5%
合 計	929,121	100.0%

〈お客さまからの苦情〉

2021年度に全店でお受けした苦情の件数は、3,193件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。なお、当社では、苦情の定義を「お客さまからの不満足の表明」と定めています。

お客さまからの苦情(2021年4月~2022年3月全店受付分)

(単位：件)

内 容	件 数	占 率
ご加入手続きに関して	524	16.4%
契約内容変更等の手続きに関して	602	18.9%
保険料払込に関して	294	9.2%
保険金・給付金に関して	715	22.4%
その他のご不満に関して(*)	1,058	33.1%
合 計	3,193	100.0%

※「生命保険料控除証明書」に関するご不満、契約後のアフターフォローに関するご不満など。

(注)占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

3. お客さまに対する情報提供の実態

68ページに掲載しています「ご契約時のご案内」をご参照ください。

4. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

71ページに掲載しています「商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)」をご参照ください。

5. 代理店教育・研修の概略

44ページに掲載しています「代理店教育・研修」をご参照ください。

6. 新規開発商品の状況

2021年7月に「&LIFE 新収入保障保険」を改定しました。

本改定では、社会課題となっている介護・認知症の問題や、高まる健康増進への意識に一層強くお応えするため、「健康を応援し安心な暮らしを支える」ことをコンセプトに、さらなる商品魅力の向上を行いました。

〈主な改定内容〉

- 介護保障のお支払い事由の拡大(改定前:要介護2以上→改定後:要介護1以上)
- 健康診断結果のご提出による保険料割引の新設(健康診断料率適用特約)

7. 保険商品一覧

64ページに掲載しています「商品ラインアップ」をご参照ください。

8. 情報システムに関する状況

- (1) 2021年7月の「&LIFE 新収入保障保険」の改定にともない、設計書・申込書作成、新契約、保全、保険金・給付金支払等のシステム領域全般にわたるシステム開発を実施しました。
- (2) 大規模災害発生時等でもシステムを停止することなく業務を継続するため、オフサイトバックアップシステム(大阪)を利用した災害対策訓練を実施しています。
- (3) サイバーセキュリティ事案に対する社内演習を実施する他、外部機関(内閣サイバーセキュリティセンター)主催の演習に参加し、サイバーセキュリティ事案発生時の迅速な組織的対応力の向上を図っています。

9. 公共福祉活動の概況

84ページに掲載しています「サステナビリティ取組」をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	550,495	579,934	604,202	568,421	563,333
経常利益	16,973	19,524	18,659	25,624	39,051
基礎利益	12,806	15,573	13,607	24,811	34,519
当期純利益	5,277	7,968	7,500	11,911	21,072
資本金 (発行済株式の総数)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)
総資産	3,869,730	4,229,662	4,510,472	4,534,390	4,883,740
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	3,143,804	3,376,079	3,737,682	3,964,029	4,158,746
貸付金残高	57,079	59,506	63,130	58,858	58,990
有価証券残高	3,260,140	3,548,477	3,757,612	4,313,867	4,613,652
ソルベンシー・マージン比率	1,726.7%	1,681.8%	1,549.3%	1,439.5%	1,151.9%
従業員数	2,609名	2,604名	2,588名	2,529名	2,436名
保有契約高	31,666,681	33,087,751	33,346,426	33,623,230	33,465,828
個人保険	23,095,256	23,847,513	23,797,422	23,624,065	23,227,481
個人年金保険	711,590	685,633	660,587	642,887	620,304
団体保険	7,859,834	8,554,605	8,888,416	9,356,277	9,618,042
団体年金保険保有契約高	302	305	294	297	277

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末	2021年度末	科目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	74,851	107,417	保険契約準備金	4,007,521	4,208,571
現金	0	0	支払備金	33,569	38,970
預貯金	74,851	107,416	責任準備金	3,964,029	4,158,746
有価証券	4,313,867	4,613,652	契約者配当準備金	9,923	10,854
国債	3,077,284	3,499,113	代理店借	3,063	2,949
地方債	132,491	102,265	再保険借	302	309
社債	796,309	624,513	その他負債	251,978	480,344
株式	785	1,001	売現先勘定	110,343	227,342
外国証券	253,557	315,227	債券貸借取引受入担保金	126,101	228,535
その他の証券	53,438	71,531	未払法人税等	3,538	632
貸付金	58,858	58,990	未払金	345	6,190
保険約款貸付	58,858	58,990	未払費用	6,828	7,147
有形固定資産	8,010	6,855	前受収益	0	0
建物	431	346	預り金	115	113
リース資産	6,073	5,377	金融派生商品	2,253	8,789
その他の有形固定資産	1,506	1,131	リース債務	333	239
無形固定資産	32,164	28,968	資産除去債務	429	414
ソフトウェア	23,356	17,571	仮受金	521	938
その他の無形固定資産	8,807	11,396	その他の負債	1,168	-
代理店貸	1,518	1,379	退職給付引当金	4,234	4,647
再保険貸	994	1,274	役員退職慰労引当金	7	5
その他資産	43,538	54,370	特別法上の準備金	9,853	11,126
未収金	32,227	31,159	価格変動準備金	9,853	11,126
前払費用	3,126	2,569	負債の部合計	4,276,962	4,707,955
未収収益	7,405	7,595			
預託金	367	332	(純資産の部)		
金融派生商品	2	24	資本金	85,500	85,500
仮払金	397	920	資本剰余金	93,688	19,955
その他の資産	11	11,768	資本準備金	63,214	14,746
繰延税金資産	676	10,923	その他資本剰余金	30,473	5,208
貸倒引当金	△ 89	△ 91	利益剰余金	25,115	40,662
			利益準備金	2,524	3,630
			その他利益剰余金	22,590	37,032
			特定事業出資積立金	-	49
			繰越利益剰余金	22,590	36,982
			株主資本合計	204,303	146,117
			その他有価証券評価差額金	53,124	29,667
			評価・換算差額等合計	53,124	29,667
			純資産の部合計	257,428	175,784
資産の部合計	4,534,390	4,883,740	負債及び純資産の部合計	4,534,390	4,883,740

注記事項

2020年度末	2021年度末
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレレーションと責任準備金対応債券のデュレレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレレーションと責任準備金対応債券のデュレレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。</p> <p>(3) その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む))については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。 	<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。
<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
<p>5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>
<p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。</p> <p>また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。</p> <p>また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
<p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年</p>	<p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年</p>
<p>8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。</p>
<p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなることから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなることから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>

MS&ADインシユアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

2020年度末	2021年度末
<p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。</p> <p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>追加情報 (連結納税制度の導入に伴う会計処理) 当社は、翌事業年度からMS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用することとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>なお、これによる計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。</p> <p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>15. 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。</p> <p>これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。</p> <p>16. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項</p>

2020年度末	2021年度末
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部高格付けの外国公社債等に投資しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。</p> <p>金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。</p> <p>また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。</p> <p>上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。</p> <p>b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別と信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。</p> <p>なお、個別融資は行っていません。</p> <p>c. 流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。</p> <p>資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。</p> <p>また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部高格付けの外国公社債等に投資しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。</p> <p>金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。</p> <p>また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。</p> <p>上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。</p> <p>b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別と信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。</p> <p>なお、個別融資は行っていません。</p> <p>c. 流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。</p> <p>資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。</p> <p>また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性</p>

MS&ADインシュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

2020年度末				2021年度末																																																																																																																	
<p>の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>74,851</td> <td>74,851</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,309,048</td> <td>4,484,543</td> <td>175,495</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,321,042</td> <td>1,500,616</td> <td>179,573</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,437,197</td> <td>1,433,119</td> <td>△4,078</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,550,808</td> <td>1,550,808</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>58,858</td> <td>58,858</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>58,858</td> <td>58,858</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品^{*1}</td> <td>(2,250)</td> <td>(2,250)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(167)</td> <td>(167)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(2,083)</td> <td>(2,083)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定^{*2}</td> <td>(110,343)</td> <td>(110,343)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金^{*2}</td> <td>(126,101)</td> <td>(126,101)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>※2 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>①現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券 これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものの当期末における貸借対照表価額は次のとおりであり、有価証券には含めておりません。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>非上場株式</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>非上場投資信託</td> <td>2,099百万円</td> </tr> <tr> <td>組合出資金</td> <td>2,276百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③貸付金 当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>④金融派生商品 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	74,851	74,851	-	有価証券	4,309,048	4,484,543	175,495	満期保有目的の債券	1,321,042	1,500,616	179,573	責任準備金対応債券	1,437,197	1,433,119	△4,078	その他有価証券	1,550,808	1,550,808	-	貸付金	58,858	58,858	-	保険約款貸付	58,858	58,858	-	金融派生商品 ^{*1}	(2,250)	(2,250)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(167)	(167)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(2,083)	(2,083)	-	売現先勘定 ^{*2}	(110,343)	(110,343)	-	債券貸借取引受入担保金 ^{*2}	(126,101)	(126,101)	-	非上場株式	442百万円	非上場投資信託	2,099百万円	組合出資金	2,276百万円	<p>の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>107,417</td> <td>107,417</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券^{*1 *2}</td> <td>4,609,660</td> <td>4,622,500</td> <td>12,840</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,335,161</td> <td>1,468,087</td> <td>132,925</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,914,224</td> <td>1,794,138</td> <td>△120,085</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,360,274</td> <td>1,360,274</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>58,990</td> <td>58,990</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>58,990</td> <td>58,990</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品^{*3}</td> <td>(8,764)</td> <td>(8,764)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(8,764)</td> <td>(8,764)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定^{*4}</td> <td>(227,342)</td> <td>(227,342)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金^{*4}</td> <td>(228,535)</td> <td>(228,535)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は649百万円であります。</p> <p>※2 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は3,342百万円であります。</p> <p>※3 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>※4 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類してあります。</p> <p>レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあります。</p> <p>①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	107,417	107,417	-	有価証券 ^{*1 *2}	4,609,660	4,622,500	12,840	満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925	責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△120,085	その他有価証券	1,360,274	1,360,274	-	貸付金	58,990	58,990	-	保険約款貸付	58,990	58,990	-	金融派生商品 ^{*3}	(8,764)	(8,764)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(8,764)	(8,764)	-	売現先勘定 ^{*4}	(227,342)	(227,342)	-	債券貸借取引受入担保金 ^{*4}	(228,535)	(228,535)	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																		
現金及び預貯金	74,851	74,851	-																																																																																																																		
有価証券	4,309,048	4,484,543	175,495																																																																																																																		
満期保有目的の債券	1,321,042	1,500,616	179,573																																																																																																																		
責任準備金対応債券	1,437,197	1,433,119	△4,078																																																																																																																		
その他有価証券	1,550,808	1,550,808	-																																																																																																																		
貸付金	58,858	58,858	-																																																																																																																		
保険約款貸付	58,858	58,858	-																																																																																																																		
金融派生商品 ^{*1}	(2,250)	(2,250)	-																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	(167)	(167)	-																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,083)	(2,083)	-																																																																																																																		
売現先勘定 ^{*2}	(110,343)	(110,343)	-																																																																																																																		
債券貸借取引受入担保金 ^{*2}	(126,101)	(126,101)	-																																																																																																																		
非上場株式	442百万円																																																																																																																				
非上場投資信託	2,099百万円																																																																																																																				
組合出資金	2,276百万円																																																																																																																				
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																		
現金及び預貯金	107,417	107,417	-																																																																																																																		
有価証券 ^{*1 *2}	4,609,660	4,622,500	12,840																																																																																																																		
満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925																																																																																																																		
責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△120,085																																																																																																																		
その他有価証券	1,360,274	1,360,274	-																																																																																																																		
貸付金	58,990	58,990	-																																																																																																																		
保険約款貸付	58,990	58,990	-																																																																																																																		
金融派生商品 ^{*3}	(8,764)	(8,764)	-																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,764)	(8,764)	-																																																																																																																		
売現先勘定 ^{*4}	(227,342)	(227,342)	-																																																																																																																		
債券貸借取引受入担保金 ^{*4}	(228,535)	(228,535)	-																																																																																																																		

2020年度末				2021年度末				
(単位：百万円)								
区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
有価証券	800,531	553,431	6,311	1,360,274				
その他有価証券	800,531	553,431	6,311	1,360,274				
国債・地方債等	598,633	93,139	-	691,773				
社債	-	284,733	-	284,733				
株式	352	-	-	352				
その他	201,545	175,558	6,311	383,416				
金融派生商品	-	24	-	24				
通貨関連	-	24	-	24				
資産計	800,531	553,456	6,311	1,360,299				
金融派生商品	-	8,789	-	8,789				
通貨関連	-	8,789	-	8,789				
負債計	-	8,789	-	8,789				
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債								
(単位：百万円)								
区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
現金及び預貯金	0	107,416	-	107,417				
有価証券	2,904,635	357,590	-	3,262,226				
満期保有目的の債券	1,228,416	239,670	-	1,468,087				
国債・地方債等	1,228,416	-	-	1,228,416				
社債	-	239,670	-	239,670				
責任準備金対応債券	1,676,218	117,919	-	1,794,138				
国債・地方債等	1,676,218	8,625	-	1,684,844				
社債	-	109,294	-	109,294				
貸付金	-	-	58,990	58,990				
保険約款貸付	-	-	58,990	58,990				
資産計	2,904,635	465,007	58,990	3,428,633				
売現先勘定	-	227,342	-	227,342				
債券貸借取引受入担保金	-	228,535	-	228,535				
負債計	-	455,877	-	455,877				
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明								
a.現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類してあります。								
b.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してあります。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類してあります。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット(国債利回り、信用スプレッド等)を最大限利用しており、レベル2の時価に分類してあります。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価額によっており、レベル2の時価に分類してありますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類してあります。								
c.貸付金 当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と								

MS&ADインシユアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

2020年度末	2021年度末																																											
	<p>近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>d.金融派生商品 金融派生商品は為替予約取引であります。これは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場によっております。為替予約取引は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 b.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位: 百万円)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>有価証券</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他有価証券 外国証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>2,099</td> <td>2,099</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又は評価・換算差額等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>損益に計上</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>購入</td> <td>2,846</td> <td>2,846</td> </tr> <tr> <td>売却</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>発行</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>決済</td> <td>△ 177</td> <td>△ 177</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>6,311</td> <td>6,311</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>c.時価の評価プロセスの説明 当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。</p> <p>d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。</p>		有価証券	合計	その他有価証券 外国証券	期首残高	2,099	2,099	当期の損益又は評価・換算差額等			損益に計上	-	-	その他有価証券評価差額金	1,543	1,543	購入、売却、発行及び決済			購入	2,846	2,846	売却	-	-	発行	-	-	決済	△ 177	△ 177	レベル3の時価への振替	-	-	レベル3の時価からの振替	-	-	期末残高	6,311	6,311	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-
	有価証券		合計																																									
	その他有価証券 外国証券																																											
期首残高	2,099	2,099																																										
当期の損益又は評価・換算差額等																																												
損益に計上	-	-																																										
その他有価証券評価差額金	1,543	1,543																																										
購入、売却、発行及び決済																																												
購入	2,846	2,846																																										
売却	-	-																																										
発行	-	-																																										
決済	△ 177	△ 177																																										
レベル3の時価への振替	-	-																																										
レベル3の時価からの振替	-	-																																										
期末残高	6,311	6,311																																										
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-																																										
<p>16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、124,202百万円であります。</p> <p>17. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,589百万円であります。</p> <p>18. 関係会社に対する金銭債権の総額は、505百万円であります。</p> <p>19. 繰延税金資産の総額は21,415百万円、繰延税金負債の総額は20,659百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は79百万円であります。繰延税金資産の発生の原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額14,254百万円、価格変動準備金2,759百万円及び税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額2,008百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額20,659百万円であります。</p> <p>20. 当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は25.72%であります。</p>	<p>17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、236,727百万円であります。</p> <p>18. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,641百万円であります。</p> <p>19. 関係会社に対する金銭債権の総額は508百万円、金銭債務の総額は5,823百万円であります。</p> <p>20. 繰延税金資産の総額は22,552百万円、繰延税金負債の総額は11,537百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は91百万円であります。繰延税金資産の発生の原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額14,956百万円、価格変動準備金3,115百万円及び税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,903百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額11,537百万円であります。</p> <p>21. 当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.80%であります。</p>																																											

2020年度末	2021年度末																																																																												
<p>その差異の主な内訳は、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△2.84%及び住民税均等割額に係る差異0.59%であります。</p> <p>21. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>当期首現在高</td><td>10,077百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,304百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,151百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>9,923百万円</td></tr> </table> <p>22. 担保に供されている資産の額は、有価証券111,718百万円であります。また、担保付き債務の額は110,343百万円であります。</p> <p>23. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は666百万円であります。</p> <p>24. 1株当たり純資産額は86,968円92銭であります。</p> <p>25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、5,178百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>26. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,181百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△243百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>4,578百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>退職給付債務</td><td>4,578百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△343百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,234百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付に関する損益</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>勤務費用</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>620百万円</td></tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、186百万円であります。</p> <p>27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	当期首現在高	10,077百万円	当期契約者配当金支払額	8,304百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8,151百万円	当期末現在高	9,923百万円	期首における退職給付債務	4,181百万円	勤務費用	530百万円	利息費用	35百万円	数理計算上の差異の当期発生額	73百万円	退職給付の支払額	△243百万円	期末における退職給付債務	4,578百万円	退職給付債務	4,578百万円	未認識数理計算上の差異	△343百万円	退職給付引当金	4,234百万円	勤務費用	530百万円	利息費用	35百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	54百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	620百万円	割引率	0.86%	<p>その差異の主な内訳は、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△1.60%及び住民税均等割額に係る差異0.33%であります。</p> <p>22. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>当期首現在高</td><td>9,923百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,039百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,969百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>10,854百万円</td></tr> </table> <p>23. 担保に供されている資産の額は、有価証券237,712百万円であります。また、担保付き債務の額は227,342百万円であります。</p> <p>24. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は693百万円であります。</p> <p>25. 1株当たり純資産額は59,386円62銭であります。</p> <p>26. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、5,646百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,578百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△54百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△224百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>4,879百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>退職給付債務</td><td>4,879百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△232百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,647百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付に関する損益</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>勤務費用</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>637百万円</td></tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、186百万円であります。</p> <p>28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	当期首現在高	9,923百万円	当期契約者配当金支払額	8,039百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8,969百万円	当期末現在高	10,854百万円	期首における退職給付債務	4,578百万円	勤務費用	541百万円	利息費用	39百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△54百万円	退職給付の支払額	△224百万円	期末における退職給付債務	4,879百万円	退職給付債務	4,879百万円	未認識数理計算上の差異	△232百万円	退職給付引当金	4,647百万円	勤務費用	541百万円	利息費用	39百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	57百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	637百万円	割引率	0.86%
当期首現在高	10,077百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,304百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	8,151百万円																																																																												
当期末現在高	9,923百万円																																																																												
期首における退職給付債務	4,181百万円																																																																												
勤務費用	530百万円																																																																												
利息費用	35百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	73百万円																																																																												
退職給付の支払額	△243百万円																																																																												
期末における退職給付債務	4,578百万円																																																																												
退職給付債務	4,578百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△343百万円																																																																												
退職給付引当金	4,234百万円																																																																												
勤務費用	530百万円																																																																												
利息費用	35百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	54百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	620百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												
当期首現在高	9,923百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,039百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	8,969百万円																																																																												
当期末現在高	10,854百万円																																																																												
期首における退職給付債務	4,578百万円																																																																												
勤務費用	541百万円																																																																												
利息費用	39百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△54百万円																																																																												
退職給付の支払額	△224百万円																																																																												
期末における退職給付債務	4,879百万円																																																																												
退職給付債務	4,879百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△232百万円																																																																												
退職給付引当金	4,647百万円																																																																												
勤務費用	541百万円																																																																												
利息費用	39百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	57百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	637百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												

MS & A Dインシチュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	568,421	563,333
保険料等収入	513,183	503,525
保険料	511,986	501,978
再保険収入	1,196	1,546
資産運用収益	51,023	57,273
利息及び配当金等収入	48,701	50,755
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	46,985	48,830
貸付金利息	1,598	1,651
その他利息配当金	118	273
有価証券売却益	2,258	6,514
有価証券償還益	56	-
為替差益	-	3
貸倒引当金戻入額	7	-
その他経常収益	4,214	2,534
年金特約取扱受入金	2,672	821
保険金据置受入金	1,411	1,267
その他の経常収益	130	446
経常費用	542,796	524,281
保険金等支払金	218,116	228,942
保険金	48,323	47,050
年金	19,302	20,455
給付金	31,943	34,974
解約返戻金	113,104	121,193
その他返戻金	3,845	3,551
再保険料	1,596	1,716
責任準備金等繰入額	228,029	200,119
支払備金繰入額	1,682	5,401
責任準備金繰入額	226,346	194,717
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	708	1,912
有価証券売却損	389	1,232
金融派生商品費用	176	222
為替差損	1	-
貸倒引当金繰入額	-	3
その他運用費用	140	454
事業費	77,298	73,860
その他経常費用	18,643	19,447
保険金据置支払金	1,330	1,306
税金	7,798	7,563
減価償却費	9,109	10,130
退職給付引当金繰入額	377	413
その他の経常費用	28	32
経常利益	25,624	39,051
特別利益	0	0
固定資産等处分益	0	0
特別損失	1,438	1,294
固定資産等处分損	309	21
価格変動準備金繰入額	1,128	1,272
契約者配当準備金繰入額	8,151	8,969
税引前当期純利益	16,036	28,787
法人税及び住民税	5,007	8,839
法人税等調整額	△ 883	△ 1,124
法人税等合計	4,124	7,715
当期純利益	11,911	21,072

注記事項

2020年度	2021年度												
1. 関係会社との取引による収益の総額は2,713百万円、費用の総額は67百万円です。	1. 関係会社との取引による収益の総額は2,698百万円、費用の総額は68百万円です。												
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,399百万円、株式等350百万円、外国証券508百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,546百万円、株式等339百万円、外国証券3,627百万円です。												
有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券330百万円、外国証券59百万円です。	有価証券売却損の主な内訳は、外国証券1,232百万円です。												
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は48百万円です。	3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は27百万円です。												
4. 金融派生商品費用には、評価損2,402百万円が含まれております。	4. 金融派生商品費用には、評価損6,513百万円が含まれております。												
5. 1株当たり当期純利益は、4,024円14銭です。	5. 1株当たり当期純利益は、7,119円01銭です。												
算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに11,911百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株です。	算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに21,072百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株です。												
	6. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりです。 (単位：百万円)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社</td> <td>被所有 直接 100%</td> <td>役員 の 兼任等</td> <td>資本 剰余金 を原資 とした 配当(注)</td> <td>73,732</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	親会社	MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	被所有 直接 100%	役員 の 兼任等	資本 剰余金 を原資 とした 配当(注)	73,732
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額								
親会社	MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	被所有 直接 100%	役員 の 兼任等	資本 剰余金 を原資 とした 配当(注)	73,732								
	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 資本剰余金を原資として、1株につき24,909円77銭の配当を行っております。												
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。												

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	16,036	28,787
減価償却費	9,109	10,130
支払備金の増減額(△は減少)	1,682	5,401
責任準備金の増減額(△は減少)	226,346	194,717
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	8,151	8,969
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 8	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	377	413
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 1
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,128	1,272
利息及び配当金等収入	△ 48,701	△ 50,755
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,914	△ 5,010
為替差損益(△は益)	1	△ 3
有形固定資産関係損益(△は益)	797	74
代理店貸の増減額(△は増加)	478	138
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 125	△ 280
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	1,922	1,346
代理店借の増減額(△は減少)	△ 559	△ 114
再保険借の増減額(△は減少)	11	6
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	2,533	7,275
その他	△ 2,009	△ 6,514
小 計	215,255	195,856
利息及び配当金等の受取額	50,802	53,966
契約者配当金の支払額	△ 8,304	△ 8,039
法人税等の支払額	△ 2,001	△ 5,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,751	235,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 835,959	△ 646,738
有価証券の売却・償還による収入	269,064	327,106
貸付けによる支出	△ 70,859	△ 67,527
貸付金の回収による収入	75,131	67,396
売現先勘定の純増減額(△は減少)	△ 412,965	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 1,482	871
その他	△ 1,152	△ 4,841
資産運用活動計	△ 978,224	△ 323,733
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 722,472)	(△ 87,871)
有形固定資産の取得による支出	△ 592	△ 121
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△ 6,935	△ 5,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 985,751	△ 329,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額(△は減少)	110,343	116,998
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	102,510	101,562
配当金の支払額	△ 5,796	△ 79,258
その他	△ 6,330	△ 13,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,727	125,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 529,271	32,565
現金及び現金同等物期首残高	604,123	74,851
現金及び現金同等物期末残高	74,851	107,417

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から償還日までの期間が概ね3か月以内の短期投資です。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
当期首残高	85,500	63,214	30,473	93,688	1,365	-	17,635	19,000	198,188	62,599	62,599	260,788
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	1,159	-	△ 6,956	△ 5,796	△ 5,796	-	-	△ 5,796
当期純利益	-	-	-	-	-	-	11,911	11,911	11,911	-	-	11,911
特定事業出資積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 9,475	△ 9,475	△ 9,475
当期変動額合計	-	-	-	-	1,159	-	4,955	6,114	6,114	△ 9,475	△ 9,475	△ 3,360
当期末残高	85,500	63,214	30,473	93,688	2,524	-	22,590	25,115	204,303	53,124	53,124	257,428

2021年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
当期首残高	85,500	63,214	30,473	93,688	2,524	-	22,590	25,115	204,303	53,124	53,124	257,428
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	14,746	△ 88,479	△ 73,732	1,105	-	△ 6,630	△ 5,525	△ 79,258	-	-	△ 79,258
当期純利益	-	-	-	-	-	-	21,072	21,072	21,072	-	-	21,072
特定事業出資積立金の積立	-	-	-	-	-	-	49	△ 49	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	△ 63,214	63,214	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 23,457	△ 23,457	△ 23,457
当期変動額合計	-	△ 48,467	△ 25,265	△ 73,732	1,105	49	14,391	15,546	△ 58,186	△ 23,457	△ 23,457	△ 81,643
当期末残高	85,500	14,746	5,208	19,955	3,630	49	36,982	40,662	146,117	29,667	29,667	175,784

注記事項

2020年度					2021年度								
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)								
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数				
発行済株式					発行済株式								
普通株式	2,960	-	-	2,960	普通株式	2,960	-	-	2,960				
合計	2,960	-	-	2,960	合計	2,960	-	-	2,960				
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額					2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額								
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日		
2020年5月19日取締役会	普通株式	4,865	1,643円58銭	2020年3月31日	2020年5月25日	2021年5月19日取締役会	普通株式	4,610	1,557円59銭	2021年3月31日	2021年5月25日		
2020年11月18日取締役会	普通株式	931	314円76銭	-	2020年11月25日	2021年11月18日取締役会	普通株式	915	309円18銭	-	2021年11月25日		
								73,732	24,909円77銭	-	2021年12月9日		
(2) 基準日が2020年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2021年度となるもの					(2) 基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの								
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日取締役会	普通株式	4,610	利益剰余金	1,557円59銭	2021年3月31日	2021年5月25日	2022年5月19日取締役会	普通株式	11,474	利益剰余金	3,876円44銭	2022年3月31日	2022年5月25日
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								

MS&ADインシユアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危 険 債 権	－	－
三 月 以 上 延 滞 債 権	－	－
貸 付 条 件 緩 和 債 権	－	－
小 計	－	－
(対 合 計 比)	(ー)	(ー)
正 常 債 権	183,822	296,564
合 計	183,822	296,564

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	490,784	398,033
資本金等	199,693	134,643
価格変動準備金	9,853	11,126
危険準備金	39,775	40,305
一般貸倒引当金	3	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	66,405	37,083
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	167,964	165,324
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
持込資本金等	－	－
控除項目	－	－
その他	7,087	9,545
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	68,186	69,105
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	18,468	18,369
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	17,227	17,845
予定利率リスク相当額 R_2	3,242	3,263
最低保証リスク相当額 R_7	－	－
資産運用リスク相当額 R_3	52,692	53,400
経営管理リスク相当額 R_4	1,832	1,857
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,439.5%	1,151.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考)実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	4,709,885	4,896,580
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	4,038,255	4,479,162
実 質 資 産 負 債 差 額 (1)-(2)=(3)	671,630	417,417

(注) 1. 実質資産負債差額は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。

2. 保険会社向けの総合的な監督指針II-2-2-6に基づき、実質資産負債差額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券に係る時価評価額と帳簿価額との差額を控除した額は以下の通りです。

2020年度末：496,135百万円、2021年度末：404,577百万円

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	時価	差 損 益			
			うち差益	うち差損		
2020年度末	満期保有目的の債券	1,321,042	1,500,616	179,573	184,922	5,348
	責任準備金対応債券	1,437,197	1,433,119	△ 4,078	24,591	28,669
	子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
	その他有価証券	1,477,068	1,550,808	73,739	88,715	14,975
	公社債	1,186,724	1,247,845	61,121	66,896	5,775
	株式	243	342	98	98	-
	外国証券	242,171	251,458	9,286	17,152	7,866
	公社債	210,633	215,890	5,256	12,496	7,239
	株式等	31,538	35,568	4,029	4,656	626
	その他の証券	47,928	51,162	3,233	4,567	1,333
	買入金銭債権	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計	4,235,308	4,484,543	249,235	298,229	48,993
	公社債	3,944,964	4,181,581	236,616	276,410	39,793
	株式	243	342	98	98	-
	外国証券	242,171	251,458	9,286	17,152	7,866
公社債	210,633	215,890	5,256	12,496	7,239	
株式等	31,538	35,568	4,029	4,656	626	
その他の証券	47,928	51,162	3,233	4,567	1,333	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	
2021年度末	満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925	149,941	17,016
	責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△ 120,085	4,181	124,266
	子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
	その他有価証券	1,319,070	1,360,274	41,203	74,606	33,402
	公社債	945,959	976,506	30,546	48,568	18,022
	株式	243	352	108	108	-
	外国証券	305,313	315,222	9,909	20,689	10,780
	公社債	268,180	273,906	5,726	14,953	9,226
	株式等	37,132	41,315	4,182	5,736	1,553
	その他の証券	67,553	68,194	640	5,239	4,599
	買入金銭債権	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計	4,568,456	4,622,500	54,044	228,729	174,684
	公社債	4,195,345	4,238,732	43,386	202,691	159,304
	株式	243	352	108	108	-
	外国証券	305,313	315,222	9,909	20,689	10,780
公社債	268,180	273,906	5,726	14,953	9,226	
株式等	37,132	41,315	4,182	5,736	1,553	
その他の証券	67,553	68,194	640	5,239	4,599	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含むこととしています。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,125,681	1,310,603	184,922	1,062,211	1,212,153	149,941
公社債	1,125,681	1,310,603	184,922	1,062,211	1,212,153	149,941
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	195,360	190,012	△ 5,348	272,950	255,934	△ 17,016
公社債	195,360	190,012	△ 5,348	272,950	255,934	△ 17,016
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	796,352	820,943	24,591	185,211	189,392	4,181
公社債	796,352	820,943	24,591	185,211	189,392	4,181
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	640,845	612,175	△ 28,669	1,729,012	1,604,746	△ 124,266
公社債	640,845	612,175	△ 28,669	1,729,012	1,604,746	△ 124,266
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

MS&ADインシユアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,105,090	1,193,805	88,715	670,019	744,625	74,606
公 社 債	944,488	1,011,385	66,896	492,653	541,221	48,568
株 式	243	342	98	243	352	108
外 国 証 券	143,219	160,372	17,152	161,140	181,830	20,689
そ の 他 の 証 券	17,137	21,705	4,567	15,981	21,221	5,239
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	371,978	357,002	△ 14,975	649,051	615,649	△ 33,402
公 社 債	242,235	236,460	△ 5,775	453,306	435,284	△ 18,022
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	98,952	91,085	△ 7,866	144,172	133,392	△ 10,780
そ の 他 の 証 券	30,790	29,457	△ 1,333	51,572	46,972	△ 4,599
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	-	-
その他有価証券	4,774	3,991
国内株式	442	649
外国株式	-	-
その他	4,331	3,342
合 計	4,774	3,991

(注)市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2020年度末:44百万円、2021年度末:0百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

a. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引です。

b. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針としています。

c. 利用目的

為替予約取引は、当社が保有する外貨建証券の為替リスクをヘッジするために利用しています。債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引は、当社が保有している証券または売買を予定している証券の価格変動リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記のうち為替予約取引の一部についてヘッジ会計(時価ヘッジ)を適用しています。

d. リスクの内容

デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)および取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)等が伴います。

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として資産運用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され限定的なものになっています。

また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

e. リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引を含む資産運用取引全般に関する権限規程、ヘッジ会計適用に関する規程およびリスク管理方針を定め、これらの規程・方針に基づいてデリバティブ取引を行い管理しています。

日常のデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、組織的な牽制を行っています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

f. 定量的情報に関する補足説明

以下「②定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

②定量的情報

a. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△ 8,764	-	-	-	△ 8,764
ヘッジ会計非適用分	-	△ 0	-	-	-	△ 0
合 計	-	△ 8,764	-	-	-	△ 8,764

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△8,764百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

b. ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2020年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち1年超		
店頭	為替予約 売建	8,556	-	△ 167	△ 167
	米ドル	8,556	-	△ 167	△ 167
合計					△ 167

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち1年超		
店頭	為替予約 売建	14	-	△ 0	△ 0
	米ドル	14	-	△ 0	△ 0
合計					△ 0

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。為替予約の差損益は、時価を記載しております。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連
該当ありません。

○その他
該当ありません。

c. ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建資産	47,658	-	△ 2,083
	米ドル		25,469	-	△ 1,089
	豪ドル		22,189	-	△ 993
合計					△ 2,083

(2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建資産	123,496	-	△ 8,764
	米ドル		69,948	-	△ 3,634
	豪ドル		44,792	-	△ 4,511
	加ドル		8,756	-	△ 619
合計					△ 8,764

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連
該当ありません。

○その他
該当ありません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	24,811	34,519
キャピタル収益	2,260	6,521
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2,258	6,514
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	3
その他キャピタル収益	2	3
キャピタル費用	568	1,456
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	389	1,232
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	176	222
為替差損	1	-
その他キャピタル費用	1	1
キャピタル損益 B	1,691	5,065
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	26,503	39,585
臨時収益	7	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	7	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	886	533
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	886	530
個別貸倒引当金繰入額	-	2
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 878	△ 533
経常利益 A+B+C	25,624	39,051

MS&ADインシニアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(注)

1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	1
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 2	△ 3

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	2	3

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	1
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—

10. 利源別損益

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
危険差損益 (注) ①	69,422	70,058
費差損益 (注) ②	△ 5,683	△ 1,338
利差損益 (注) ③	△ 6,714	△ 6,782
三利源合計 ④=①+②+③	57,025	61,937
その他損益 ⑤	△ 32,213	△ 27,417
基礎利益 ⑥=④+⑤	24,811	34,519

(注) 危険差損益、費差損益および利差損益は、各々以下の損益を表しています。

- ①危険差損益：「予定死亡率等に基づく保険金・給付金支払予定額」と「実際に発生した保険金・給付金支払額」の差により生じる損益
- ②費差損益：「予定事業費率に基づく経費支出予定額」と「実際にかかった経費」の差により生じる損益
- ③利差損益：「予定利率に基づく予定運用収益(利回り)」と「実際の運用収益(利回り)」の差により生じる損益
(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります。)

11. 社外の監査体制

当社は、会社法436条第2項第1号に基づき、2021年度の計算書類およびその附属明細書について、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表のすべての重要な点において、虚偽の記載および記載すべき事項の記載洩れがないことを確認しています。

また、財務諸表を適正に作成するために担当部署や主要な業務プロセスの明文化を含めた適切な内部統制を構築していること、ならびに内部監査部門による業務遂行状況の適切性や内部統制の有効性に関する検証、改善・是正に向けた提言および取締役会に対する報告を実施していることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 2021年度決算業績の概況

(契約の状況)

2021年度における個人保険および個人年金保険の新契約高は1兆6,904億円、解約・失効契約高は1兆4,833億円となり、この結果、2021年度末保有契約高は前期末に比べて4,191億円減少し23兆8,477億円となりました。

一方、団体保険の新契約高は433億円、解約・失効契約高は263億円となり、2021年度末保有契約高は、前期末に比べて2,617億円増加し9兆6,180億円となりました。

また、個人保険および個人年金保険の2021年度末保有契約年換算保険料は前期末に比べて40億円減少し4,438億円となりました。

(収支の状況)

収益面では、保険料等収入が5,035億円、資産運用収益が572億円、その他経常収益が25億円となり、これらを合計した経常収益は5,633億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,289億円、責任準備金等繰入額が2,001億円、資産運用費用が19億円、事業費が738億円、その他経常費用が194億円となりました結果、5,242億円となりました。

この結果、経常利益は390億円となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は210億円となりました。

(責任準備金の状況)

当社は、保険業法に定められている標準責任準備金を積み立てており、2021年度の責任準備金繰入額は1,947億円となり、2021年度末の責任準備金は4兆1,587億円となりました。

(資産の状況)

2021年度末の総資産は前期末に比べて3,493億円増加し、4兆8,837億円となりました。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位：千件、百万円)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比	前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,815	102.4%	23,624,065	99.3%	3,858	101.1%	23,227,481	98.3%
個人年金保険	166	97.2%	642,887	97.3%	159	96.1%	620,304	96.5%
団体保険	—	—	9,356,277	105.3%	—	—	9,618,042	102.8%
団体年金保険	—	—	297	100.7%	—	—	277	93.5%

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：千件、百万円)

区分	2020年度					2021年度						
	件数	前年度比	金額		転換による純増加	件数	前年度比	金額		転換による純増加		
			前年度比	新契約				前年度比	新契約			
個人保険	254	79.7%	1,763,430	85.5%	1,763,430	—	228	89.7%	1,686,062	95.6%	1,686,062	—
個人年金保険	1	96.7%	5,606	92.2%	5,606	—	0	80.3%	4,415	78.7%	4,415	—
団体保険	—	—	114,945	119.2%	114,945	—	—	43,351	37.7%	43,351	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	406,965	99.9%	405,752	99.7%
個人年金保険	40,988	100.9%	38,105	93.0%
合計	447,953	100.0%	443,858	99.1%
うち医療保障・生前給付保障等	146,072	105.8%	152,421	104.3%

新契約 (単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	25,996	89.4%	26,717	102.8%
個人年金保険	239	95.1%	183	76.6%
合計	26,236	89.4%	26,901	102.5%
うち医療保障・生前給付保障等	14,680	76.2%	14,055	95.7%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2020年度末	2021年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	23,624,065	23,227,481
		個人年金保険	(265,814)	(264,696)
		団体保険	9,355,877	9,617,684
		団体年金保険	-	-
	その他共計	32,979,943	32,845,165	
	災害死亡	個人保険	(1,776,548)	(1,662,517)
		個人年金保険	(375)	(338)
		団体保険	(19,306)	(18,250)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(1,796,231)	(1,681,107)		
その他の条件付死亡	個人保険	(35,991)	(34,626)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(88)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(36,080)	(34,626)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(196,426)	(194,111)
		個人年金保険	555,406	526,647
		団体保険	2	2
		団体年金保険	-	-
	その他共計	555,409	526,649	
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(81,528)	(78,701)
		団体保険	(57)	(57)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(81,586)	(78,758)		
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	87,481	93,656	
	団体保険	399	358	
	団体年金保険	297	277	
その他共計	88,177	94,293		
入院保障	災害入院	個人保険	(10,678)	(10,835)
		個人年金保険	(3)	(3)
		団体保険	(128)	(120)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(10,809)	(10,959)	
	疾病入院	個人保険	(10,787)	(10,936)
		個人年金保険	(3)	(3)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(10,791)	(10,940)		
その他の条件付入院	個人保険	(9,002)	(9,082)	
	個人年金保険	(1)	(0)	
	団体保険	(0)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(9,003)	(9,083)		

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障 害 保 障	個人保険	75,853	73,850
	個人年金保険	46	44
	団体保険	135,921	131,419
	団体年金保険	-	-
	その他共計	211,820	205,313
手 術 保 障	個人保険	2,861,445	2,897,383
	個人年金保険	803	772
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	2,862,248	2,898,155

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2020年度末	2021年度末
死 亡 保 険	終身保険	3,562,161	3,486,250
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	18,328,947	18,169,833
	その他共計	22,830,962	22,508,748
生 死 混 合 保 険	養老保険	149,291	149,962
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	793,102	718,732
生 存 保 険		-	-
年 金 保 険	個人年金保険	642,887	620,304
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災害割増特約	428,841	411,634
	傷害特約	338,697	326,268
	災害入院特約	1,169	1,109
	疾病特約	907	866
	成人病特約	77	73
	その他の条件付入院特約	6,896	6,981

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

MS&ADインシユアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	66,720	65,220
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	191,321	185,780
	そ の 他 共 計	392,743	391,629
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	8,706	8,883
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	14,222	14,122
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	40,988	38,105

(7) 契約者配当の状況

①個人保険・個人年金保険

a. 契約者配当の仕組み

個人保険・個人年金保険につきましては、無配当保険と5年ごと利差配当保険の2種類を販売していますが、そのうち契約者配当の支払対象となるのは、5年ごと利差配当保険です。

5年ごと利差配当保険は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、配当基準利回りと予定利率との差に基づく金額を契約者配当準備金として積み立てます。

逆に、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を下回ったときは、それまで積み立てられた契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いを約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。なお、配当基準利回りは以下のとおりです。

〈配当基準利回り〉

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

(単位：%)

保険料払込方法	契約年月日	2020年度	2021年度
年払・半年払・月払	1999年4月1日以前	1.50	1.40
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.55	1.45
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	1.20	1.20
	2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.40	0.45
	2017年4月2日以降	0.20	0.25
一時払	1999年4月1日以前	0.00 ~ 0.15	0.05 ~ 0.20
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	0.50 ~ 0.65	0.00 ~ 0.15
	2001年4月2日以降 2002年7月1日以前	1.00 ~ 1.15	0.00 ~ 0.15
	2002年7月2日以降	0.65	0.10

(b) 旧あいおい生命契約

(単位：%)

該当契約	2020年度	2021年度	
5年ごと利差配当付養老保険 ^(注) (一時払かつ1999年4月2日以降契約の場合)	0.00 ~ 0.75	0.00 ~ 0.35	
上記以外の5年ごと 利差配当付契約	1999年4月1日以前	1.55 ~ 2.05	1.30 ~ 1.80
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.40 ~ 1.80	1.25 ~ 1.65
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	0.70 ~ 1.55	0.65 ~ 1.50
	2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.25 ~ 0.70	0.15 ~ 0.60
	2017年4月2日以降	0.20	0.30

(注) 配当基準利回りは契約年に応じ異なります。

b. 配当金の例示

2021年度決算に基づく契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付養老保険

30歳加入、30年満期、全期払、男性、年払、保険金1,000万円

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2002年10月1日	20年	310,980円	0円	10,000,000円
2007年10月1日	15年	310,520円	0円	10,000,000円
2012年10月1日	10年	310,520円	0円	10,000,000円
2017年10月1日	5年	375,720円	2,000円	10,002,000円

(b) 旧あいおい生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2002年10月1日	20年	311,960円	0円	10,000,000円
2007年10月1日	15年	311,380円	0円	10,000,000円

(注) 1. 経過年数とは2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

2. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。

② 団体保険

団体保険につきましては、保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金に基づいて収支計算を行い、剰余金が生じた場合は会社の定める方法により契約者配当金をお支払いします(無配当型商品を除きます)。

2021年度決算におきましても、団体の規模、保険金支払い実績等に基づいて算出した契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	△ 0.7	△ 1.7
個人年金保険	△ 2.7	△ 3.5
団体保険	5.3	2.8
団体年金保険	0.7	△ 6.5

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	6,928	7,389
保有契約平均保険金	6,191	6,020

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	7.4	7.1
個人年金保険	1.0	0.8
団体保険	1.3	0.5

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	5.7	6.3
個人年金保険	2.1	2.3
団体保険	5.2	5.8

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位：円)

2020年度	2021年度
92,287	101,166

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
2.22	2.42	1.37	1.45

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.10	0.14
	金額	0.25	0.11
障害保障契約	件数	0.18	0.36
	金額	0.04	0.08
災害入院保障契約	件数	4.10	4.11
	金額	75.54	74.53
疾病入院保障契約	件数	52.92	66.82
	金額	653.15	782.73
成人病入院保障契約	件数	18.27	18.42
	金額	514.43	480.63
疾病・傷害手術保障契約	件数	50.15	53.24
	金額		
成人病手術保障契約	件数	11.24	12.34
	金額		

(注) 入院保障契約の特約発生率(金額)は、 $\frac{\text{発生(支払)金額}}{(\text{年度始保有入院給付日額} + \text{年度末保有入院給付日額}) \div 2}$ により算出した率です。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2020年度	2021年度
15.1	14.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
6社	6社

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
99.2	99.3

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA+	7.52	6.74
AA-	45.39	44.42
A+	47.09	48.84
A	-	-

(注) 1. 格付はS&Pによるものに基づいています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
552	369

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	33.4	36.1
医療(疾病)	34.7	37.9
が	35.0	37.0
その他	21.2	20.5

(注) 1. 経過保険料とは当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する金額です。
2. 発生保険金額は支払備金繰入額および保険金・給付金支払いに係る事業費等を含んでいます。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	7,226	9,632
	災 害 保 険 金	31	21
	高 度 障 害 保 険 金	1,477	1,459
	満 期 保 険 金	177	51
	そ の 他	3,238	3,508
	小 計	12,151	14,674
年 金	64	91	
給 付 金	6,524	7,917	
解 約 返 戻 金	14,790	16,227	
保 険 金 据 置 支 払 金	7	8	
そ の 他 共 計	33,569	38,970	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	3,599,516 (3,599,516)	3,791,352 (3,791,352)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	個 人 年 金 保 険 (一般勘定)	323,623 (323,623)	326,035 (326,035)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 保 険 (一般勘定)	811 (811)	767 (767)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険 (一般勘定)	297 (297)	277 (277)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	そ の 他 (一般勘定)	5 (5)	6 (6)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	小 計 (一般勘定)	3,924,253 (3,924,253)	4,118,441 (4,118,441)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	危 険 準 備 金	39,775	40,305
合 計 (一般勘定)	3,964,029 (3,964,029)	4,158,746 (4,158,746)	
(特別勘定)	(-)	(-)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020年度末	3,809,755	114,497	-	39,775	3,964,029
2021年度末	4,014,614	103,826	-	40,305	4,158,746

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

(単位：%)

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率(危険準備金を除く)		100.0	100.0

(注)1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	522,791	2.00% 2.75%
2001年度～2005年度	645,589	1.50%
2006年度～2010年度	1,039,636	1.50%
2011年度	341,627	1.50%
2012年度	356,572	1.50%
2013年度	211,681	1.00%
2014年度	205,480	1.00%
2015年度	200,103	1.00%
2016年度	202,299	1.00%
2017年度	139,636	0.25%
2018年度	137,958	0.25%
2019年度	61,626	0.25%
2020年度	35,463	0.25%
2021年度	16,919	0.25%

(注)1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	合 計
2020年度	当 期 首 現 在 高	283	130	9,629	0	—	32	10,077
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	—	—	—	0
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	8	10	8,249	0	—	36	8,304
	当 期 繰 入 額	0	0	8,110	0	—	40	8,151
	当 期 末 現 在 高	275	120	9,490	0	—	37	9,923
		(271)	(120)	(39)	(—)	(—)	(—)	(431)
2021年度	当 期 首 現 在 高	275	120	9,490	0	—	37	9,923
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	—	—	—	0
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	8	9	7,980	0	—	40	8,039
	当 期 繰 入 額	2	0	8,921	0	—	46	8,969
	当 期 末 現 在 高	269	110	10,431	0	—	42	10,854
		(263)	(110)	(36)	(—)	(—)	(—)	(409)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および 算定方法(注)
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3	4	0	
	個別貸倒引当金	85	87	1	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		4,234	4,647	413	
役員退職慰労引当金		7	5	△1	
価格変動準備金		9,853	11,126	1,272	

(注)計上の理由および算定方法については、貸借対照表の注記事項(P117)に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		85,500	—	—	85,500	
うち 既発行株式	普通株式	(2,960千株)	(—千株)	(—千株)	(2,960千株)	
	計	85,500	—	—	85,500	
資本 剰余金	資本準備金	63,214	14,746	63,214	14,746	
	その他資本剰余金	30,473	63,214	88,479	5,208	
	計	93,688	77,961	151,693	19,955	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	463,558	453,518
(うち一時払)	(125)	(64)
(うち年払)	(155,530)	(146,870)
(うち半年払)	(1,681)	(1,589)
(うち月払)	(306,221)	(304,993)
個人年金保険	21,746	20,268
(うち一時払)	(16)	(10)
(うち年払)	(4,466)	(4,172)
(うち半年払)	(134)	(122)
(うち月払)	(17,128)	(15,963)
団体保険	26,595	28,104
団体年金保険	8	8
その他共計	511,986	501,978

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
死亡保険金	25,420	—	5,736	—	—	3	31,160	30,439
災害保険金	188	—	5	—	—	—	193	451
高度障害保険金	2,183	—	443	—	—	—	2,627	3,031
満期保険金	4,348	—	—	—	—	—	4,348	7,619
その他	—	—	8,720	—	—	—	8,720	6,782
合 計	32,140	—	14,906	—	—	3	47,050	48,323

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
年 金	5,006	15,385	57	6	—	—	20,455	19,302

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
死亡給付金	2	503	—	3	—	—	508	469
入院給付金	15,162	1	5	—	—	1	15,170	13,042
手術給付金	9,776	2	—	—	—	—	9,779	9,155
障害給付金	27	—	3	—	—	—	30	14
生存給付金	3,057	0	—	—	—	—	3,058	3,092
その他	6,417	0	—	10	—	—	6,427	6,168
合 計	34,442	508	8	13	—	1	34,974	31,943

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
解約返戻金	116,854	4,338	—	—	—	—	121,193	113,104

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	13,496	1,783	6,641	6,855	49.2%
建物	959	68	613	346	63.9%
リース資産	7,259	1,223	1,882	5,377	25.9%
その他の有形固定資産	5,277	491	4,145	1,131	78.6%
無形固定資産	70,530	8,347	41,562	28,968	58.9%
その他	—	—	—	—	—
合 計	84,026	10,130	48,203	35,823	57.4%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	30,704	28,867
営業管理費	5,436	5,314
一般管理費	41,157	39,678
合 計	77,298	73,860

(注) 1. 2020年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 372百万円
2. 2021年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 371百万円

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 税	5,148	4,979
消費税	4,721	4,564
特別法人事業税	359	352
印紙税	66	61
登録免許税	—	—
その他の国税	0	0
地 方 税	2,650	2,584
地方消費税	1,325	1,282
法人事業税	1,239	1,214
固定資産税	21	19
不動産取得税	0	—
事業所税	61	66
その他の地方税	2	2
合 計	7,798	7,563

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2020年度および2021年度とも該当する取引はありません。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	借 入 金	-	-	-	-	-	-	-
	売 現 先 勘 定	110,343	-	-	-	-	-	110,343
	債券貸借取引 受入担保金	126,101	-	-	-	-	-	126,101
2021年度末	借 入 金	-	-	-	-	-	-	-
	売 現 先 勘 定	227,342	-	-	-	-	-	227,342
	債券貸借取引 受入担保金	228,535	-	-	-	-	-	228,535

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2021年度の資産の運用概況

a. 運用環境

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きもみられました。

国内金利(10年国債利回り)は、期初に0.095%で始まった後、日銀の強固な金融緩和策を背景に低位で安定していましたが、年明け以降は世界的にインフレ傾向が強まり、欧米の長期金利が上昇したことに連動して国内金利も上昇し、2021年度末は0.220%となりました。

為替市場は、期初に対ドル110円台で始まった後、緩やかな円安傾向が続いていましたが、2022年3月の米国の利上げをきっかけとした内外金利差の一層の拡大を受け円安に拍車がかかり、2021年度末は122円39銭となりました。

株式市場(日経平均株価)は、期初に2万9千円前半で始まった後、新型コロナウイルス感染拡大による企業収益悪化懸念から調整局面が継続しました。年明けからは米国株の調整およびロシアのウクライナ侵攻によるグローバルな景気悪化懸念から大きく下落する局面もありましたが、その後、反発し、2021年度末は27,821円となりました。

b. 当社の運用方針

[基本方針]

当社の資産運用においては、資産の健全性を重視しつつ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

[運用対象]

上記の基本方針に基づき、負債特性を踏まえ、当社は国内の公社債を主な運用対象としています。運用対象の内訳につきましては、その大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としていますが、一部を外貨建債券等に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。なお、債券購入に際しては、金利リスク・信用リスク等のリスクを分析し、安全性と収益性に留意した上で銘柄を選択しています。

また、保険約款貸付以外の融資については、現在行っていません。

c. 運用実績の概況

2021年度末における一般勘定資産の残高は、4兆8,837億円となりました。資産配分は公社債を中心に行い、その結果、公社債は4兆2,258億円(総資産に占める比率は86.5%)となりました。

また、2021年度は資産運用収益を572億円、資産運用費用を19億円計上した結果、一般勘定資産全体の運用利回りは1.16%となりました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	74,851	1.7%	107,417	2.2%
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	4,313,867	95.1%	4,613,652	94.5%
公 社 債	4,006,085	88.3%	4,225,892	86.5%
株 式	785	0.0%	1,001	0.0%
外 国 証 券	253,557	5.6%	315,227	6.5%
公 社 債	215,890	4.8%	273,906	5.6%
株 式 等	37,667	0.8%	41,320	0.8%
そ の 他 の 証 券	53,438	1.2%	71,531	1.5%
貸 付 金	58,858	1.3%	58,990	1.2%
保 険 約 款 貸 付	58,858	1.3%	58,990	1.2%
一 般 貸 付	-	-	-	-
不 動 産	431	0.0%	346	0.0%
繰 延 税 金 資 産	676	0.0%	10,923	0.2%
そ の 他	85,794	1.9%	92,501	1.9%
貸 倒 引 当 金	△ 89	△ 0.0%	△ 91	△ 0.0%
合 計	4,534,390	100.0%	4,883,740	100.0%
う ち 外 貨 建 資 産	254,600	5.6%	318,451	6.5%

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
現預金・コールローン	△ 121,548	32,565
買 現 先 勘 定	△ 407,722	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	556,255	299,785
公 社 債	455,339	219,806
株 式	102	216
外 国 証 券	87,275	61,669
公 社 債	63,522	58,016
株 式 等	23,753	3,652
そ の 他 の 証 券	13,537	18,093
貸 付 金	△ 4,271	131
保 険 約 款 貸 付	△ 4,271	131
一 般 貸 付	-	-
不 動 産	△ 44	△ 85
繰 延 税 金 資 産	676	10,246
そ の 他	566	6,706
貸 倒 引 当 金	8	△ 1
合 計	23,918	349,349
う ち 外 貨 建 資 産	90,418	63,850

MS&ADインシ
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	0.02	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1.24	1.22
うち 公 社 債	1.12	1.11
うち 株 式	1.93 (1.93)	1.63 (1.63)
うち 外 国 証 券	2.35	2.93
貸 付 金	2.52	2.81
うち 一 般 貸 付	-	-
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	1.13 (1.13)	1.16 (1.16)

(注)1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。なお、含めて算出した場合の運用利回りは、()内の数値となります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	128,977	250,268
買 現 先 勘 定	253,836	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	3,928,145	4,387,775
うち 公 社 債	3,688,677	4,057,306
うち 株 式	686	856
うち 外 国 証 券	201,816	269,127
貸 付 金	63,395	58,853
うち 一 般 貸 付	-	-
不 動 産	489	422
一 般 勘 定 計	4,456,324	4,791,329
うち 海 外 投 融 資	201,816	269,127

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息および配当金等収入	48,701	50,755
商品有価証券運用益	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有 価 証 券 売 却 益	2,258	6,514
有 価 証 券 償 還 益	56	-
金融派生商品収益	-	-
為 替 差 益	-	3
貸倒引当金戻入額	7	-
その他運用収益	-	-
合 計	51,023	57,273

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支 払 利 息	-	-
商品有価証券運用損	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有 価 証 券 売 却 損	389	1,232
有 価 証 券 評 価 損	-	-
有 価 証 券 償 還 損	-	-
金融派生商品費用	176	222
為 替 差 損	1	-
貸倒引当金繰入額	-	3
貸 付 金 償 却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	140	454
合 計	708	1,912

MS&ADインシニアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	46,985	48,830
公社債利息	40,341	42,425
株式配当金	13	13
外国証券利息配当金	4,246	5,770
貸付金利息	1,598	1,651
不動産賃貸料	—	—
その他共計	48,701	50,755

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,399	2,546
株式等	350	339
外国証券	508	3,627
その他共計	2,258	6,514

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	330	—
株式等	—	—
外国証券	59	1,232
その他共計	389	1,232

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	3,077,284	71.3%	3,499,113	75.8%
地方債	132,491	3.1%	102,265	2.2%
社債	796,309	18.5%	624,513	13.5%
うち公社・公団債	435,236	10.1%	318,113	6.9%
株式	785	0.0%	1,001	0.0%
外国証券	253,557	5.9%	315,227	6.8%
公社債	215,890	5.0%	273,906	5.9%
株式等	37,667	0.9%	41,320	0.9%
その他の証券	53,438	1.2%	71,531	1.6%
合計	4,313,867	100.0%	4,613,652	100.0%

MS&ADインシ
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	(単位：百万円)							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
2020年度末	有価証券	83,901	280,500	160,223	193,654	249,744	3,345,841	4,313,867
	国債	28,095	86,596	79,833	82,069	135,612	2,665,077	3,077,284
	地方債	5,426	10,820	8,771	31,668	21,922	53,880	132,491
	社債	50,378	160,288	55,204	23,890	24,996	481,551	796,309
	株式						785	785
	外国証券	-	22,794	16,415	56,026	67,212	91,109	253,557
	公社債	-	22,794	16,415	56,026	67,212	53,441	215,890
	株式等	-	-	-	-	-	37,667	37,667
	その他の証券	-	-	-	-	-	53,438	53,438
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	2021年度末	有価証券	39,073	144,995	164,228	185,373	299,969	3,780,011
国債		15,342	67,663	99,015	78,372	171,365	3,067,353	3,499,113
地方債		2,109	2,892	22,396	20,480	16,056	38,330	102,265
社債		21,621	50,810	18,635	23,807	11,023	498,614	624,513
株式							1,001	1,001
外国証券		-	23,628	24,181	62,713	101,524	103,180	315,227
公社債		-	23,628	24,181	62,713	101,524	61,859	273,906
株式等		-	-	-	-	-	41,320	41,320
その他の証券		-	-	-	-	-	71,531	71,531
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含むこととしています。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公 社 債	1.06	1.03
外 国 公 社 債	2.09	2.15

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	
建設業	-	-	-	-	
製 造 業	食料品	-	-	-	
	繊維製品	-	-	-	
	パルプ・紙	-	-	-	
	化学	-	-	-	
	医薬品	-	-	-	
	石油・石炭製品	-	-	-	
	ゴム製品	-	-	-	
	ガラス・土石製品	-	-	-	
	鉄 鋼	-	-	-	
	非鉄金属	-	-	-	
	金属製品	-	-	-	
	機械	-	-	-	
	電気機器	-	-	-	
	輸送用機器	-	-	-	
精密機器	-	-	-		
その他製品	-	-	-		
電気・ガス業	-	-	-		
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	-	-	-	
	海 運 業	-	-	-	
	空 運 業	-	-	-	
	倉庫・運輸関連業	-	-	-	
	情報・通信業	-	-	-	
商 業	卸 売 業	-	-	-	
	小 売 業	-	-	-	
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	342	43.6%	352	35.2%
	証券、商品先物取引業	-	-	-	-
	保 険 業	440	56.0%	440	43.9%
	その他金融業	2	0.4%	2	0.3%
不 動 産 業	-	-	-	-	
サ ー ビ ス 業	-	-	206	20.6%	
合 計	785	100.0%	1,001	100.0%	

MS&ADインシユアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保 険 約 款 貸 付	58,858	58,990
契 約 者 貸 付	53,041	53,344
保 険 料 振 替 貸 付	5,817	5,646
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	58,858	58,990

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2020年度	土 地	—	—	— (-)	—	—	—
	建 物	476	44	19 (-)	69	571	57.0%
	リ ー ス 資 産	2,472	4,880	275 (-)	1,004	1,028	14.5%
	建 設 仮 勘 定	—	—	— (-)	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,396	547	16 (-)	422	3,989	72.6%
	合 計	4,345	5,473	311 (-)	1,496	8,010	5,589
	うち賃貸等不動産	—	—	— (-)	—	—	—
2021年度	土 地	—	—	— (-)	—	—	—
	建 物	431	2	19 (-)	68	613	63.9%
	リ ー ス 資 産	6,073	527	— (-)	1,223	5,377	25.9%
	建 設 仮 勘 定	—	—	— (-)	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,506	118	2 (-)	491	4,145	78.6%
	合 計	8,010	649	21 (-)	1,783	6,855	6,641
	うち賃貸等不動産	—	—	— (-)	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2020年度末	2021年度末
不 動 産 残 高	431	346
営 業 用	431	346
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有 形 固 定 資 産	0	0
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	309	21
土地	—	—
建物	19	19
リース資産	274	—
その他	16	2
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	309	21
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	215,890	85.1%	273,906	86.9%
株 式	34,961	13.8%	40,279	12.8%
現預金・その他	16	0.0%	14	0.0%
小 計	250,868	98.9%	314,200	99.7%

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

c. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	2,706	1.1%	1,040	0.3%
小 計	2,706	1.1%	1,040	0.3%

d. 合 計

(単位：百万円)

海外投融資	253,574	100.0%	315,241	100.0%
-------	---------	--------	---------	--------

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2020年度末	北 米	171,065	67.5%	138,204	64.0%	32,861	87.2%	—	—
	ヨーロッパ	31,164	12.3%	29,064	13.5%	2,099	5.6%	—	—
	オセアニア	2,890	1.1%	2,890	1.3%	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	2,706	1.1%	—	—	2,706	7.2%	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	45,731	18.0%	45,731	21.2%	—	—	—	—
	合 計	253,557	100.0%	215,890	100.0%	37,667	100.0%	—	—
2021年度末	北 米	199,952	63.4%	165,985	60.6%	33,967	82.2%	—	—
	ヨーロッパ	34,553	11.0%	28,241	10.3%	6,311	15.3%	—	—
	オセアニア	30,981	9.8%	30,981	11.3%	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	1,040	0.3%	—	—	1,040	2.5%	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	48,698	15.4%	48,698	17.8%	—	—	—	—
	合 計	315,227	100.0%	273,906	100.0%	41,320	100.0%	—	—

MS&ADインシユアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	161,367	64.3%	182,454	58.1%
ユ ー ロ	—	—	—	—
カ ナ ダ ド ル	24,157	9.6%	39,566	12.6%
オーストラリアドル	65,343	26.0%	92,180	29.3%
合 計	250,868	100.0%	314,200	100.0%

(28)海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
2.35	2.93

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31)その他の資産明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
会 員 権	18	7	—	—	18	
そ の 他	11,750	11,749	—	—	11,750	
合 計	11,768	11,757	—	—	11,768	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「V-8. 有価証券等の時価情報(会社計)」の内容と相違ありません。V-8をご参照ください。

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制

36ページに掲載しています「リスク管理体制」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

54ページに掲載しています「コンプライアンス(法令等遵守)の取組み」をご参照ください。

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかを確認するため、当社では支払率に関するストレステストを実施し、責任準備金の積み立てがそのテストに合格する水準であることを確認しています。

具体的には、第三分野保険の過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる100年に1度程度の大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払いに不足が生じないことを確認しています。将来の支払率の推計においては、悪化トレンドがあればその傾向が続くものとするなど、保守的な分析手法を用いています。

なお分析に用いた支払率、分析の単位とした給付区分などを含め、分析手法が合理的かつ妥当なものであることをERM委員会に報告するとともに、保険業法の規定にしたがい、保険計理人がこれを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

42ページに掲載しています「金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について～生命保険相談所のご案内～」をご参照ください。

5. 個人データ保護について

58ページに掲載しています「個人情報の取扱い」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

55ページに掲載しています「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

ディスクロージャー誌 三井住友海上あいおい生命の現状 2022

2022年7月発行

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 経営企画部

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

TEL:03-5539-8300 (大代表)

URL:<https://www.msa-life.co.jp>

www.msa-life.co.jp

立ちどまらない保険。

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

【MS】B9761 【AD】99-761 4,000 2022.06.03 (改・-)62

